



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成：札幌市及び夕張市における1～4人規模事業体の実証的研究
Author(s)	岩城，完之；酒井，恵真
Citation	北海道大學教育學部紀要，24，141-209
Issue Date	1975-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29113
Type	departmental bulletin paper
File Information	24_P141-209.pdf



現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

—札幌市及び夕張市における1～4人規模事業体の実証的研究—

The Process of Formation and the Labour Organization of the Small Business in the Contemporary Japanese.

岩 城 完 之
酒 井 恵 真

目 次

1. は じ め に.....	141
2. 零細事業体の形成と事業主の職歴変遷.....	147
(1) 零細事業体形成にみられる産業部門的特性.....	147
(2) 零細事業体形成と事業主の職歴変遷の特質.....	149
(3) 事業主の産業部門・職種間移動の特質と零細事業体の今後.....	159
3. 零細事業体の従業者構成と労働条件.....	170
(1) 零細事業体と労働力構成.....	170
(2) 零細事業体の従業者規模とその内部構成.....	171
(3) 従業者の性及び年齢別構成.....	175
(4) 労働条件にみられる特質.....	179
4. 零細事業体の労働力構成類型にみる特質と展開方向.....	191
(1) 零細事業体の経営上の隘路.....	191
(2) 零細事業体の継続と継承.....	194
(3) 零細事業体の労働力構成と家族員の多就業化.....	198
(4) 零細事業体と労働力構成類型の基本的性格.....	201
5. お わ り に.....	208

1. は じ め に

戦後日本資本主義の高度化、すなわち資本の強蓄積化に相応した産業諸組織の変容過程の進展は、あきらかに地域間不均等発展そのものとして、また都市—村落間の構造的変容としてたちあらわれてきている。そこには、巨大独占を中心とする「頂点への資本集中メカニズム」¹⁾の定着化および統合、系列、下請化を基軸とする企業的連関の重層的な機構整備の進行がみられる。

われわれ研究グループでは、かねてより1960年代のいわゆる「高度経済成長」以降の地域社会変動の過程を上記の観点から、地域産業組織の資本主義的解体及び発展を軸として、全国レベルの地域構造の変容過程そしてまた、とりわけ北海道地域社会における変容構造を実証的にとりおさえてきた²⁾

そこにおいてわれわれは、かつてはいわゆる「自営業者層」の範疇でくられた従業員1～4人規模層という都市零細事業体がたしかに「高度経済成長」期の初期には、すなわち1965年頃までは大巾に都市的事業体の中での構成比を減らしつつあるということ、すなわち、いわゆる都市零細事業体の資本主義的解体という意味において「近代化」過程が看取できたこと、しかし、1965年以降、農村部においてはかかる傾向がひきつづき看取できるにもかかわらず、都市部（とりわけ大都市）においては、この1～4人規模層の零細事業体が増加ないし、構成比を増大しつつあるということ（表1-1、表1-2参照）、しかも、全国を都道府県レベルで市部・郡部別にみても若干の地域を除いて、おしなべてこうした傾向が看取できること（表1-3参照）、かゝる意味において、全国的規模にお

表1-1 従業員規模別事業体の推移（民営、非農林）

—全 国—

		1～4人	5～9人	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	計
事業所数・構成比	昭32年 構成比	2,712,580 78.0%	432,139 13.0%	236,665 7.0%	38,009 1.0%	22,428 0.6%	11,549 0.3%	3,656 0.1%	3,457,026 100%
	(35-32) 増分%	+12,466 12.3%	+30,358 30.0%	+33,601 33.2%	+10,923 10.8%	+8,211 8.1%	+4,342 4.3%	+1,410 1.4%	+101,311 100%
	昭35年 構成比	2,725,046 76.6%	462,497 13.0%	270,266 7.6%	48,932 1.4%	30,639 0.9%	15,891 0.4%	5,066 0.1%	3,558,337 100%
	(38-35) 増分%	+203,666 60.1%	+51,514 15.2%	+54,671 16.2%	+13,987 4.1%	+9,396 2.8%	+4,383 1.3%	+894 0.3%	+338,511 100%
	昭38年 構成比	2,928,712 75.2%	514,011 13.2%	324,937 8.3%	62,913 1.6%	40,035 1.0%	20,274 0.5%	5,960 0.2%	3,896,848 100%
	(41-38) 増分%	+152,463 46.1%	+92,314 28.0%	+62,375 18.9%	+11,350 3.4%	+7,844 2.4%	+3,732 1.1%	+491 0.1%	+330,569 100%
	昭41年 構成比	3,081,175 73.0%	606,325 14.3%	387,312 9.1%	74,269 1.8%	47,879 1.1%	24,006 0.6%	6,451 0.1%	4,227,417 100%
	(44-41) 増分%	+279,030 66.0%	+80,714 19.0%	+43,237 10.2%	+9,631 2.3%	+5,860 1.4%	+3,480 0.8%	+1,126 0.3%	+423,078 100%
	昭44年 構成比	3,360,205 72.2%	687,039 15.0%	430,549 9.3%	83,900 1.8%	53,739 1.0%	27,486 0.6%	7,577 0.1%	4,650,495 100%
	(47-44) 増分%	+315,411 68.1%	+75,475 16.3%	+51,214 11.1%	+9,616 2.1%	+7,174 1.5%	+3,690 0.8%	+648 0.1%	+463,228 100%
	昭47年 構成比	3,675,616 71.9%	762,514 14.9%	481,763 9.4%	93,516 1.8%	60,913 1.2%	31,176 0.6%	8,225 0.2%	5,113,723 100%
指数 35年=100	32年	99	93	87	77	73	72	72	97
	35年	100	100	100	100	100	100	100	100
	38年	107	111	120	128	130	127	117	109
	41年	113	131	143	151	156	151	127	118
	44年	123	148	159	171	175	172	149	130
	47年	135	165	178	191	199	196	162	144
指数 41年=100	32年	88	71	61	51	46	48	56	81
	35年	88	76	69	65	63	66	78	84
	38年	95	84	83	84	83	84	92	92
	41年	100	100	100	100	100	100	100	100
	44年	109	113	111	112	112	114	117	110
	47年	119	126	124	126	127	130	127	121

出典：事業所統計（昭44、昭47）

いて、現段階における相対的過剰人口の地域的存在形態が変容しつつある点をすでに指摘した³⁾。

ところで、本稿の主題はかように現国独資体制下、全国的規模でみられた都市部における、そうした増加傾向が看取される1～4人規模の都市的事業体について、その形成過程ならびに労働力構成等にわたって、その内実を明らかにする点にある。

さて、これら1～4人規模の零細事業体については、従来、社会学において、島崎稔にみるように都市社会の基礎過程を分析する視角として「近代的階級関係の生成したがって、中産的営業者層（小生産者、小商人）の分解」結果による階級・階層構成における動態的な基礎構造の究明⁴⁾という立場から捉えうるいわゆる、階級分解・階層分化を分析の基軸枠にした構造分析があった。こうした見方そのものは、都市社会構造に関する重要な分析視角を提起した点で示唆的ではあるが、そこには第一に1960年までのデータに基づく一地方都市の動向分析であること⁵⁾（それ以降の変容が問題となる）、第二に階級分解を展開するためには、これら自営業者層の内部構成のより精細な階層的分化・変容過程の分析がより以上究明される必要があるという問題が残る。そこでそういう反省にたって、われわれの研究は設定されている。それにしても、殆んど数少ないこうした社会学的研究成果の中で、島崎の提起した視角は、継承さるべき契機を有している。

他方、社会学のかような現状に対し、経済学あるいは社会政策論の分野では、かなりな研究を積重ねてきている。いまそれらの特徴を大きく四つに分けてみると、第一は、中小零細企業を独占資本による収奪の客観的対象として原理的に位置づけ、それを促進せしめてきている政策的要因の重要性を指摘する論⁶⁾、第二は清成忠男によるいくつかの実証研究に基づく零細企業への参入、その形成過程における特徴から、その新旧世代交替のローテーションにみられる社会的対流現象を、むしろ「近代化」のあらわれとして評価する論⁷⁾、そして第三は、井村喜代子に代表される、その「停滞的過剰人口」の存立基盤としての小経営の問題を、1～4人零細事業所の統計的動向から解明しようとする論⁸⁾最後に、第四として、社会構成の構成因子たる社会階層の分析から、いわゆる、貧困化の実態を究明すべく、例えば自営業者層の時系列的変化を分析し、その階層的性格の変容ならびに階層間移動を精細に究明しつつある江口英一等の論⁹⁾である。これら諸論は、それ自体、分析すべき課題領域の多様性を示すとともに、その分析視角が内包せる対象規定（即ち零細企業という）とそこからの立論に差違がみられる。即ち、第一の場合にみられる対象の外在的規定そして第二の場合にみられる対象そのものの固有な様態に特化させた属性分析は、それぞれ対象そのものの外的・内的条件にもとづく規定からの立論が強い。もとより政策的要因を無視するのではないが、政策それ自身はつねに資本に対する事前の「誘導」的役割とともに事後の「後追い」合理化的役割を強くもつものとする。また第二のような固有の属性分析をそれのみに特化させて分析することは、全体的な産業諸組織構成の変容を解明すべき統一的な産業構造分析が欠落する危険を有す。次に、第三、第四のそれは、分析すべき課題（例えば過剰人口、貧困化といった）解明のための実体的対象として零細企業が指定されている点前二者と異なる。われわれのいう零細企業を対象としてとらえる仕方は、後者に近い。即ち、小零細企業の増加を「単に消極的な『残存』というより、より正確には絶えざる『発生』と『消滅』の反復の過程で一定の階層として定着している¹⁰⁾」、事実を、とくに都市部におけるその内実として究明する必要があるということである。しかし、そのことから直ちに過剰人口の存在基盤・形態を一元的に導出するのではなく、零細企業自体の形成過程ならびにそれら企業を支える従業者属性とともに労働力構成の特質を克明に分析する中で、一つの社会階層としての都市自営業の存在変容にみられる分化的特徴を明確にし、従来の「無償労働組織」のみには依存しえないという、即ち「家業」的経営自体の現段階

表1-2 従業員規模別事業体の推移（民営、非農林）

—北海道—

(構成比)	北海道						札幌	
	1～4人	5～9人	10人以上計	10～29人	30人以上	計	1～4人	5～9人
昭和35年	71.8	15.5	12.7			138,908	60.1	19.9
35～41増分	52.6	20.6	26.8			37,672	57.1	19.3
昭和41年	67.7	16.6	15.7	11.1	4.6	176,580	58.8	19.6
41～44増分	62.6	18.3	19.1	15.0	4.1	16,563	72.2	13.1
昭和44年	67.3	16.8	16.0	11.4	4.6	193,143	61.5	18.4
44～47増分	74.2	10.4	15.4	11.0	4.4	22,957	78.1	11.9
41～47増分	69.3	13.7	17.0	12.7	4.3	39,520	75.5	12.4
昭和47年	68.0	16.1	15.9	11.4	4.5	216,100	64.8	17.1
(伸び率)								
41 / 35	119.7	136.0	157.3			127.1	170.2	171.7
44 / 41	108.7	110.3	111.4	112.7	108.4	109.4	130.2	116.4
47 / 44	113.1	107.4	115.5	111.5	111.4	111.9	131.5	116.1
47 / 41	122.9	118.5	124.2	125.6	120.8	122.4	171.3	135.2

出典：事業所統計（昭35、昭41、昭44、昭47）

表1-3 従業員規模別・市部郡部別の事業所の伸びよりみた都道府県数

—全国—

市・郡別 (伸び率)	市 部				郡 部			
	80～100	100～109	110～	計	80～100	100～109	110～	計
1～4人	—	19	27	46	18	27	1	46
5～9人	—	5	41	46	4	18	24	46
10人～	1	8	37	46	6	17	23	46

(註) 伸びは昭和41を100とした昭和44の指数

出典：事業所統計（昭和41、昭和44年）

における変容をまづ問題にしようとするのが、本稿での狙いである。そのために、まづもってこれら零細企業の内実にて特化した分析手法が設定されており、その限りでの属性分析がなされている。確かに、こうした問題解明は、これら階層以外の諸階層との構造的連関分析が次には当然必要なわけで、いうまでもなく島崎の提起し階級分解に伴う階層分化の実態にまで究明される論理をわれわれは内包している。そしてまた、そのためには、現事業体経営と世帯（あるいは家族）構成の重層的関係から離脱的關係への変化といった多就業化の進展に伴う家族構造自体の変容ならびにそれと事業体存立の問題をも射程に入れざるをえず、したがって、既にいわれている相対的過剰人口の存在基盤・形態の問題をもより精細に実証に基づく内実的なお上げ作業によって究明される必要があると考える。

そうした研究的課題の広がりの中で、本稿の焦点は、既にのべた1～4人規模という零細事業体を対象にするわけだが、従来、こうした事業体が即自営業者層であるという社会階層的位置づけの再検討が必要であるという観点にたつ。即ち、都市に累増化してきているこれら事業体自身、激しい消滅・転換・再生・新生といった対流化を加速させつつ、その量的増加は新たな質的変容をもたらし

現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

幌				夕				張	
10人以上計	0～29人	30人以上	計	1～4人	5～9人	10人以上計	10～29人	30人以上	計
20.0			17,949	61.1	21.5	17.4			1,719
23.5			13,255	108.6	-19.7	-11.1			162
21.5	15.0	6.6	31,204	65.2	17.9	16.9	10.6	6.2	1,881
14.7	10.2	4.5	7,680	28.6	157.1	-85.7	-92.9	7.1	14
20.2	14.0	6.1	38,884	65.0	18.9	16.1	9.9	6.2	1,895
10.1	6.8	3.2	9,661	93.8	-87.5	-106.3	-40.6	-65.6	-32
12.1	8.3	3.8	17,341	188.9	-33.3	-255.6	-144.4	-111.1	-18
18.2	12.6	5.6	48,545	67.7	17.8	14.5	9.3	5.2	1,863
186.9			173.8	116.7	91.3	106.2			109.4
116.8	116.8	116.7	124.6	100.3	106.5	96.2	93.5	100.9	100.7
112.4	112.1	113.0	124.8	102.4	92.2	88.9	93.0	82.2	98.3
131.2	130.9	131.9	155.6	102.8	98.2	85.5	87.0	82.9	99.0

てきているのではないかという問題である（例えば、本稿でも問題にした1人規模層の名目的自営業者層という意味の捉え直しは少くとも従来の中小零細企業論の中では十全に分析されえていないといった問題¹¹⁾。その意味で一様に1～4人規模事業体を直ちに従来の自営業者層と規定するのではなく、その形成過程、とりわけ労働力構成での質的内実を究明する作業を通しての再検討の必要がある。このことは従来の都市社会の基礎構造を分析する場合の社会階層論的アプローチをより深化させる側面をも有しており、とりわけ島崎のいう階級分解・階層分化の内実在即してとりおさえる意味をも有しているものとする。

さて、そのための基礎的な前提視角として本稿の分析は以下のように限定される。即ち、まず第一に、これら零細事業体の形成過程の特質を、とくに事業主の職歴変遷を基軸にしたその産業部門・職種の・地域的特性の変容過程の解明から行ない、第二は、そうした企業が現状で、いかなる労働力構成上の特質を有し、そのことが現在の従業者属性や労働条件ならびに、経営上の隘路と深く関わりながら、今後の事業継続・継承の点で、どのような展開方向を志向しているかを究明し、一定程度、労働力構成の質的差異に基づく分化的様相を提示しようとするものである。もとより、こうした分析は、いまだ端緒についたばかりであり、われわれ研究グループが主題にしている地域社会構造変動に伴う住民の生活過程分析の研究的深化とともに、より発展されねばならないと考える¹²⁾。

さてこのように、本稿の分析枠は上記の二つを軸として構成された。こうした分析枠に基づき、われわれは以下のような手順で具体的な調査を実施した。

<調査方法>

(イ) 方式 - 事業主に対するメールによる自計方式。

(ロ) サンプリング

母集団 - 昭和47年度事業所統計調査の基本調査区内事業所名簿（札幌市、夕張市）。

上記母集団たる名簿より次のような操作を行なった。

- ① 産業大分類は建設業E、製造業F、卸売業・小売業G、サービス業Lの4部門に限定。
- ② 事業所の形態では自家用倉庫、自家用油槽所と農林漁業兼業を除外。
- ③ 経営組織では外国会社、会社以外の法人、法人でない団体を除外。
- ④ 従業員規模では1～4人に限定。
- ⑤ 本所、支所の別では支所・支社・支店を除外。
- ⑥ 札幌市は中央、豊平、白石の3区に限定。

(イ) 発送、回収期間

昭和48年9月25日発送（昭和48年9月20日現在で記入）～昭和48年11月30日回収完了。

なお、10月、11月に各々1回ずつ、督促ハガキ発送並びに、昭和49年3月には電話による欠落部分の内容面の補充。

(ロ) 回収状況

	a 有効回答数	b 不明返送数	c 不完全回 答 回数	d 全回答数	e サンプル数	a / e	a / e-b	d / e
中央区	1 5 9	7 3	1 5	2 4 7	7 7 7	20.5	22.6	31.8
豊平区	6 5	3 4	2	1 0 1	2 6 1	24.9	28.6	38.7
白石区	6 1	2 4	2	8 7	2 6 3	23.2	25.5	33.1
夕張市	1 2 2	2 3	1 1	1 5 6	4 6 4	26.3	27.7	33.6
計	4 0 7	1 5 4	3 0	5 9 1	1, 7 6 5	23.1	23.5	33.5

なお、回収率を他の機関のものと比べてみると、①製造業、飲食業、その他卸・小売業 — 製造業29人以下、商業9人以下、2万発送 — 9.34%（『小規模企業における労働実態』 — 東京都労働局、昭45）、②卸・小売業、サービス業 — 5人以上、7,856 発送 — 2.27%（『卸売業・小売業およびサービス業における労働実態』 — 東京都労働局、昭47）の如く、ここでみる限り、20%程度の回収率は必ずしも低いとはいえない。

なお、本調査での対象地区の中で、札幌市三地域の性格としては中央区は都心であり最もこれら事業体の集積の高いところ、豊平区は旧市街地が都心の影響をうけつつ現在、再編過程にあるところ、白石区は郊外の宅地化の進展に伴ない人口増の著しい新興開発のところといった特色を有し、夕張市は、石炭産業の衰退に伴ない人口減の激しくみられるところである。

註

- 1) 伊藤岱吉「現代日本中小企業問題の構造」（『日本労働協会雑誌』2号、1971. 日本労働協会）9頁、
なお池田正孝も「高度成長」における独占体による企業再編の特質として「独占資本を頂点とした階層別系列別集団のピラミッド型」とのべている。「独占企業の下請け系列再編の動向」（『経済』1968. 9）51頁
- 2) 布施鉄治・岩城完之・小林甫・川崎実「現段階における都市 — 農村の構造的変容に関する一考察」（『村落社会研究』第9集、村落社会研究会編、塙書房 1973）参照
- 3) 布施はか前掲『村落社会研究』とくに68頁以降参照
なお、ここで指摘した事業体の推移に関する詳細な事実分析は布施鉄治、岩城完之、小林甫、川崎実、「地域社会変動構造把握に関する基礎的分析方法中」（『北海道大学教育学部紀要』21号、1973）参照
- 4) 島崎稔「都市社会研究の方法」（『現代日本の都市社会』島崎稔、北川隆吉編著、三一書房、1962）44頁～45頁、110頁
- 5) 佐藤智雄編『地方都市 — 糸魚川市の実態』1961. 東京大学出版会 参照
- 6) 北原勇「中小企業の発展と中小企業労働問題」（『経済評論』1960.10）
岩尾裕純「資本主義の全般的危機と中小企業問題」（『経済』1965. 6）
渡辺睦「中小企業の『近代化』と『構造改善』の新段階」（『経済』1968. 9）
石坂敦「流通『合理化』政策の新段階」（『経済』1969.10）

- 渡辺睦「発展する中小企業政策」（『経済』1971. 7）等
- 7) 清成忠男『日本中小企業の構造変動』1970. 新評論
清成忠男「零細企業激増は逆行現象か - そのメカニズムと実態」（『経済評論』1970. 3）
 - 8) 井村喜代子「相対的過剰人口をめぐる若干の問題 - とくにその『停滞的形態』を中心として - 」
（『講座現代賃金論』2. 高木督夫他編 1968. 青木書店）なお、その他、高木督夫『日本資本主義と賃金問題』1974. 法政大学出版会 参照
 - 9) 江口英一・山崎清「日本の社会構成の変化について - 都市における - 」（『日本労働協会雑誌』No22, 1961. 1）
江口英一・高田博「小零細企業における『蓄積』の分析」（『中央大学経済研究所年報』第2号 1971）
 - 10) 渡辺睦「中小企業の構造変化」（『現代日本の中小企業』市川弘勝編著、1968. 新評論）27頁
 - 11) 名目的自営業者の概念については、前掲の江口英一等の論文参照
 - 12) その理論的フレームに関する一端は、布施、岩城、小林「生活過程と社会構造変動に関する一考察」（『社会学詳論』Vol 25, No 3. 1974. 12）で展開している。

2. 零細事業体の形成と事業主の職歴変遷

(1) 零細事業体形成にみられる産業部門的特性

われわれは、都市における1～4人規模といった零細事業体の多くは、たゆまぬ生成、発展、消滅の過程をくりかえしながら、特定の事業体がかんりの期間にわたって存続し、その中で零細事業体が累増しているという構図をまず描くことができる¹⁾。本節では調査時点において存立していた1～4人規模事業体の存立期間を問題とするが、この作業は以下展開する本論にとっての標本の吟味、すなわち、その標本の社会的性格をあきらかにするという意味をもつだけではない。すなわち、われわれは本節において地域でとくにその現存事業体の存続期間における産業部門的特性の分析をすることによって、そこに都市的諸機関の蓄積の相違に相応した一定の産業部門的特性による累生パターンの相違が存することをあきらかにする。都心部（札幌市中央区）、新興住宅地区（札幌市白石区）、都市の拡大に相応しての旧市街地再開発地区（札幌市豊平区）、人口減に伴う都市的機能衰退地域、（夕張市）（以下、記述の上で「区」、「市」は省略）といった諸地域における都市的諸機関の蓄積の相違、また総体としての都市的機能の相違、さらにその機能の増加傾向、減少傾向といった地域自体のもつ特性に応じて、1～4人規模事業体の産業部門ごとの累生パターンには、あきらかに問題とすべき相違が存在する点に着目した。

そこでまず、それら事業体の形成に関し、その創業年次の違いによっていかなる産業部門の事業体が現存してきているかをみると（表2-1）、中央、夕張で古い事業体がサービス業で目立つ。だが、全体として中央が戦前から戦後にかけて漸増傾向をたどり、昭和30年代をピークにして、その後創業された事業体の構成比に大きな相違がないのに対し、夕張では、昭和20年代をピークにして、その後は鈍化への傾向を示している（この傾向は卸売・小売業に典型的にみられる）。他方、それら二地域に比べ比較的、事業体の新しい豊平、白石の場合、昭和30年に入ってから急増化は、昭和41年以降も増加させ、それはとくに豊平の卸売・小売業（昭和30年代）、白石のサービス業（昭和30年代）に顕著にみられる。こうした動向は、昼間人口の増加に支えられた都心部の中央にみられる堅実な漸増化に対し、石炭産業の衰退化に伴ない昭和31年以降、低落化への様相を示してきている夕張を両極の対照地域として、その中間に都心の隣接周辺地域における定住人口の増加に伴ない旧市街地を中心とした事業体自体の質的変容をもたらしつつ（豊平）、又新興の宅地化の進展によって全く新しく形

表 2 - 1 事業体の創業年

	全 体				卸売・小売業				サ ー ビ ス 業			
	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張
昭 20 年 以 前	18.3	10.8	9.8	23.8	16.5	10.8	7.7	22.5	20.0	8.4	6.7	29.7
昭21年～30年	22.6	7.7	8.2	29.5	23.0	5.4	12.8	31.3	17.5	12.5	—	22.2
昭31年～40年	30.9	36.9	39.3	22.9	27.5	45.9	38.4	23.8	42.5	20.8	46.6	22.2
昭41年～48年	28.4	43.1	42.6	23.8	32.9	35.1	41.0	22.4	19.9	58.3	46.7	25.9
不 明	—	1.5	—	—	—	2.7	—	—	—	—	—	—
計	159	65	61	122	109	37	39	80	40	24	15	27

成されつつ（白石）ともに昭和30年代に入って急増化を示す二地域の特性がみられるというように、その地域的条件の違いにもとづく特性を示す。だが、こうした特性を示しながらも、産業部門的にみると昭和41年以降の中央にみられるサービス業ならびに豊平の卸売・小売業の低迷というように部門間でその増加に不均等性がみられる点は注目すべきである。即ち、従来からの人口増（昼間人口、定住人口を含めて）に伴ってそれら部門の事業体は群生してきたが、もはや今までと同程度の増加水準を維持しようとしたことによる事業体の過多現象は、それら部門創設に阻止的作用として働いてきているものとみられる。そういう意味では未だ部門間の不均等増加を示さない白石の場合は中央、豊平が以前に経験した人口増にみあう量的キャパシティが未だ自地域に存していることを示している前段階にあるところと考えられる。

以上、事業体創設の地域的特性でみる限り、その大きな傾向は看取しえても、産業部門的には、これら零細事業体の性格とかかわって、その形成過程にはいくつかの注目すべき特質がよみとれる。そこで、部門内容をより細かな業種にまでおりてみると、まづ、創業年次毎の業種数では卸売・小売

表 2 - 2 事業体の創業年と産業部門の業種数

		～	昭21～	昭31～	昭41～
		昭20年	昭30年	昭40年	昭48年
中 央	卸売小売業	8	7	7	6
	サービス業	5	4	6	6
豊 平	卸売小売業	2	1	6	5
	サービス業	2	3	2	6
白 石	卸売小売業	3	1	6	4
	サービス業	1	0	4	4
夕 張	卸売小売業	5	5	5	7
	サービス業	5	4	2	2

業で豊平、白石の昭和31年以降の量的増大に伴う多業種化の動きを当然として各地域ともに概して5～7業種に限られそれほどの差をみせないのに対し、サービス業では夕張のみ業種は減少し、とくに昭和31年以降は二業種に限られる。このことは、前述の如く、例えば中央のサービス業、豊平の卸売・小売業のようにある特定期間のみの量的低下が必ずしも業種部門を直ちに狭隘化せしめるものではないが、夕張の如く、かなり長期間の量的低落化をよぎなくされてサービス業

にみられるように、業種部門の質的構成を狭隘化せしめざるをえないことを示す。一方、卸売・小売業では、札幌三地域のように必ずしも、量的に低下してないために、業種部門の質的狭隘さはみられないとはいえ、とくに昭和41年以降では、ある特定業種部門（例えば、中央、豊平、夕張の「飲食店」白石の「飲食料品小売業」）に特化した構成上のかたよりを示してきている点は注目しなくてはならない。このことはさきの特徴に加えて、サービス業についてもいえる（とくに中央を除く三地域の、「洗たく・理容・浴場業」にみられる昭和41年以降の肥大化の如く）。こうした動向は、他方、当然

にも創業件数を減少させてきている部門（中央の卸売業、中央、豊平、白石の「その他小売業」 — この中には薬店、時計・貴金属店、印章業を代表とする業種を含んでいる — 豊平、白石、夕張の、「織物、衣服、身廻品小売業」）があるわけで、昭和30年中頃からの高度経済成長期以降のスーパー、デパートの進出、小売店のチェーン化の進展等により、従来までこれら零細事業体が営業しえた部門が除々に狭められてきている事情を物語っている。

かくして、これら事業体の形成過程を量的な累増化と共にとくにその質的内容にまでたち入ってみてきたことによって、産業部門上の特性から以下の諸点が明白になった。第一に、人口増に伴う需要にみあう事業体の増加傾向には、一定の段階がある。即ち、白石のような新開地の場合は、各産業部門ともに一様の増加を示すが、一定の既存事業体の集積をもつ中央、豊平の場合は、もはやそうした一様ではなく、いずれかの部門にかたよった増加（部門間不均等増加）を示しはじめ、部門内での再編の段階に入る。そして夕張のような需要減にみまわれているところは、部門内、部門間での転換・再生・新生過程を活発化させつつ、全体としての事業体の量的鈍化傾向は、またもや、部門間での増減を一様たらしめつつ、低率ながら累増を示しつつけるのである。第二に、とくに昭和31年以降をみると、急増（豊平、白石）、漸増（中央）、鈍化（夕張）といった増加パターンに対応して、より細部での業種別の動きにはある方向性がよみとれる。即ち、卸売・小売業では、急増の二地域での多業種化の動きを特徴としつつ、各地域とも一定の業種部門を保持しているが、サービス業となると急増→漸増→鈍化につれて、業種を減少させはじめ（とくに夕張で典型的）、部門も限定されてくる。第三に、やはり昭和31年代を一つの転回期として、両産業部門ともに業種構成の変化（多業種化と小業種化）の基調は、ある特定部門（例えば「飲食店」、「飲食料品小売」、「洗たく・理容・浴場業」の如き）へ特化した偏倚的構成となってきたことである。このことは単なる地域的条件の差とは異なる産業構造上の変化（より大きな事業体の進出によって、従来あった零細事業体の領域の減少、変更にみられる点）が強く作用してきており、かなり限られた部門内での過度創設による競争の激化は、それら事業体の変更、消滅、再生、新生といった対流化現象を活発化させているものと考えられる。²⁾

(2) 零細事業体形成と事業主の職歴変遷の特質

前節で述べた産業部門の特性からみた事業体形成のあり方の質量的変化は、昭和30年代を潜在的な転回期として、特に昭和41年以降、急速に顕在化してきた。このことは当然にも、事業体を創業した事業主の性格（本稿では、現事業を創業する直前職との関係で作成した職歴類型を分析規準とする）にも深くかかわるわけで³⁾、いかなる部門、就労形態を基点とした業種によって事業が創設されたかという点からの分析が重要となる。また、このことは、事業主の輩出過程を、その部門・就労形態・地域間の移動のあり方を現状において見さだめ、今後の事業展開のあり方を探る上で重要な手だてと考えているからである。

表2-5でみると、各地域ともに「継承」のものが、非常に少ない。そしてむしろ、異・同産業部門の雇用者からの転換が全体で、約50～68%もあることに気づく。もう少し細かくみると、大きくは中央の同部門雇用者、夕張の異部門雇用者、そして、豊平、白石の異部門自営業者の高位が、それぞれ各地域を特徴づけている。そして、この特徴を部門別でみると、中央のみ、両部門でさほど差をみせないのに対し、豊平・白石の異部門自営と、夕張の異部門雇用のものは卸売・小売業で目立つ反面、中央を除く三地域では同部門雇用のものは、サービス業で高位になる。すなわち、都心部たる中央の場合は、職歴変遷の面で、両産業部門それぞれ、かなりパターン化した一様性を示すのに反し、

表2-3 事業体の創業年と産業部門業種内容（卸売・小売業）

卸売・小売業	中 央				豊 平				昭20年
	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	
40~41 卸 売 業	16.7	12.5	6.7	2.7	-	-	-	15.4	-
42 代 理 商 ・ 仲 立 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43 各 種 商 店 小 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44 織物・衣服・身廻り品小売業	5.6	12.5	20.0	5.4	50.0	-	23.5	-	33.3
45 飲 食 料 品 小 売 業	11.1	29.2	23.3	8.1	-	100.0	11.8	23.1	66.7
46 飲 食 店	5.6	12.5	30.0	73.0	-	-	35.3	38.5	-
47 自動車・自転車等小売業	5.6	-	-	-	-	-	5.9	-	-
48 家具・建具等小売業	11.1	4.2	33	-	-	-	5.9	7.7	-
49 そ の 他 の 小 売 業	44.4	29.2	16.7	10.8	50.0	-	17.6	15.4	-
計	18	24	30	37	4	2	17	13	3

表2-4 事業体の創業年と産業部門業種内容（サービス業）

サ ー ビ ス 業	中 央				豊 平				昭20年
	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	
75 旅 館 ・ 下 宿 業 等	-	-	5.9	12.5	-	-	-	7.1	-
77 洗たく・理容・浴場業	25.0	28.6	41.2	25.0	50.0	-	60.0	57.1	100.0
78 その他個人サービス業	25.0	14.3	-	12.5	-	33.3	40.0	-	-
80 娯 楽 業	-	-	-	-	-	-	-	7.1	-
82 自 動 車 整 備 等	-	-	-	25.0	-	-	-	7.1	-
83 そ の 他 修 理 業	12.5	-	5.9	12.5	50.0	-	-	-	-
85 広告・調査・情報サービス	-	-	5.9	-	-	33.3	-	-	-
86 その他事業サービス業	-	-	5.9	-	-	-	-	-	-
87 専 門 サ ー ビ ス 業	12.5	28.6	35.3	12.5	-	-	-	14.3	-
88 医 療 業	25.0	28.6	-	-	-	33.3	-	7.1	-
91 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8	7	17	8	2	3	5	14	1

他地域では、部門によって、その変遷過程にかたよりがみられ、少なくとも、全く異なった部門からの参入はサービス業より卸売・小売業の方が容易であることをうかがわせる。このことは、異部門雇用の前職部門をみると、かなりははっきりする。さすがに中央のみ大分類という卸売・小売業雇員から同部門への転換が高いのに対し、製造業（豊平）、サービス業（白石）、鉱業 - 全て石炭産業の労働者（夕張） - がそれぞれ最も高い比率を示し、その各地域的条件による、多様な部門からの転換がみられる。特に夕張の石炭産業労働者のほとんどが卸売・小売業の自営業主へと転換した比率が極めて高いのが、注目される。ところがサービス業となると、白石の公務を除き、中央、夕張では同部門内での転換が高いように、かなり、卸売・小売業と比べ、部門間移動範囲の狭さに気づく。こうした、両部門の違いは、労働力の質（サービス業にみられる資格、技能、知識取得条件等）の違い

現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

白 石			夕 張			
昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年
—	13.3	5.9	5.6	—	—	5.6
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	5.6
—	13.3	—	27.8	28.0	21.1	5.6
100.0	26.7	47.1	44.4	28.0	21.1	5.6
—	—	29.4	5.6	16.0	26.3	44.4
—	13.3	—	—	—	—	—
—	6.7	—	—	4.0	5.3	11.1
—	26.7	17.6	16.7	24.0	26.3	22.2
4	15	17	18	25	19	18

白 石			夕 張			
昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年
—	—	—	25.0	—	—	—
—	42.9	57.1	25.0	16.7	83.3	85.7
—	—	—	12.5	33.3	16.7	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	14.3	—	—	—	—
—	14.3	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	14.3	14.3	—	—	—	—
—	—	14.3	12.5	—	—	—
—	28.6	—	25.0	33.3	—	14.3
—	—	—	—	16.7	—	—
—	7	7	8	6	6	7

によってもたらされることはいうまでもない。すなわち、前節でふれた飲食店のよう、小資本で手っとり早くでき、比較的単純な労働におうところの高い部門の創業件数の高まりは、こうした参入の容易さを物語っている。

だが、そうした職歴変遷のあり方自体、特に昭和31年以降、大きく変容している点を探る必要がある（表2-7）。すでに述べた職歴類型A)の地域的特性に対応して、戦後漸増の傾向をみせるのは、同部門雇用（中央 - 特に昭和31年以降 - ）と異部門自営（豊平）のみで、他の二地域は、基調としてむしろ、同部門雇用からの転換が、最近年次は多くなって来ており、夕張で高率を示した異部門雇用とて、昭和30年代をピークにして、その後は、低下しており、また白石の異部門自営も、戦後ずっと漸減傾向をみせていることである。すなわち、特徴的なことは第一に、各職歴ルートを通じた多様な自営業主の輩出過程は、徐々に狭くなり、全体的には輩出門雇用者からのものに収斂する傾向を示してきたこと。第二に、産業構造の激変にみまわれ、全般的な衰退化をたどる夕張の場合、石炭産業労働者からの転換とて、昭和30年代のような流動化を示しえず、そろそろ鈍化に転じつつあるところである。この同部門雇用を基調としてきている点について

は、第一に創業時の資金調達方法をみても（表2-8）、全体では業主自身あるいは血縁者からの個人的資金によるものが70%以上と高率を示しつつも、類型別では同部門雇用の場合、自己資金以外では、親・兄弟・親戚といった近親者ならびに知人・同業者等の援助に一番めぐまれており、その意味では家族・親族・同業者といった社会関係的ネット・ワークによる創業時の資金的安定度が同類型には一番高くみられるという点とも深く関係する。また、第二に、将来の自営業主への志向にもとづいて、比較的若い年齢層の時に同部門雇用者となり、当該事業を実地に知り尽した者が、あらたに事業体を創設していく、最も典型的なこれら零細事業体輩出の傾向にも、端的にうかがえることである。（この点について事業主の創業時年齢をみると、30~60%近くの者が、同部門雇用者からのものであり、異部門自営業者、異部門雇用者の場合は、30才代、40才代へと高令化し、そこで前者と約10才以

表2-5 事業主の職歴類型(A)と地域ならびに産業部門

	全 体				卸 売 ・ 小 売 業				サ ー ビ ス 業			
	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張
前 歴 な し	11.3	4.6	8.2	9.0	12.8	8.1	7.7	8.8	10.0	—	13.3	14.8
継 承	7.5	1.5	8.2	11.5	5.5	—	5.1	13.8	7.5	4.2	6.7	3.7
同 部 門 雇 用	30.8	21.5	27.9	22.1	30.3	10.8	10.3	11.3	30.0	41.7	66.7	44.4
異 部 門 自 営	8.8	26.1	29.5	6.6	9.2	27.0	41.0	2.5	10.0	25.0	6.7	7.4
異 部 門 雇 用	33.3	35.4	21.3	45.9	33.0	35.1	28.2	57.5	37.5	29.2	6.7	25.9
そ の 他	3.1	4.6	3.3	0.8	3.7	8.1	5.1	1.3	2.5	—	—	—
不 明	4.4	6.2	1.6	4.1	4.6	10.8	2.6	5.0	2.5	—	—	3.7
計	159	65	61	122	109	37	39	80	40	24	15	27

(註) ①前歴なし(主婦又学生で前職経験のないもの)、②継承(前職経験なくて先代より引きついだもの)、③同部門雇用(同産業分類部門に雇用されていたもの)、④異部門自営(異産業分類部門の自営業主から転換したもの)、⑤異部門雇用(異産業分類部門に雇用されていたもの)、⑥その他(同部門を他地域から移設したもの等)、なお、部門の区別は事業所統計(昭44)の中分類を規準とした。但し、卸小売の、「飲食料品小売」「飲食店」「その他小売」とサービス業の「洗たく・理容・浴場業」のみ小分類を規準とした。

ここでの類型は、主として就労形態(とくに雇用か自営)を基軸にして設定されたもので、その他、われわれは産業部門・職種内容間の移動を基軸にした類型をもう一つ設定している(詳細は後述)。そこで前者を職歴類型Aとし、後者を職歴類型Bとして区別する。

表2-6 異部門雇用者における現事業体の産業部門と前職事業体の産業部門

現 在 部 門	卸 売 ・ 小 売 業													
前 職 部 門	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸売業・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・水道・ガス業	サービス業	公務	不明
計														
中 央	—	—	—	8.3	8.3	8.3	27.8	5.6	—	11.1	—	2.8	8.3	19.4
豊 平	—	—	—	—	—	30.8	23.1	—	—	15.4	—	7.7	7.7	15.4
白 石	—	—	—	18.2	—	—	18.2	—	—	27.3	—	36.4	—	—
夕 張	—	2.2	—	50.0	4.3	10.9	10.9	—	—	4.3	—	4.3	6.5	6.5

現 在 部 門	サ ー ビ ス 業													
前 職 部 門	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸売業・小売業	金融・保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・水道・ガス業	サービス業	公務	不明
計														
中 央	—	6.7	—	—	—	6.7	—	20.0	—	—	—	26.7	20.0	20.0
豊 平	—	—	—	—	—	28.6	—	—	—	14.3	—	14.3	42.9	—
白 石	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—
夕 張	—	—	—	14.3	—	—	—	—	—	—	—	42.9	28.6	14.3

表2-7 事業体の創業年と事業主の職歴類型(A)

	中 央				豊 平			
	～昭20年	昭21～30	昭31～40	昭41～48	～昭20年	昭21～30	昭31～40	昭41～48
前 歴 な し	24.1	5.7	6.1	13.0	—	40.0	—	3.4
継 承	41.4	—	—	—	14.3	—	—	—
同 部 門 雇 用	6.9	37.1	32.7	39.1	14.3	40.0	17.4	24.1
異 部 門 自 営	6.9	8.6	10.2	8.7	—	20.0	26.1	34.5
異 部 門 雇 用	13.8	37.1	44.9	30.4	42.9	—	39.1	34.5
そ の 他	—	5.7	4.1	4.3	—	—	8.7	3.4
不 明	6.9	5.7	2.0	4.3	28.6	—	8.7	—
計	29	35	49	46	7	5	24	28

	白 石				夕 張			
	～昭20年	昭21～30	昭31～40	昭41～48	～昭20年	昭21～30	昭31～40	昭41～48
前 歴 な し	—	—	4.2	15.4	10.0	5.6	17.9	3.6
継 承	66.7	20.0	—	—	46.7	—	—	—
同 部 門 雇 用	—	20.0	25.0	38.5	13.3	25.0	14.3	35.7
異 部 門 自 営	33.3	40.0	29.2	26.9	6.7	8.3	7.1	3.6
異 部 門 雇 用	—	—	33.3	19.2	16.7	52.8	60.7	53.6
そ の 他	—	—	8.3	—	—	2.8	—	—
不 明	—	20.0	—	—	6.7	5.6	—	3.6
計	6	5	24	26	30	36	28	28

上の差がみられる（表2-9参照）このことは、表2-11のサービス業にみられる特定業種（「洗濯・理容・浴場業」なかでも理美容が代表的）への集中化が、特に同部門雇用のものに最も高くみられることに端的にいえる。他方、サービス業に比べ参入が容易とみられる卸売・小売業の場合、異部門雇用者からのものについてみると、他類型のものと比べ、相対的に多業種化していることに気づく。確かに、特定業種（「飲食料品小売業」、「飲食店」「その他の小売業」）への集中度は相対的に高いとはいえ、他類型と比べ、その他の業種にも広がる分散性を示している点が特徴的である。だがこのことは、すでに、業種の創業年次別変化でみたように（表2-3参照）、業種構成が狭隘化—特定業種へ集中した偏倚的構成—してきたこと、ならびに、昭和31年以降、異部門雇用者からの転換が、漸減へ転じてきていることをあわせて考えると、一見、多業種化しているようで、その内実は、創業しうる業種を狭めつつある厳しい状況をうかがわせる。以上の諸点から、次のことが明らかにいえる。第一に、これら零細事業体の性格にかかわって、その形成過程も、漸次、同部門雇用者から業主化への傾向が全般的に強まり、その限りでの各業種部門をかなり閉鎖的に充足せしめつつあること。第二に、異部門自営とて、従来の自営業経験にてらして、許容しうる範囲内での転換を志向する（このことは特に、卸売・小売業でほとんど特定業種—「飲食品小売業」、「飲食店」—への集中化にみられる点のように）傾向を強めており、そのことが、第三に、異部門雇用者が進出しうる業種の可能性を狭めつつ、表面的に多業種化をみせつつも、内実的には、特定業種への進出志向を強め、限られた業種部門での過多現象による競争を激化させてきていることである。だが他方、第四に資格・技能・知識の取得による経験を生かした業種への進出として、専門サービス業（たとえば検事→法律事務所、地方自治体土木部職員→建築事務所、税務士学校長→税務会計事務所、その他司

表2-8 職歴類型(A)と創業時の資金調達方法

		中 央							豊					
		自己資金	親・兄弟・親せき	銀行・金融業者・町の	組合・同業者・親方・知人	その他	不明	計	自己資金	親・兄弟・親せき	銀行・金融業者・町の	組合・同業者・親方・知人	その他	
卸売・小売業	前歴なし	60.9	8.6	13.0	4.3	13.0	-	23	75.0	25.0	-	-	-	
	継承	44.4	22.2	11.1	-	-	22.2	9	-	-	-	-	-	
	同部門雇用	51.9	24.1	7.5	11.1	3.7	1.9	54	50.0	-	-	33.4	-	
	異部門自営	57.1	14.3	21.4	-	7.1	-	14	41.2	29.4	17.6	11.8	-	
	異部門雇用	53.8	25.0	9.6	7.7	3.8	-	52	43.5	13.0	21.7	8.6	4.3	
	その他の	83.3	-	16.7	-	-	-	6	60.0	20.0	-	20.0	-	
	不明	55.6	11.1	22.2	11.1	-	-	9	25.0	25.0	25.0	25.0	-	
計		55.1	19.8	11.4	7.1	4.8	1.8	167	45.8	18.7	15.3	13.6	1.7	
サービス業	前歴なし	25.0	50.0	12.5	12.5	-	-	8	-	-	-	-	-	
	継承	66.7	-	-	-	-	33.3	3	-	-	-	-	-	
	同部門雇用	57.1	23.8	4.8	14.3	-	-	21	55.6	27.8	-	16.7	-	
	異部門自営	100.0	-	-	-	-	-	4	71.4	-	28.6	-	-	
	異部門雇用	56.5	21.7	17.4	4.3	-	-	23	55.6	11.1	-	-	11.1	
	その他の	100.0	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	不明	-	-	100.0	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
計		55.7	23.0	11.4	8.2	-	1.6	61	57.1	17.1	5.7	8.6	2.9	
全体	前歴なし	51.6	19.4	12.9	6.5	9.7	-	31	75.0	25.0	-	-	-	
	継承	46.7	13.4	6.7	-	-	33.3	15	-	-	-	-	-	
	同部門雇用	55.0	23.8	6.3	11.3	2.5	1.3	80	54.2	20.9	-	20.8	-	
	異部門自営	66.7	11.1	16.7	-	5.6	-	18	52.0	20.0	20.0	8.0	-	
	異部門雇用	53.2	24.1	12.7	7.6	2.5	-	79	50.0	11.1	13.9	8.4	5.6	
	その他の	85.7	-	14.3	-	-	-	7	60.0	20.0	-	20.0	-	
	不明	54.5	9.1	27.3	9.1	-	-	11	25.0	25.0	25.0	25.0	-	
計		55.2	20.4	11.2	7.5	3.3	2.5	241	51.5	17.2	11.1	12.1	2.0	

(註) 集計は延件数でとっている。

表2-9 職歴類型(A)と事業主の創業時年令

		中 央							豊 平					
		前 歴 な し	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明	前 歴 な し	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他
20 才 未 満		5.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.3
20 ～ 29 才		50.0	—	30.6	7.1	24.5	16.7	42.9	—	—	42.9	11.8	30.4	—
30 ～ 39 才		27.8	—	28.7	35.7	39.6	16.7	42.9	66.6	—	50.0	41.2	30.4	—
40 ～ 49 才		11.1	—	22.5	35.7	20.7	50.1	—	—	—	7.1	29.4	17.3	33.3
50 ～ 59 才		—	—	2.0	7.1	9.4	—	—	33.3	—	—	11.8	4.3	33.3
60 才 以 上		5.6	—	2.0	7.1	3.8	16.7	—	—	—	—	5.9	4.3	—
不 明		—	—	2.0	—	—	—	14.3	—	—	—	—	4.3	—
非 該 当		—	100.0	2.0	7.1	1.9	—	—	—	100.0	—	—	8.7	—
計		18	12	49	14	53	6	7	3	1	14	17	23	3

現下の都市零細事業体の生成過程と労働力構成

平		石							夕							張		
不 明	計	自己 資金	親 せき 兄弟・	銀行・ 金融業者 の	組合・ 同業者 の	知 人・ 親方	そ の 他	不 明	計	自己 資金	親 せき 兄弟・	銀行・ 金融業者 の	組合・ 同業者 の	知 人・ 親方	そ の 他	不 明	計	
-	4	20.0	40.0	20.0	20.0	-	-	-	5	50.0	12.5	-	37.5	-	-	-	8	
-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	2	52.9	29.4	17.6	-	-	-	-	17	
16.7	6	44.4	55.6	-	-	-	-	-	9	47.1	23.5	11.8	17.7	-	-	-	17	
-	17	78.9	10.5	10.5	-	-	-	-	19	33.3	-	33.4	16.7	16.7	-	-	6	
8.7	23	52.9	17.7	17.6	11.8	-	-	-	17	47.1	21.4	15.7	11.4	4.3	-	-	70	
-	5	66.7	-	33.3	-	-	-	-	3	50.0	-	50.0	-	-	-	-	2	
-	4	100.0	-	-	-	-	-	-	1	50.0	33.3	16.7	-	-	-	-	6	
5.1	59	58.9	21.4	12.5	5.4	-	-	1.8	56	47.6	21.5	15.9	11.9	3.2	-	-	126	
-	-	50.0	-	50.5	-	-	-	-	2	60.0	40.0	-	-	-	-	-	5	
100.0	1	-	-	-	-	-	-	100.0	1	-	100.0	-	-	-	-	-	1	
-	18	43.8	25.1	18.8	6.3	6.3	-	-	16	21.1	47.4	26.3	-	5.3	-	-	19	
-	7	100.0	-	-	-	-	-	-	1	66.7	-	33.3	-	-	-	-	3	
22.2	9	50.0	50.0	-	-	-	-	-	2	50.0	20.0	10.0	10.0	10.0	-	-	10	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
8.6	35	45.5	22.7	18.2	4.5	4.5	4.5	-	22	38.5	35.9	17.9	2.6	5.1	-	-	39	
-	4	28.6	28.6	28.6	14.3	-	-	-	7	53.8	23.1	-	23.1	-	-	-	13	
100.0	1	60.0	-	-	-	-	-	40.0	5	45.0	40.0	15.0	-	-	-	-	20	
4.2	24	43.8	40.7	9.4	3.1	3.1	-	-	32	36.2	34.0	14.9	10.7	4.3	-	-	47	
-	25	70.8	12.5	12.5	4.2	-	-	-	24	37.5	18.8	25.1	12.6	6.3	-	-	16	
11.1	36	55.0	20.0	15.0	10.0	-	-	-	20	47.1	21.2	15.3	10.6	5.9	-	-	85	
-	5	66.7	-	33.3	-	-	-	-	3	50.0	-	50.0	-	-	-	-	2	
-	4	100.0	-	-	-	-	-	-	1	57.1	28.6	14.3	-	-	-	-	7	
6.1	99	54.3	24.0	13.0	5.4	1.1	2.2	-	92	44.2	26.3	15.3	10.0	4.2	-	-	190	

		石						夕					張			
不 明	前 歴 なし	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明	前 歴 なし	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20.0		
50.0	20.0	-	35.3	5.6	15.4	-	100.0	53.5	-	59.2	25.0	21.4	-	20.0		
-	40.0	-	41.2	38.9	38.5	50.0	-	18.2	-	22.2	12.5	41.1	100.0	20.0		
-	20.0	-	17.6	27.8	38.5	50.0	-	27.3	-	11.1	12.5	17.8	-	-		
25.0	20.0	-	5.9	16.7	7.7	-	-	-	-	3.7	12.5	7.2	-	20.0		
-	-	-	-	5.6	-	-	-	-	-	-	12.5	3.6	-	-		
25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.7	-	-	-	20.0		
-	-	100.0	-	5.6	-	-	-	9.1	100.0	-	25.0	8.9	-	-		
4	5	5	17	18	13	2	1	11	14	27	8	56	1	5		

表2-10 事業主の職歴類型(A)と産業部門内容(卸売・小売業)

	中 央							豊			
	前 歴 な し	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明	前 歴 な し	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営
40~41 卸 売 業	—	33.3	9.1	—	11.1	—	—	—	—	—	—
42 代 理 商 ・ 仲 立 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
43 各 種 商 店 小 売 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
44 織物・衣服・身廻り品小売業	—	—	18.2	—	11.1	20.0	20.0	—	—	—	10.0
45 飲 食 料 品 小 売 業	21.4	16.7	12.1	10.0	22.2	40.0	—	66.7	—	25.0	30.0
46 飲 食 店	42.9	—	27.3	60.0	38.9	40.0	60.0	33.3	—	—	40.0
47 自動車・自転車等小売業	7.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
48 家具・建具等小売業	7.1	16.7	3.0	10.0	—	—	—	—	—	25.0	—
49 そ の 他 の 小 売 業	21.4	33.3	30.3	20.0	16.7	—	20.0	—	—	50.0	20.0
計	14	6	33	10	36	5	5	3	—	4	10

表2-11 事業主の職歴類型(A)と産業部門内容(サービス業)

	中 央							豊			
	前 歴 な し	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明	前 歴 な し	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営
75 旅 館 ・ 下 宿 業 等	—	—	8.3	—	6.7	—	—	—	—	—	16.7
77 洗 たく ・ 理 容 ・ 浴 場 業	25.0	33.3	41.7	—	33.3	—	100.0	—	100.0	60.0	50.0
78 そ の 他 個 人 サービス 業	25.0	33.3	8.3	25.0	—	—	—	—	—	10.0	—
80 誤 案 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16.7
82 自 動 車 整 備 等	—	—	8.3	25.0	—	—	—	—	—	10.0	—
83 そ の 他 修 理 業	—	33.3	8.3	25.0	—	—	—	—	—	—	—
85 広告・調査・情報サービス	—	—	8.3	—	—	—	—	—	—	—	16.7
86 そ の 他 事 業 サービス 業	—	—	—	—	6.7	—	—	—	—	—	—
87 専 門 サ ー ビ ス 業	25.0	—	8.3	25.0	46.7	—	—	—	—	—	—
88 医 療 業	25.0	—	8.3	—	6.7	100.0	—	—	—	20.0	—
91 教 育	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	4	3	12	4	15	1	1	—	1	10	6

法書士など)に集中してみられる中央や、他地域での医療業(たとえば、勤務医→開業医など)のように、知的専門職の事業体に特化した転換がこれら異部門雇用者に特徴的であることである。だが、これとても産業部門では異なるとはいえ、職種内容では、ほとんど同一か類似のものであることに注目しなくてはならない(この点は後述)。

現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

平			白 石							夕 張						
異部門雇用	その他	不明	前歴なし	継承	同部門雇用	異部門自営	異部門雇用	その他	不明	前歴なし	継承	同部門雇用	異部門自営	異部門雇用	その他	不明
15.4	-	-	-	-	-	12.5	-	50.0	-	-	9.1	-	-	2.2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	-	-
7.7	33.3	75.0	-	-	-	6.3	9.1	50.0	-	14.3	18.2	33.3	-	19.6	-	50.0
15.4	33.3	-	33.3	100.0	75.0	50.0	27.3	-	100.0	14.3	36.4	33.3	50.0	23.9	-	-
30.8	-	25.0	33.3	-	-	12.5	18.2	-	-	42.9	9.1	11.1	50.0	23.9	-	25.0
-	33.3	-	-	-	-	-	18.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7.7	-	-	-	-	-	-	9.1	-	-	-	-	11.1	-	4.3	-	25.0
23.1	-	-	33.3	-	25.0	18.8	18.2	-	-	28.6	27.3	11.1	-	23.9	100.0	-
13	3	4	3	2	4	16	11	2	1	7	11	9	2	46	1	4

平			白 石							夕 張						
異部門雇用	その他	不明	前歴なし	継承	同部門雇用	異部門自営	異部門雇用	その他	不明	前歴なし	継承	同部門雇用	異部門自営	異部門雇用	その他	不明
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-	50.0	-	-	-
28.6	-	-	50.0	100.0	50.0	100.0	-	-	-	25.0	100.0	91.7	-	14.3	-	-
28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	28.6	-	100.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14.3	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28.6	-	-	-	-	10.0	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-	-
-	-	-	50.0	-	10.0	-	-	-	-	50.0	-	8.3	-	28.6	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14.3	-	-
7	-	-	2	1	10	1	1	-	-	4	1	12	2	7	-	1

かくして、主として就労形態上の変化を中心にした職歴類型（A）の部門的特性の分析を行なったが、それとの関連から、職歴変遷に伴う地域的移動の問題に若干ふれよう。表2-12がそれである。同部門雇用→異部門自営→異部門雇用になるにつれて、札幌三地域の場合、札幌以外からのものが多くなる。特に豊平、白石の場合、30～38%のものが、道内市町村から流入・創業したもので占め

表2-12 事業主の職歴類型(A)と前職地

	中 央							豊 平				
	前 歴 なし	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明	前 歴 なし	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用
札幌市			71.4	64.3	54.7	16.7	—			71.4	64.7	56.5
夕張市			—	—	—	—	—			—	—	—
道内市部			6.1	—	9.4	—	14.3			14.3	17.6	17.4
道内町村部			—	7.1	3.8	—	—			7.1	5.9	13.0
道外・外地			4.1	—	11.3	—	—			7.1	—	8.7
不明			18.4	28.6	20.8	83.3	85.7			—	11.8	4.3
計			49	14	53	6	7			14	17	23

られる。また、この二地域では、同部門雇用、異部門自営のものでも、20%以上のものが札幌以外からの流入者であることが目立つ。だがそれにしても、異部門雇用者では、約半数近いものが、他地域から流入してきている点は、各地域とも共通的にいえることである。そこで異部門雇用のもののみを取り出して、その地域的移動をみてみると、豊平を除く三地域で、サービス業の方が前職・現職とも

表2-13 異部門雇用者の前職地

	卸売・小売業				サ ー ビ ス 業			
	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張
札幌市	52.8	69.2	54.5	16.7	60.0	42.9	100.0	—
夕張市	—	—	—	54.3	—	—	—	71.4
道内市部	11.1	15.4	18.2	2.2	6.7	28.6	—	14.3
道内町村部	5.6	7.7	18.2	2.2	—	14.3	—	—
道外・外地	13.9	—	—	10.9	—	14.3	—	—
不明	16.7	7.7	9.1	26.1	33.3	—	—	14.3
計	36	13	11	46	15	7	1	7

に同一の地域のものが多いことがわかる。就業すべき業種部門の範囲も卸売・小売業と比べ相対的に狭いサービス業の場合、やはり、異部門雇用からの転換にしても、自地域内で就業先を求めざるをえない条件によるものと思われる。たゞ、ここで指摘すべきは、戦前から現在まで創業件数が漸増もしくは急増を示した卸売・小売業（中央・白

石）、サービス業（豊平）では、札幌以外の地域から、30~50%近くも流入してきているのに対し、夕張では両部門とも、札幌三地域の $\frac{1}{2}$ もしくは $\frac{1}{3}$ のみしか他地域から流入していないことである。

卸売・小売業と比べ、サービス業は、産業部門ならびに地域的移動の面からみた職歴変遷のあり方がそれぞれ狭隘にして、それほど流動的でないのに対し、卸売・小売業の方は、部門も相対的に多様化しているとはいえ、特に昭和41年以降はむしろ、特定業種への集中化をみせていながらも、地域的移動では、一定の広がりをもっている。こうした特徴も、中央、夕張を対極地域とする各四地域の条件の違いによって、必ずしも一様の傾向を示すとはいえない。

そうした点をより深めるために、次節では単なる就労形態上の変化に基づく職歴類型(A)ではなく、産業部門と職種内容を組み合わせた職歴類型(B)を設定し、就労形態の変化が、これら、部門・職種間の移動にどうあらわれ、いかなる特徴を示すかを、まずみることにする。そして、そこでの諸

		白 石							夕 張								
そ の 他	不 明	前 歴 なし	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明	前 歴 なし	継 承	同 部 門 雇 用	異 部 門 自 営	異 部 門 雇 用	そ の 他	不 明		
33.3	25.0			70.6	72.2	53.8	50.0	—			7.4	25.0	3.6	—	—		
—	—			—	—	—	—	—			48.1	62.5	55.4	—	—		
—	—			23.5	5.5	15.4	50.0	—			11.1	—	5.4	—	—		
—	—			—	16.7	23.1	—	—			3.7	—	1.8	100.0	—		
66.7	—			5.9	—	—	—	—			—	—	8.9	—	—		
—	75.0			—	5.5	7.7	—	100.0			29.6	12.5	25.0	—	100.0		
3	4			17	18	13	2	1			27	8	56	1	5		

特徴にみられる傾向が、これら零細事業体の今後、どう影響しているかをさぐることになろう。

(3) 事業主の産業部門・職種間移動の特質と零細事業体の今後

すでに前節でのべた就労形態上の変化を軸にした職歴類型(A)では、未だ産業部門・職種内容の細部まで解明しえなかった。同・異産業部門といっても、部門的にどこまで同一、どこまで異質なのか、又、異部門とはいえその職種を生かしつつ転換をはかりえたこともありうる。そうした細かな質的变化をみきわめるために、本節ではとくに、産業部門・職種面での移動の特質を明らかにするため、職歴類型(B)が設定された。その内容は表2-14の通りである。a b …… h へいくにつれて産業部門では段階的に異質なものになっていく。そして、それぞれの各部門内で職種の同一性もしくは異質性の規準が組み合わされて構成されている。又、職歴類型(A)の同部門雇用は、ほぼ同一部門と類似部門が対応し(ほぼといったのは卸売・小売業の三業種、サービス業の一業種は同一部門とのみ対応、他は類似部門まで含めている - 表2-5の註参照)、異部門雇用は異業部門、異質産業大分類部門に対応する。そして異部門自営は、前自営業主にて全て対応する。

さて、前雇用者について当類型の地域的・部門的特性で気づくことは、第一に、全体として同一職種のものと、異質産業・異質職種に大きく二分され、両者で7割以上になる。その場合、同一産業部門内では、同一部門→類似部門→異業部門の順で、部門の異質化の段階に応じ漸次、減少していくことである。ただし、それを全て同一職種を基調とした動きであることが注目される。即ち、産業部門では異質でありながらも、夕張を除く札幌三区の場合、全て半数以上が職種の同一性に基づく転換であることである(同一職種の比率は中央-55.4%、豊平-54.0%、白石-76.7%、夕張-39.7%)。たゞ夕張についてそうでないのは、とくに卸売・小売業における異質産業・異質職種(殆んど石炭産業労働者)のものからの転換が大きく作用しているからである。第二の点は、部門別では卸売・小売業に比べ、サービス業の方が同一産業内での転換(中でも同一部門・同一職種)の比が高く、したがって当然にも同一職種の経験を生かした転換も高く、白石、夕張の二地域ではその動きがとくに目立つ。このサービス業の動向は、前節でのべた当該部門が需要する労働力の質と深く関係していることはいうまでもない。そして第三としては、前自営業主の場合、異業部門と異質産業の自営業主からの

表2-14 事業主の職歴類型(B)表

産業分類		職業分類	
I 同一産業大分類部門	1. 同一産業小分類同一性（同一分類部門）	a	同一職種
		b	異質 "
	2. " 中分類同一性（類似分類部門）	c	同一職種
		d	異質 "
	3. " 大分類同一性（異業分類部門）	e	同一職種
		f	異質 "
II 異質産業大分類部門		g	同一職種
		h	異質 "
III その他（前歴なし+継承+同部門移設）		i	

（註） 産業分類は事業所統計（昭44）の小分類による。例えば、同一分類部門とは「すし屋」→「すし屋」類似分類部門とは「すし屋」→「食堂・レストラン」、異業分類部門とは「飲食店」→「飲食料品小売業」に転換したような場合である。

職業分類は国勢調査（昭45）の中分類によって同一か、異質かを区別した。例えば、異質職種とは、「一般事務従事者」→「商品販売従事者」に転換したような場合である。

表2-15 事業主の職歴類型(B)と地域ならびに産業部門

<前雇用者>	全 体				卸 売 ・ 小 売 業				サ ー ビ ス 業			
	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張
同一産業・同一部門・同職種	34.0	37.8	60.0	27.7	31.4	23.5	26.7	12.7	40.7	58.8	90.9	63.2
" " " 異職種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
" " 類似部門・同職種	10.7	-	6.7	8.4	12.9	-	13.3	7.3	3.7	-	-	10.5
" " " 異職種	-	-	-	1.2	-	-	-	1.8	-	-	-	-
" " 異業部門・同職種	4.9	10.8	3.3	3.6	7.1	23.5	6.7	3.6	-	-	-	-
" " " 異職種	3.9	-	-	2.4	2.9	-	-	-	3.7	-	-	10.5
異質産業・同職種	5.8	5.4	6.7	-	1.4	-	13.3	-	14.8	11.8	-	-
" " 異職種	40.8	45.9	23.3	56.6	44.3	52.9	40.0	74.5	37.0	29.4	9.1	15.8
計	102	37	30	83	70	17	15	55	27	17	11	19
<前自営業主>												
同一産業・類似部門・同職種	7.1	5.9	5.6	37.5	10.0	-	6.3	-	-	16.7	-	-
" " " 異職種	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
" " 異業部門・同職種	7.1	23.5	50.0	25.0	10.0	40.0	56.3	100.0	-	-	-	-
" " " 異職種	50.0	-	-	-	60.0	-	-	-	25.0	-	-	-
異質産業・同職種	7.1	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-	-	-
" " 異職種	28.6	70.6	44.4	37.5	20.0	60.0	37.5	-	50.0	83.3	100.0	100.0
計	14	17	18	8	10	10	16	2	4	6	1	2

転換が多くみられ、したがって中央・豊平のように必ずしも職種の同一性をも十分保持しえない地域もみられだすように、前雇用者と比べ部門間の移動範囲が相対的に拡大していることである。前事業を維持する上での困難をつぶさに経験したことによって、かえって異質な事業へと転換をはかる傾向

があることと思われる。第四には前雇用者の場合と比べ、部門では逆にサービス業に異質産業の自営業主から転換したものが高いという特徴をみせる。

このように、前雇用者の場合は、同一もしくは類似といった部門の近接性と同時に以前の職種経験を生かしうる範囲内での事業経験を志向しつつ、なお全く異質産業部門のしかも異なった職種からの転換といった二つの方向性がみられた。このことは創業した事業体の特質とも深く関係するわけでこの点は後述する。他方、前自営業主の場合、少くとも異業部門のように近接よりやや遠い部門（より近接的な類似部門を中間に介在させて）での職種経験を生かしうる事業体を志向しており、従来から古い事業体集積のある中央、夕張では、異質産業部門からの転換が、他の三地域に比べ少ないという傾向もみられることである。そして前自営業主について注目すべきは、職種の異質性の高さから、転換のフレキシビリティをみれば、中央→豊平→白石→夕張の順で低下していくことである（異質職種の比は中央：78.6%、豊平：70.6%、白石：44.4%、夕張：37.5%）。

このように、単に産業部門の異質性の程度と範囲のみならず、職種の同一経験を生かしうる程度と範囲の問題が現実には転換をはかるうとする場合、重要な事だといえる。しかし、こうした職歴の特質も漸次、様相を変えつつある現状に着目する必要がある。表2-16がそれである。前雇用者についてみると、特徴的なことは、各地域ともに、昭和30年から昭和40年代にかけて、同一部門・同一職種からのものが増加し、逆に、異質産業・異質職種からのものが減少し（ただし中央のみやや増加）、そして中間の類似部門・異業部門からのものはともに減少あるいは停滞を示すことである。いいかえれば同一部門・同一職種からのものが、昭和31年以降一般化し、大勢を示してきており、このことは、職歴類型(A)でふれた同部門雇用者の大勢化とはほぼ軌を一にしている（しかも同部門といっても最も狭い同一部門・同一職種からのものに限られてきつつあることに注目）。少なくとも、昭和30年代までは異質産業部門からの転換が増勢を示したにも拘らず、昭和41年以降になると、それら部門からの転換は減少しはじめ（とくに夕張のそれは顕著）、全体として昭和41年以降、部門間移動が硬直化し、狭隘化してきている事実を物語るといえよう。少くとも、高度経済成長期における昭和30年代にみられたこれら事業体の比較的移動の範囲も広いといった特徴をもった対流化現象は、昭和41年以降、より狭隘な範囲と程度を特徴とするものに変化してきている点が指摘できる。このように、昭和40年を境とする事業体創業の特質上の違いから、とくに昭和40年以降これら事業体の創業ならびに経営にとって厳しい環境がつけられてきたといえよう。

つぎに、そうした年次別推移に伴なう一定の傾向性をふまえながらも、現実には職歴類型(B)でみる限り同一部門・同一職種、異質産業・異質職種（前雇用者）ならびに異業部門、異質産業・異質職種（前自営業主）はとくに主要な転換の型を示しているわけで、それらの型は当然にも、事業体の業種の性格と深く関係する。したがって、前述したこともその関係の変化としてより細かな業種内容にまでおいて検討することが必要となる。表2-17、表2-18はそれぞれ卸売・小売業ならびにサービス業の両部門を業種内容別に職歴類型(B)と関連させたものである。ここで気づくことは第一に、前雇用者を中心にみると、卸売・小売業の場合、その地域的特性から中央に「卸売業」の創業が比較的いくつかの類型に分散的にみられることである。だが中央の当業種とて、すでに第一節でふれた創業年次別の動向でみる限り、漸減傾向をたどっており、より規模の大きい事業体の進出による卸売部門の集中・再編の進展が、これら零細企業体に大きな影響を与えつつあることを物語る。だが、そうした大勢下でもやはり、末端の卸売部門が創業しうる地域は中央やせいぜい豊平に特化してあらわれていることは注目したい。そして第二は同一部門といった最も狭い範囲内での移動についてみると、中央のよ

表2-16

	中 央				豊 平				
	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年
<前 雇 用 者>									
同一産業・同一部門・同職種	33.3	18.5	37.8	43.8	25.0	100.0	28.6	43.8	-
“ “ “ 異職種	-	-	-	-	-	-	-	-	-
“ “ “ 類似部門・同職種	-	22.2	8.1	6.3	-	-	-	-	-
“ “ “ 異職種	-	-	-	-	-	-	-	-	-
“ “ “ 異業部門・同職種	16.7	7.4	5.4	-	-	-	14.3	12.5	-
“ “ “ 異職種	-	11.1	2.7	-	-	-	-	-	-
異 質 産 業 ・ 同 職 種	-	11.1	5.4	3.1	-	-	-	12.5	-
“ “ “ 異 職 種	50.0	29.6	40.5	46.9	75.0	-	57.1	31.3	-
計	6	27	37	32	4	2	14	16	-
<前 自 営 業 主>									
同一産業・類似部門・同職種	-	-	-	25.0	-	-	-	10.0	-
“ “ “ 異職種	-	-	-	-	-	-	-	-	-
“ “ “ 異業部門・同職種	-	33.3	-	-	-	-	50.0	10.0	50.0
“ “ “ 異職種	50.0	33.3	60.0	50.0	-	-	-	-	-
異 質 産 業 ・ 同 職 種	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-
“ “ “ 異 職 種	50.0	33.3	20.0	25.0	-	100.0	50.0	80.0	50.0
計	2	3	5	4	-	1	6	10	2

うな都心部では一定の技能・技術を要するか、あるいは地域的密度の高い需要（例えば官公需要の大きい等）に対応した「飲食店」（すし屋）、「その他小売業」（時計屋、印章屋）が目立ち、白石のような新開地や夕張になるにつれて、そうした同一部門だけでなく、異業部門、異質産業・異質職種の類型でそれほどたいした技能・技術を要さないもので、しかも、比較的小地域の需要に対応した菓子屋、米屋、青果店、鮮魚店といった業種が目立つ（この傾向は主に前雇用者の場合だが、前自営業主でも、異業部門、異質産業・異質職種で同様のことがいえる）。他方、第三としてサービス業についてみると、中央・豊平の如く一定の人口増加ならびに人口流動量の大きさに支えられて、美容業（同一部門）ならびに知的専門職の事業体（建築事務所・法律事務所 - これらは異質産業・同職種 -）が目立ちはじめ、白石・夕張になるとむしろ理容業に特化してくる。ただし、中央の場合、異質産業・異質職種という全く別の部門からの転換では、むしろ白石・夕張の同一部門でみられたものと同じ理容業へと変ずることである。

このように、各地域的条件に対応して、例えば中央にみられる同一部門の場合は、その産業部門内容を熟知した技能を有する専門的な職人的タイプのものの転換としてあらわれ、異質産業・同職種の場合は、その地域にある官公庁といった主要結節機関との関係より生ずる特化的需要に適合した事業体創業がみられる（例えば知的専門職の事業体の如く）。一方、郊外地の白石や夕張となると、中央にみられた傾向以外に、前職部門の異質性とはとくに関係なく素人としても新規に開業しうる程度の業種が強くみられるといった特質がよみとれよう。このことは、人口や諸機関の質的構成あるいは量的関係、交通機関、そして同業部門の進展度等、その地域的諸条件にかなり規定された形で、事業

白 石			夕 張			
昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年
100.0	42.8	66.7	44.4	25.0	14.3	36.0
—	—	—	—	—	—	—
—	—	13.3	11.1	14.3	—	8.0
—	—	—	—	—	—	4.0
—	14.3	—	—	3.6	4.8	4.0
—	—	—	11.1	3.6	—	—
—	14.3	—	—	—	—	—
—	28.6	20.0	33.3	53.6	81.0	48.0
1	14	15	9	28	21	25

—	—	14.3	50.0	33.3	—	—
—	—	—	—	—	—	—
50.0	42.9	57.1	—	33.3	50.0	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
50.0	57.1	28.6	50.0	33.3	50.0	100.0
2	7	7	2	3	2	1

体創設がはかられ、又、それら諸条件の変化が、事業体経営に大きく作用しうことを物語っているわけで、少くとも、それら事業体の対流化にみられる一定の方向ならびに範囲が当然にも想定されるものと考ええる。

だが、こうした事業体の創業・転換・消滅・再生といった展開過程自体がもたらす対流化現象の骨格はさぐりえても、現実にはそれら骨格をつよくつき動かし、その変容をせまる諸条件はあるわけで、例えば、夕張にみられる石炭産業衰退化に伴う排出労働力の自営業主化の動きは特定部門（「飲食店」・「飲食料品小売業」にみられる）への過度集中となってあらわれ、既存事業体部門全体の構成に大きな変化を与える。そしてこのことは常にこれら事業体内部あるいは相互間の質的構成変容の契機として考えられると同時に、これら事業体を含めたより全

体的な産業諸組織構成自体の変容が大きな影響をもたらしているのは当然である。既にのべた「職歴類型」(A)での狭隘化傾向（同部門雇用の大勢化）ならびに業種部門構成の偏倚化と特定部門への集中化をもたらしつつある因として考えられるより大きな事業体の浸透作用（具体的には系列化・下請化・チェーン化・集団化等の動き）は、その端的な動きとして看過しえないことである。そしてこのことは、これら多様な職歴経験を担いつつ、現に事業を経営せざるをえないこれら事業体の今後の見通しに深い影響を与えていることはいうまでもないことである。

その点をさぐるために、今後の事業継続ならびに継承の見通しについてみてみよう（表2-19）。継続の意志については中央、夕張で「現状維持」の漸減化と「規模拡大」の漸増化の傾向に対し、豊平、白石では逆に「現状維持」はとくに昭和31年以降、漸増している。だが注目すべきは、中央、夕張の二地域で転業化を志向するものが昭和31年以降漸増しはじめ、その傾向は夕張でとくに目立つ。少くとも古い事業体を多く有する中央・夕張の場合、一方では何んとか現状よりの拡大を目ざしつつも、他方、事業内容そのものの転換を迫られてきている事業体も増えてきている点は看過しえない。とくにこの傾向は昭和41年以降のものになると各地域とも10%を上まわる比率を示していることに注目したい。すでに職歴類型(B)の推移に関してのべたこれら事業体存立のための条件が、かなり厳しさをましてきていることと深く関係していることはいうまでもない。とはいえ、いづれにしても、現事業を現状のままにしろ、拡大を志向するにせよ、全体で80%以上のものが存続の意向をもっているにも拘らず、子供への事業継承見通しとなると、各地域とも多くて30%程度しかみられず、他はその見通しさえもちえないでいる現状がよみとれる。その傾向はとくに札幌の場合、最も新しく創業した事

表2-17 事業主の職歴類型(B)と産業部門内容(卸売・小売業)

		卸 売 業 40~41	代 理 商 ・ 仲 立 業 42	各 種 商 店 小 売 業 43	織 物 ・ 衣 服 ・ 身 廻 り 品 小 売 業 44	飲 食 料 品 小 売 業 45	飲 食 店 46	自 動 車 ・ 小 売 車 業 47	家 具 ・ 小 売 建 具 業 48
同一産業・同一部門・同職種	中 央	—	—	—	22.7	4.5	36.4	—	—
	豊 平	—	—	—	—	25.0	—	—	25.0
	白 石	—	—	—	—	75.0	—	—	—
	夕 張	—	—	—	42.9	114.3	14.3	—	14.3
同一産業・類似部門・同職種	中 央	33.3	—	—	—	55.0	(100.0) 11.1	—	—
	豊 平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白 石	—	—	—	—	(100.0)	50.0	—	—
	夕 張	—	—	—	25.0	25.0	50.0	—	—
同一産業・類似部門・異職種	中 央	—	—	—	—	—	—	—	—
	豊 平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白 石	—	—	—	—	—	—	—	—
	夕 張	—	—	—	—	—	100.0	—	—
同一産業・異業部門・同職種	中 央	20.0	—	—	—	20.0	20.0	—	(100.0)
	豊 平	—	—	—	25.0	(50.0)	(50.0)	—	—
	白 石	(22.2)	—	—	(11.1)	25.0	25.0	—	—
	夕 張	—	—	—	—	(33.3)	(11.1)	—	100.0
同一産業・異業部門・異職種	中 央	—	—	—	—	(50.0)	(50.0)	—	—
	豊 平	—	—	—	—	100.0	—	—	—
	白 石	—	—	—	—	(16.7)	(66.7)	—	—
	夕 張	—	—	—	—	—	—	—	—
異質産業・同職種	中 央	100.0	—	—	—	—	—	—	—
	豊 平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白 石	—	—	—	—	—	—	50.0	—
	夕 張	—	—	—	—	—	—	—	—
異質産業・異職種	中 央	6.5	—	—	16.1	(50.0)	45.2	—	3.2
	豊 平	22.2	—	—	(16.7)	(16.7)	(33.3)	—	—
	白 石	—	—	—	—	11.1	33.3	—	11.1
	夕 張	2.4	—	2.4	16.7	(66.7)	(16.7)	16.7	—
					50.0	—	—	—	4.9
					19.5	24.4	19.5	—	—

(註) () 内のものは前自営業者、() のないものは前雇用者で上段が前自営業者、下段が

現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

業体でかえって継承不可能（「自分の代かぎり」）を訴えている点に如実にみられる。この事業体の継続意志と継承見通しの間の大きな乖離・矛盾はもはや資産継承を基調とする家業的経営が、かなり困難となってきたことを想定させるものといえる。少くとも長い歴史を刻みながら、一定の需要に支えられている当該地域に定着してきた事業体は、大きな変動を直接こうむらぬ限り、ともかく存続可能性をもちえても、そうでない場合、現状のままでは、継承が殆んど困難になってきている様相がよみとれるのである。この問題を職歴類型(A)とかかわらせてみると、どうであろうか。(表2-20)。概して卸売・小売業について気づくことは、異部門雇用者からのものに継承見通しがもてない傾向が強くみられ、全体としても同類型にその傾向が反映している。しかし、このことは継承のものあるいは同部門雇用者からのものとして決して、継続・継承の間に乖離がないというのではなく、各類型おしなべて継承の低位を示していることはいうまでもない。だが、とくに異部門雇用者からのものが、相対的に乖離が強くみられる点は、同類

その他の小売業 49	計 (実数)	左記中分類の中で、比率の高いものの小分類別内訳 数字は実数 小分類部門数 / 中分類部門数
36.4	22	④⑥ 寿司屋 4/8 ④⑨ 時計店 4/8 印章屋 2/8
50.0	4	
25.0	4	④⑤ 鮮魚店 2/3 米屋 1/3
14.3	7	④④ 洋服仕立販売 2/3
—	(1) 9	④⑤ 米屋 2/5
—	(0) 1	
50.0	2	
—	4	
—	0	
—	0	
—	0	
—	1	
40.0	(1) 5	
25.0	(2) 4	
(22.2)	(9) 1	④⑤ 米屋 1/3 菓子屋 1/3 豆腐屋 1/3 -前自営-
—	(2) 2	
(16.7)	(6) 2	④⑥ 食堂 3/4 -前自営-
100.0	0	
—	0	
—	0	
—	0	
—	1	
—	0	
50.0	2	
—	0	
(50.0)	(2) 31	④⑥ 食堂 5/14, 酒場 3/14, 喫茶 3/14, バー 2/14
12.9	(6) 9	④⑥ 喫茶、そば 2/3
(33.3)	(6) 6	④⑤ 菓子屋 3/3 -前雇用- ④⑤ 酒屋 2/3
22.2	(6) 6	④⑤ 食肉、青果 2/3 -前自営-
(16.7)	(6) 6	④⑤ 菓子屋 3/10, 鮮魚 3/10, 米屋 2/10,
26.8	41	④⑨ 文具 3/11, 薬局 2/11, 小鳥 2/11, 時計 2/11.

前雇用者である。

表2-18 事業主の職歴類型(B)と産業部門内容(サービス業)

		旅館・下宿業等 75	洗浴・場 たく・場 理容・業 77	その の 他 ビ ス 人 業 78	娯 楽 業 80	自動 車 整 備 等 82	その 他 修 理 業 83	広報サ 告サー ・調査 ・情ス 85	その の 他 ビ ス 人 業 86
同一産業・同一部門・同職種	中央	—	45.5	9.1	—	9.1	9.1	9.1	—
	豊平	—	60.0	10.0	—	10.0	—	—	—
	白石	—	50.0	—	—	10.0	—	—	20.0
	夕張	—	91.7	—	—	—	—	—	—
同一産業・類似部門・同職種	中央	—	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—	—
	豊平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白石	—	—	—	—	—	—	—	—
	夕張	—	—	—	—	—	—	—	—
同一産業・類似部門・異職種	中央	—	—	—	—	—	—	—	—
	豊平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白石	—	—	—	—	—	—	—	—
	夕張	—	—	—	—	—	—	—	—
同一産業・異業部門・同職種	中央	—	—	—	—	—	—	—	—
	豊平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白石	—	—	—	—	—	—	—	—
	夕張	—	—	—	—	—	—	—	—
同一産業・異業部門・異職種	中央	—	—	—	—	(100.0)	—	—	—
	豊平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白石	—	—	—	—	—	—	—	—
	夕張	—	—	50.0	—	—	—	—	—
異質産業・同職種	中央	25.0	—	—	—	—	(100.0)	—	—
	豊平	—	—	—	—	—	—	—	—
	白石	—	—	—	—	—	—	—	—
	夕張	—	—	—	—	—	—	—	—
異質産業・異職種	中央	10.0 (20.0)	40.0 (40.0)	(50.0) —	—	—	—	—	10.0
	豊平	—	40.0 (100.0)	40.0 —	(20.0)	—	10.0	(20.0)	—
	白石	—	—	—	—	—	100.0	—	—
	夕張	(50.0)	33.3	(50.0) 33.3	—	—	—	—	—

現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

専門サービス業 87	医療業 88	教育 91	計 (実数)	左記中分類の中で比率の高いものの小分類の内訳 数字は実数 (小分類部門数 / 中分類部門数)
9.1	9.1	—	11	㊴美容業 $\frac{3}{5}$ 洗たく $\frac{1}{5}$ 理容業 $\frac{1}{5}$
—	20.0	—	10	㊴美容業 $\frac{3}{6}$ 理容業 $\frac{2}{6}$ 洗たく $\frac{1}{6}$
10.0	10.0	—	10	㊴理容業 $\frac{4}{5}$ 美容業 $\frac{1}{5}$
—	8.3	—	12	㊴理容業 $\frac{8}{11}$ 美容業 $\frac{2}{11}$
—	—	—	1 (1)	
—	—	—	0	
—	50.0	50.0	2	
—	—	—	0	
—	—	—	0	
—	—	—	0	
—	—	—	0	
—	—	—	0	
—	—	—	0	
100.0	—	—	(1) 1	
—	—	—	0	
—	—	—	0	
50.0	—	—	2	
75.0	—	—	(1) 4	㊴土木建築サービス $\frac{2}{4}$ 法律事務所
100.0	—	—	2	㊴司法書士、会計事務所 $\frac{2}{2}$
—	—	—	0	
—	—	—	0	
(50.0) 30.0	10.0	—	(2) 10	㊴理容業 $\frac{3}{4}$ ㊴司法書士、会計事務所 $\frac{2}{3}$
—	—	—	(5) 5	㊴美容業 $\frac{1}{2}$ 理容業 $\frac{1}{2}$ — 前自営業 —
—	—	—	(1) 1	
—	33.3	—	(2) 3	

表2-19 事業体の創業年と事業継続ならびに事業継承の見通し

	中 央				豊 平				白	
	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年
現 状 維 持	82.8	77.1	63.4	60.9	71.4	40.0	70.8	75.0	100.0	60.0
規 模 拡 大	10.3	17.1	26.5	28.3	—	20.0	20.8	10.7	—	40.0
転 業	6.9	5.7	10.2	10.9	28.6	40.0	4.2	10.7	—	—
廃 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 明	—	—	—	—	—	—	4.2	3.6	—	—
継 承 済 み	24.1	22.9	2.0	4.3	—	20.0	4.2	—	—	20.0
継 承 期 待	13.8	11.4	14.3	13.0	14.3	—	4.2	14.3	16.7	—
子 供 の 自 由	34.5	28.6	53.1	37.0	14.3	20.0	75.0	50.0	50.0	60.0
自 分 の 代 か ぎ り	27.6	37.1	30.6	43.5	71.4	60.0	16.7	35.7	16.7	20.0
不 明	—	—	—	2.2	—	—	—	—	16.7	—
計	29	35	49	46	7	5	24	28	6	5

表2-20 事業主の職歴類型(A)と事業継続ならびに事業継承

	中 央				豊 平				白 石		夕 張		中 央	
	現 状 維 持	継 承 期 待	現 状 維 持	継 承 期 待	現 状 維 持	継 承 期 待	現 状 維 持	継 承 期 待	現 状 維 持	継 承 期 待	現 状 維 持	継 承 期 待	現 状 維 持	継 承 期 待
前 歴 な し	33.3	38.9	33.3	33.3	100.0	—	81.8	27.3	21.4	28.5				
継 承	100.0	8.3	100.0	100.0	100.0	—	85.7	35.7	100.0	16.7				
同 部 門 雇 用	61.2	24.5	78.6	7.1	52.9	17.7	40.7	37.0	57.6	27.3				
異 部 門 自 営	78.6	35.7	70.6	17.6	94.4	32.4	50.0	25.0	70.0	50.0				
異 部 門 雇 用	66.0	22.6	69.6	8.6	30.8	15.4	58.9	26.8	66.7	16.7				
不 明	85.7	28.6	75.0	25.0	—	—	40.0	20.0	80.0	—				
— ③ <サービス業>														
前 歴 な し	75.0	75.0	—	—	100.0	—	75.0	50.0						
継 承	100.0	—	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0						
同 部 門 雇 用	75.0	16.6	80.0	10.0	60.0	10.0	45.7	33.3						
異 部 門 自 営	100.0	—	50.0	33.3	100.0	—	100.0	50.0						
異 部 門 雇 用	66.7	33.4	57.1	14.3	—	—	71.4	57.2						
不 明	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—						

型の事業存続の点に限ってみても、その不安定さを物語っているといえまいか。こうした類型間比較での相対的な事業存続の安定度の違いはあるとはいえ、いまや、家業継承を基調とした存続可能性の困難は、全般化してきているものといえよう。このことは、従来の自家労働力に依存しながら存続してきたこれら事業体存立のあり方が、家族構成の変化（とくに夫婦家族化の進展）ならびに家族

石		タ 張			
昭31年 昭40年	昭41年 昭48年	昭20年	昭21年 昭30年	昭31年 昭40年	昭41年 昭48年
66.7	65.4	70.0	58.3	57.1	50.0
16.7	23.1	10.0	19.4	28.6	28.6
8.3	11.5	20.0	16.7	14.3	21.4
—	—	—	2.8	—	—
8.3	—	—	2.8	—	—
4.2	—	20.0	16.7	10.7	7.1
29.2	7.7	16.7	13.9	25.0	10.7
45.8	46.2	33.3	22.2	25.0	57.1
20.8	46.2	26.7	47.2	39.3	25.0
—	—	3.3	—	—	—
24	26	30	36	28	28

売・小売業

豊 平		白 石		タ 張	
現状維持	継継承承 済期み待	現状維持	継継承承 済期み待	現状維持	継継承承 済期み待
33.3	33.3	100.0	—	85.7	14.3
—	—	100.0	—	90.9	27.3
75.0	—	50.0	50.0	55.6	33.3
80.0	10.0	93.8	31.3	50.0	—
84.6	7.7	36.4	9.1	58.7	19.5
75.0	25.0	—	—	50.0	25.0

成員の役割個人化とその地位変化あるいは多就業の一般化、就労形態変化の流動化（賃労働者の自営業主化、自営業主の賃労働者化）そしてこれら事業体の量的増大にも拘らず他部門からの参入の質的狭隘化の進展等の諸条件が現出してきた中で、もはや家族と事業体との表裏一体的重層性は失われ、その分立的重層性から離脱的分離への過程をたどりはじめつつあるものとする。

最後に、われわれは本章で指摘した諸特徴を大きな基調としてとらえ直し、上記で分析してきた諸事実を位置づけ一定の結論とする。その第一は、地域的条件に対応したこれら零細事業体の量的増加傾向には、産業部門間で一様の増加を示す段階から部門間不均等増加へと転じ、やがて需要減のような地域的条件の大きな変化にみまわれると、逆に漸増から停滞そして漸減へと転じ、またもや縮少再生産的な部門間の一様な増減傾向を示すというように、段階的な事業体の集積にみられるその質的な構成変客をもたらすということである。第二には自営業主の輩出過程をその職歴類型(B)でみると、確かに産業部門ならびに職種内容の同一性を十分生かしうる事業への転換が主要な流れとなりつつも、逆に全く異なる産業部門からの転換をみても、少くとも前の職種経験を生かしうる程度と範囲が考慮された部門間移動としてたちあらわれる傾向がみられた。そのことは、とくにサ

ービス業にみられるように、産業部門の業種性格に深く関連した動きを示すことである。そして第三には、昭和30年代を転回期としてとくに昭和41年以降になると、職歴変遷も同部門雇用者（しかも同一産業・同一職種へ特化）が大勢を示しつつあることが、より顕在化してきたわけで、その変遷内容もより狭隘化—硬直化してきた様相をみた。そして、このことは同時に就業しうる業種部門もその構成が偏倚的となり、即ち、特定部門への集中化をますます強めてきたことと深く対応した状況が生みだされつつあり、このように昭和41年以降、これら事業体の創業ならびに経営にとって厳しい環境が生みだされてきた点である。したがって、第四として、こうした動きに大きな影響をもたらした全体的な産業諸組織の変容に規定されて、事業体創業にあたっての事業主の職歴類型間に一定の定着・安定化の程度と範囲よりみた変動の差違が類型間の構造連関として構成されつつあることである。このことは、とくに異部門雇用者からの動きに注目した捉え方で示した点である。そして、こうした構造連関の低位性は、従来のこれら事業体にみられた対流化現象の形態における変化を考える上で、重

要な鍵を提供しうるものだと考える。そして、最後に、以上からして、事業体の今後を考える上で、事業継続と継承の乖離・矛盾の深まりは、当然にも従来みられた家業的経営の体質を変えつつあり、世帯（あるいは家族）と事業体の重層的関係自体を大きく変化させてきている事実を十分ほりさげる必要性がある。そして、この問題は、次章以下でとくに現状の労働力構成のあり方とかかわる分析から深めることになろう。

註

- 1) この点については、すでに石原孝一・布施鉄治「地域開発と地域社会変動構造」（『北海道大学教育学部産業教育計画研究施設研究報告書』6 同施設 1966.10.）の中で、苫小牧市における事業体の推移を克明に分析している。
- 2) ここでの対流化現象については清成忠男のいう「中小企業は下降・消滅の側面を有するとともに、同時に発生の上昇の側面を有するのであって、この二つの側面が合成されて社会的対流現象が生ずるのである」という観点から、示唆をうけた。清成忠男『日本中小企業の構造変動』1970. 新評論 2頁。
- 3) こうした前職と現職との組み合わせによる職歴変遷の分析手法については、既に以下の諸論文で種々の規準によってなされている。
「小零細企業の存立条件—小零細企業の生成・蓄積・分解—」（財）九州経済調査協会、1968.
江口英一・松尾昌子「小商業の構造と労働—小売業における—」（『国民金融公庫調査月報』1967.4）
清成忠男「零細企業激増は逆行現象か—そのメカニズムと実態—」（『経済評論』1970.3.）、この中で九州経済調査協会の調査では、われわれの分析結果よりやや低いが、やはり「中小企業労働者が、小零細自営業主の最大の供給基盤」（同書60頁）といわれており、また、上記、清成論文でも「同業中小企業従業員」出身のものが、63.4%とかなり高さを示す（同論文 37頁）、しかし、江口等の上記論文では、商業主の場合、「他の諸階層と区別された一つの階層としてうけつがれて再生産されてきた部分と誰でも容易に参入出来る部分とがあること」というように、参入の業種的特質にふれており、この指摘は、本稿での分析結果と、かなり似た数値を示す（同書、34～35頁）。

3. 零細事業体の従業者構成と労働条件

(1) 零細事業体と労働力構成

従業者規模が1～4人という零細事業体の形成とその業主の職歴変遷について、これまで述べてきたが、以下においてはこれら事業体の内実において、その存在の現実的状态を更に追求する。

ところで、従業者1～4人規模の事業体は、単に零細事業体としての意味だけではなく、いわゆる家族従業者と若干の使用人を有し、家族単位の労働をおこなう自営業（者）—自営業という社会階層としての性格をも与えられるものであった¹⁾。しかしながら、一口に自営業の規模範囲が1～4人規模層に妥当するといっても業主1人だけの従業者の場合においては、内容的に自営業としての実質を備えているかという点では疑問が残る²⁾。又同じ従業者規模を示したとしても、その規模を構成する就業者の地位、性格とその構成内容はかならずしも同じものであるとはいえない。

この事業体は零細規模であるが故にそこで就労しているもの一人一人の地位、性格のちがいや、去就は事業体に直接的で規定的な影響を与えるであろう。つまり自営業に関しての現実的な規定は従業者の規模によってなされるよりも、そこでの従業者の構成内容如何によってなされるべきものであるということである。それ故、この1～4人規模という零細ではあるが、その内部を構成している地位、性格の異なる従業者の構成の仕方によっては、これら事業体の性格規定も異ならざるをえない。そ

いう意味から、1～4人規模事業体が、いわゆる自営業としての規模基準の内容的妥当性が示されているということがいえるのかどうか、又妥当するとして自営業層といわれるものの今日の段階における特質や存在形態や意味がいかなるものであるのかという点が、その事業体の内実において検討される必要があろう。

ここではそのような点からいわゆる自営業・零細規模事業体（1～4人規模）の内実を示すものとして、従業者の内部構成一労働力構成による差異に着目して、その特質を明らかにすることから、1～4人規模事業体の内実にせまり現実的性格を明らかにしようとするものである。

ところで、現実の1～4人規模の事業体は三つの異った就業上の地位をもつものによって構成されている。つまり事業主、家族従業者、雇用者又は使用人の三つの層であるが、事業体の従業者は、これらの複合的組合せによって構成されている³⁾。これをいくつかの分類基準を用いることによって1～4人規模の従業者の内的構成による差異を示した詳細な分類・類型化が可能となる。それを示したのが表3-1であるが、これは、第一に、事業体に雇用者を入れているかいないか、第二に、基本的に性格の異なる三つの従業者の複合的組合せの仕方によるちがい、第三には、全従業者数によるちがい、第四には、事業主が、男であるか女であるかという、四つの分類基準によって得られたものである。それぞれ第一の区分による大分類では2つのタイプが、第二の区分を加味すると中分類として5つのタイプ、第三の区分を更に入れると小分類として10のタイプ、そして第四の区分を加え細分類になるとそれは26のタイプにわけられる。

以下零細事業体の基本的特質をさぐり出す上で、この従業者の複合的組合せによる内部構成一労働力構成の差異に着目して検討することにしたい。なお以下における検討は分類基準が第一と第二の分類によるものを主とし、必要に応じて第三、第四のものにも言及してすすめていく⁴⁾

(2) 零細事業体の従業者規模とその内部構成

1～4人規模事業体を零細規模といってもその中身は1人から4人までの従業者人数の差異があり、また人数にとどまらず、それを構成している従業者の性格においても差異を内包していることはすでに述べて来た⁵⁾。それでは1～4人層といわれるものの内部構成がいかなるものになっているかを更に検討する。表3-2は従業者規模別の構成比をみたもので地域別、産業部門別構成比である。

これによると、全体的には2人規模が最も多くて、各地域ともほぼ3割を占め、中でも白石では46%と半数に近い割合を示していた。次いで、1人と3人規模が2割ずつで、4人はわずかに1割にすぎない。このようにみると1～4人規模事業体の内部構成は2人規模に重心をおき、それ以下の1人規模を加えると、その6割を占める。全体としては、2人規模に近い構造をなしているといえよう。ちなみに、各地域毎の一事業体の平均従業者規模は中央で2.51人、豊平2.32人、白石2.31人、夕張2.57人と若干の地域による差異はあるにせよすべて2.5人台を越すものではなかった。

また、産業部門別では、卸売・小売業よりはサービス業の方が若干従業者が多いようであるが、地域による差異もあり同一ではない。

ところでこれは、昭和44年度の事業所統計調査による北海道における1～4人規模内の構成比とはほぼ同様の傾向を示すものである（表3-2、表3-3参照）。つまり、全産業部門では、2人規模は35%にもものぼる割合を示し、1人と2人規模のあわせた割合では68%を占め、いかに2人以下層が多いかを示している。ここではかなりの産業間の差異がある。建設業、サービス業では1人規模が最も多いのに対して、製造業や卸売・小売業では2人に集中的であるというちがいがみられるが、我々が対象

表3-1 労働力構成類型のカテゴリー

大類型	中 類 型	小類型	細 類 型	コード ナンバー	全従業員数
I 家族 労働力 の み の もの	A 単 身 型	A	妻(女)	①	1人
			夫(男)	②	1人
	B 夫 婦 型	B	夫+妻	③	2人
	C 家族労働力依存型	C ₁	妻+家従(1)	④	2人
			夫+家従(1)	⑤	2人
		C ₂	妻+家従(2)	⑥	3人
			夫+家従(2)	⑦	3人
			夫+妻+家従(1)	⑧	3人
		C ₃	妻+家従(3)	⑨	4人
			夫+家従(3)	⑩	4人
			夫+妻+家従(2)	⑪	4人
II 雇用 労働力 を 有 す る もの	D 家族労働力・雇用混合型	D ₁	妻+家従(1)+雇用(1)	⑫	3人
			夫+家従(1)+雇用(1)	⑬	3人
		D ₂	妻+家従(2)+雇用(1)	⑭	4人
			夫+家従(2)+雇用(1)	⑮	4人
			夫+妻+家従(1)+雇用(1)	⑯	4人
			妻+家従(1)+雇用(2)	⑰	4人
			夫+家従(1)+雇用(2)	⑱	4人
	E 雇用労働力依存型	E ₁	妻+雇用(1)	⑲	2人
			夫+雇用(1)	⑳	2人
		E ₂	夫+妻+雇用(1)	㉑	3人
			妻+雇用(2)	㉒	3人
			夫+雇用(2)	㉓	3人
		E ₃	夫+妻+雇用(2)	㉔	4人
			妻+雇用(3)	㉕	4人
			夫+雇用(3)	㉖	4人

とした卸売・小売業と、サービス業では4人規模ではほぼ同じ割合を示していた。

このように、1～4人規模事業体の内部構成は2人規模以下に重心のある構成をなしていることがわかる。かように1～4人規模層といっても実際的には3～4人という規模を構成するにいたらないという事業体が多く一層の零細性が指摘できる。

次にこれらの従業員規模を構成している従業員の就業上の地位別構成についてみることにする。すでに一事業体当たり平均全従業員数については、地域別にみたが、事業主を除く家族従業員と雇

表 3-2 従業員規模別構成(%)

全従業員数	全 体				卸 売 ・ 小 売 業				サ ー ビ ス 業			
	中 央	豊 平	白 石	夕 張	中 央	豊 平	白 石	夕 張	中 央	豊 平	白 石	夕 張
1 人	19.5	27.7	18.0	24.6	20.2	32.4	12.8	25.0	20.0	25.0	26.7	33.3
2 人	37.1	33.8	45.9	32.0	35.8	40.5	53.8	35.0	40.0	29.2	26.7	25.9
3 人	22.6	16.9	24.6	18.9	23.9	10.8	25.6	20.0	22.5	25.0	33.3	18.5
4 人	13.8	15.4	9.8	13.1	13.8	13.5	7.7	8.8	12.5	20.8	6.7	14.8
5 人以上	6.9	6.1	1.6	11.5	6.4	2.7	—	11.3	5.0	—	6.7	7.4
計 (実数)	159	61	61	122	109	37	39	80	40	24	15	27

表 3-3 1～4人規模全事業所中に占める規模別事業体の割合(%) (北海道)

産業別	規模別	1～4人	1人	2人	3人	4人
全 産 業		100	32.8	34.9	19.5	12.9
建 設 業		100	32.7	27.1	20.3	19.9
製 造 業		100	17.3	34.6	26.5	21.6
卸 小 売 業		100	24.6	40.7	21.4	13.3
サ ー ビ ス 業		100	37.0	30.4	19.6	13.0

出典：昭和44年事業所統計調査

表 3-4 1～4人規模事業所数・従業者数・常雇数(人)(北海道)

		全 産 業	建 設 業	製 造 業	卸小売業	サービス業
全産業・全事業体						
事 業 所		207,422	12,001	14,349	100,920	54,320
従 業 者 総 数		180,535	234,512	298,775	533,471	383,260
ウ チ 常 雇		1,426,615	173,426	245,734	348,172	305,115
1～4人	事 業 所	135,852	3,561	4,799	73,285	37,892
	従業者総数	288,670	8,096	12,111	163,710	79,042
	ウ チ 常雇	99,695	3,364	3,773	46,553	35,518
1人	事 業 所	44,512	1,166	832	18,049	14,026
	ウ チ 常雇	5,785	82	53	906	3,455
2人	事 業 所	47,349	964	1,659	29,812	11,503
	従業者総数	94,698	1,928	3,318	59,624	23,006
	ウ チ 常雇	20,239	508	460	8,852	7,691
3人	事 業 所	26,504	722	1,271	15,659	7,442
	従業者総数	74,512	2,166	3,813	46,977	22,326
	ウ チ 常雇	34,356	1,023	1,280	16,904	12,021
4人	事 業 所	17,487	709	1,037	9,765	4,921
	従業者総数	69,948	2,836	4,148	39,060	19,684
	ウ チ 常雇	39,315	1,751	1,980	19,891	12,351

出典：昭和44年事業所統計調査

用者の割合及びその平均
 人員は表3-5、表3-
 6の如くである。これに
 よると、中央、豊平では
 雇用者の割合が若干高く、
 白石、夕張では家族従業
 者に比重が高くみられた
 が、これも産業部門では、
 卸売・小売業で家族従業
 者が占める割合が高いの
 に対して、サービス業で

は雇用者の割合がか
 なり高く7割に達す
 るところもみられた。
 全体としては産業部
 門的な差異を内包し
 てはいるが、ほぼ業
 主を除く家族従業者
 と同じ程度か、それ
 以上の割合で雇用者
 が存在することが示
 されている。これを
 従業者規模別にみた
 全従業者（業主を含
 む）に対する雇用者
 の割合では、ほぼ2
 人規模で10%、3人
 規模では30%、4人
 では50%が雇用者に
 よって従業者が構成

されているという傾向がみられる。4人規模においては雇用者の割合が無視出来ないものであることがわかる(表3-7参照)。ところでこれについても先にみた昭和44年度の事業所統計調査による北海道の1~4人の事業体の全従業員に占める常雇⁶⁾の割合を1人から4人の規模別にみたのが(表3-8)である。1~4人規模事業体全体では全従業員の35%が常雇である。中でも建設業、サービス業では40%を越える割合を示しているが、反面、製造業と卸売・小売業は30%以下となり、産業部門による大きな差異がみられた。これを規模別でみると、1人から4人へと大きくなるに従って常雇の割合が高くなっており、建設業、サービス業では3人規模で常雇が半分を占め、製造業、卸売・小売業でも4人規模で常雇が半分を占めている。これを更に一事業体の平均常雇数を見ると、1~4人事業体全体では1人に至らないものの、建設業、サービス業ではほぼ1人がいることになるが、規模では3人規模事業体ではすべての産業部門で一事業体あたり1人以上の常雇がかならずいることになり、全従業員3人中1人が常雇で、その地位別構成は業主、家族従業員1人そして常雇1人という内容となる。更にこれが4人規模になると常雇は全産業の平均で2.25人と全従業員の過半数以上となり、特に建設、サービスの両部門では2.5人と全従業員の6割を常雇が占めている。

このようにみると、少なくとも4人規模事業体においての業主を除く家族従業員の全従業員に占める割合は全産業では20%足らずで、建設業やサービス業においては10%台へと更に低下する。かくの如く、4人規模事業体においては、事業体の労働力を構成する上で、家族員の労働力はかなり低い割合しか占めておらず、その大半は雇用者(常雇)に依存していることが指摘できよう。

以上みてきたように1~4人規模事業体の内部構造はその労働力構成においてかなりの差異をもっていることになるし、更にそのことは1~4人規模という零細事業体であったとしても、それを支え構成している従業員は、その大部分を家族員のみに依存しているわけではなく、雇用者に依存して事業体の維持・存続をはかっている部分が少なからず存在することを示したものとみることが出来る。

さて、すでに従業員規模の構成と従業員の質的構成についての検討をして来たが、それらを更に労働力構成類型と関連させて、先に指摘した傾向について追求してみよう(表3-10参照)。

まず中分類による規模との比較をしてみると、すでに類型設定においてA及びBは構成上それぞれ1人、2人という規模が確定している。次にCのタイプでは各地域ともほぼ90~100%で2人又は3人に集中しており4人を数えることは少ない。Dタイプは中央の50%を最低として4人規模に集中しており、Eタイプは3人規模の割合が一番多く、ほぼ半数を占め残りを2人と4人のところではほぼ25%ずつわけあうという構成である。Dのタイプが一番規模的には大きく、次いでE、そしてCの順になっている。

これを雇用者がいるかないかでみた大分類によると雇用者のいないⅠのタイプの事業体では事業体の90%以上は2人以下の規模であるのに対して、雇用者のいるⅡのタイプの75~85%が3人以上に集中してきている。

以上、みてきたように1~4人規模事業体が自営業の規模標準の内容に妥当するとはいっても、純粋に家族労働力にのみ依存している事業体はその規模においては2人以下に限定されており、3人以上の規模をもつものはきわめて限られていることが示される。勿論、1~4人規模の全事業体の構成内容は確かに2人規模以下に比重をもち、1~4人規模全体の性格はこの層に規定されようが、その中でも少なからぬ部分が家族員によってではなく、かなりの部分を雇用者によって労働力構成をとっているものもあることに注目する必要がある。それをもっともよく示す中分類のEタイプでは、事

表 3-5 家族従業者と雇用者の平均人数(人)

	一事業体当り 平均家族従事 者人数	一事業体当り 平均雇用者人 数	一事業体当り 平均全就業者 数
中 央	0.69	0.82	2.51
豊 平	0.60	0.72	2.32
白 石	0.75	0.56	2.31
夕 張	0.80	0.77	2.57

(家族従業者は業主を除く)

表 3-6 家族従業者と雇用者の構成比(%)

		家族従業者	雇 用 者
全 体	中 央	45.8	54.2
	豊 平	45.3	54.7
	白 石	57.5	42.5
	夕 張	50.8	49.1
卸小 売・業	中 央	50.0	50.0
	豊 平	60.0	40.0
	白 石	66.0	34.0
	夕 張	60.0	40.0
サー ビス業	中 央	35.1	64.9
	豊 平	31.4	68.6
	白 石	47.6	52.4
	夕 張	30.6	69.4

(家族従業者は業主を除く)

表 3-7 全従業者に対する
雇用者の割合(%)

規模	地区	中央	豊平	白石	夕張
2 人		12.5	5.4	12.0	11.8
3 人		33.3	35.6	46.2	30.4
4 人		50.0	50.0	46.9	47.2

れよりも女子の割合が低く、若干の男子家族従業者の存在が認められるものの、それも2割程度にすぎない。産業部門的にはサービス業で一層女子の占める割合が高くなっており、この部門での女子化が特徴としてうかがわれる。

このように家族従業者はその大部分を女子でしめていることになるが、その家族内の続柄をみると、それは男子の業主に対する妻という続柄が大半で、白石、豊平では家族従業者の7割以上にもなっている。中央・夕張では、妻は6割と若干低くなるのに対し、子供というのが、3割、父母・兄弟といったその他の家族員も1割ほどみられた(表3-12参照)。

業主以外の従業者は雇用者であり、それも2~3人という雇用者依存によって専ら労働力が構成されている形態も多くみられ、こういう場合は、雇用者が単に家族従業者の不足分を補充するものとか、擬制的家族従業者という性格としてのみ位置づけることは出来るのかどうか疑問が残る。少なくとも業主以外の家族従業者を広汎に結合して事業体の労働力構成をなしているとはいえず、家族的経営体としての性格を脱したものとみることは出来ないであろうか。これらについては更に結論で再度ふれるとして、以下では従業者に関する検討を加えることにする。

(3) 従業者の性及び年令別構成

零細事業体を構成している労働力は業主とその家族従業者そして雇用者によっているが、この事業体の労働力における性格の質的内容や、経営体のもつ特質を知るうえで、それぞれの基本的属性を把握する必要がある。ここでは、それを性と年令においてみられる特性を検討する。

① 性別構成

性別構成を従業者地位別にみると(表3-11参照)、まず業主では、札幌の三地域で男子が3に対して、女子1の割合になっているが、夕張ではやや女子の割合が高く表われており、特に、卸売・小売業ではほぼ札幌なみの構成比を示しているのに、サービス業では、男女が同じ比率を示しており、夕張におけるサービス業の女性業主の高さが目立っている。

次に家族従業者では業主とは逆に女子の割合が圧倒的に高く、とりわけ豊平、白石の二地域では9割近くと女子でほとんどが占められている。中央や夕張はややそ

表3-8 全従業者中に占める常雇者の割合(%) (北海道)

常雇用 / 従業者数

産業別	規模別	(1~4人)	1人	2人	3人	4人
全産業		34.5	(13.0)	21.4	46.1	56.2
建設業		41.6	(7.0)	26.4	47.2	61.7
製造業		31.2	(6.4)	13.9	33.6	50.9
卸売・小売業		28.4	(8.4)	14.9	35.9	50.9
サービス業		44.9	(24.6)	33.4	53.8	62.8

昭和44年 事業所統計調査より作成

表3-9 1事業体当たり平均常雇人数(人) (北海道)

常雇用 / 従業者数

産業別	規模別	(1~4人)	1人	2人	3人	4人
全産業		0.73	(0.13)	0.43	1.30	2.25
建設業		0.95	(0.07)	0.53	1.42	2.47
製造業		0.79	(0.06)	0.28	1.01	1.91
卸売・小売業		0.64	(0.08)	0.30	1.08	2.04
サービス業		0.94	(0.24)	0.67	1.61	2.51

昭和44年 事業所統計調査より作成

高いことが指摘出来る。従来、妻は家族従業者として他の家族員と一括して扱われて来たが、こういった点からもある意味で他の従業者と区分された存在として考える必要があると思われる。

次に雇用者についてみると、中央・豊平の二地域では、男子と女子の割合がほぼ同じであるのに対して、白石と夕張で女子の割合が高くなっており、特に夕張では、80%が女子と、札幌の三地域と

表3-10 従業者規模別事業体構成比率(%)

類型	中				豊				平			白			石	
	1人	2人	3人	4人	1人	2人	3人	4人	1人	2人	3人	1人	2人	3人	1人	2人
A	100.0				100.0							100.0				
B		100.0				100.0							100.0			
C		44.4	44.4	11.1		25.0	50.0	25.0					57.1	42.9		
D			50.0	50.0			33.3	66.7								
E		30.2	41.5	28.3		25.0	50.0	25.0					15.0	60.0		
計	20.8	39.6	24.2	15.4	27.4	38.7	21.0	12.9	20.0	45.0	25.0					
I	36.9	51.2	9.5	2.4	43.6	48.7	5.1	2.6	30.8	61.5	7.7					
II	-	24.6	43.1	32.3	-	21.7	47.8	30.4	-	14.3	57.1					

は、はっきりとした地域差を示している。夕張では、この規模における雇用者は、女子によってうめられていることがわかる。これを産業部門別にみるとより特化した様子がうかがわれる。中央では卸売・小売業とサービス業では男子と女子の割合は半々であり全体傾向に変化はないものの、豊平は卸売・小売業で男子が56%と過半数を占めているのに対して、サービス業は33%と減って女子に道をゆずっている。白石では全体で約4割を男子が占めていた、卸売・小売業とも3割にもいたらず、ここでは両部門とも女子化が進んでいることになる。これが夕張にいくと全体で2割あった男子雇用者が卸売・小売、サービスの二部門とも1割にまで下り、両部門の雇用者は女子のみによっているといってもいい。

以上の如く、従業者の地位別に性別構成をみていえることは女子従業者依存の高いことで、全従業者の男女比は、中央・豊平で若干男子の割合が高いもののほぼ同数、白石・夕張では女子の方が高い割合を示し、特に夕張では約6割が女子労働力に依存していることが目立つ。自営業層といわれる1～4人規模事業体の内実は女子労働力に大きく依存した構成となっているとみていいのではないか。勿論、業主、家族従業者、雇用者の地位別特徴は異なるし、また労働市場的差異とみられる地域差もあるが、札幌という大都市域内においても夕張のような衰退的中小都市に似た傾向を示すところもあることは、この零細規模事業体の労働力の内的構成は、今後の方向として、経営環境が厳しくなる中で、一層の女子化が進展するものと予想される。

② 従業者の年令別構成

従業者の基本属性として次に年令別構成をみよう。各地域の業主、家族従業者、雇用者別の年令別構成は表3-13に示す通りである。

業主については、中央と夕張、豊平と白石の二ブロックにわかれた特徴がみられる。すなわち、中央・夕張が業主の80%以上は、40才代以上の中高年令層によって占められており、とりわけ50才代以上は50%近くになっている。これに対して、豊平・白石は中央などと比べて業主の年令層は比較的若く、30～40才代で60～70%を占め50才代以上は25～35%にすぎない。これを男女別にみると、中央では男子より女子の方が若く、30～40才代で60%を越え、夕張も40才代以下で55%を越している。しかし、夕張では50才代以上のものが44%と男子並の高令者の存在も無視出来ない。豊平、白石は男子とそれほど変った構成をとってはいない。このように業主の年令は、男子と女子で若干の差異は認められはしたが、すでにみて来た如く、夕張のように事業体の創設が古いところでは業主年令が高く、豊平、白石のような都市域の拡大に伴って比較的最近になって創設が多くみられる地域では、中央な

どより一まわり若い年令層に集中している、というような地域的特性の差異によるちがいが目立つ。

家族従業者についてもやはり、全体としては中央と夕張が同じ傾向を示し、20才代～50才代まではほぼ20%台で分散的な傾向であるのに対して豊平・白石は、30～40才代に集中している。男・女別では、男子の家族従業者は各地域とも過半数が20才代であるのに対し、女子では中央・夕張では30才代～50才代まで20%ずつ分散している。豊平・白石が30才代に過半数が集中している。この地域の家族従業者の70%が妻であることを考えると、ほぼ事業主の年令構成と一定の差をおい

	夕		張	
4人	1人	2人	3人	4人
	100.0	100.0		
		45.5	45.5	9.1
			22.2	77.8
25.0		25.7	45.7	28.6
10.0	27.3	35.5	20.9	16.4
—	45.5	45.5	7.6	1.5
28.6	—	20.5	40.9	38.6

表3-11 性別構成(%)

全 体	中 央				豊 平				白 石		
	業 主	家 族 従業者	雇用者	計 (実数)	業 主	家 族 従業者	雇用者	計 (実数)	業 主	家 族 従業者	雇用者
男	74.2	19.1	53.4	209	73.8	12.8	51.1	77	77.0	13.0	38.2
女	25.8	80.0	46.2	189	26.2	87.2	48.9	74	23.0	87.0	61.8
不明	—	0.9	—	1	—	—	—	—	—	—	—
計(実数)	159	110	130	399	65	39	47	151	61	46	34
G 卸売・小売業											
男	71.6	22.0	51.2	138	73.0	8.3	56.3	38	74.4	12.1	29.4
女	28.4	76.8	48.8	134	27.0	91.7	43.8	39	25.6	87.9	70.6
不明	—	1.2	—	1	—	—	—	—	—	—	—
計(実数)	109	82	82	273	37	24	16	77	39	33	17
L サービス業											
男	75.0	5.0	48.6	49	70.8	27.3	33.3	28	73.3	—	27.3
女	25.0	95.0	51.4	48	29.2	72.7	66.7	31	26.7	100.0	72.7
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計(実数)	40	20	37	97	24	11	24	59	15	10	11

表3-12 家族従業者の続柄比率(%)

	中 央	豊 平	白 石	夕 張
妻	60.0	71.8	78.3	54.6
子 供	30.0	25.7	15.1	29.9
その他の家族員	9.9	2.6	6.5	15.4

て表われているためであろう。男子の家族従業者で20才代に多かったのは、継承を予定した息子達と考えられるが、年令が40才代を越えているものは一部に夫が女性業主の中で従業者となっているものと、業主の高令化によって息子が実質的経営主でありながら父親が

業主のままになっているといったケースである。

次に雇用者については、札幌と夕張ではきわだった差異をみせており、地域差がはっきりと出ている。まず全体的には各地とも20才未満が若干みられたのは業主、家族従業者でみられなかったことであるが、中でも夕張は20%弱も10才代であることが目立っている。これに対して、札幌三地域では20才代が過半数近くを占めているのに夕張では25%とかなり少ない。こうしたちがいを含めて、札幌では20才代、30才代に雇用者の年令が集中するのに対して、夕張は10才代～40才代までが20%以上の割合を分散的に構成している。これは雇用者の大半を占める女子雇用労働者の年令別構成を示しているが、40才代以上が30%以上を占め中高年令の雇用者の存在を示している。この傾向は中央において若干弱められてみられ特に女子における40才代以上が豊平・白石で5%にもならないのに30%に近づいていることはみのがせない。以上の年令別構成をみるに、札幌の三地域の雇用者が20～30才代に集中的に依存して若干男子をも雇用しているのに対し、夕張はより若い中卒の10才代の女子に依存しつつ、30才代、40才代の中年主婦層にも依存しているという構成がみられる。

ところで、これらを労働力構成類型毎にみるとどういった特徴がみられるかを検討してみよう(表3-14参照)。

まず類型別の男・女別業主割合では、Aタイプが女子業主の割合がきわめて高く、豊平の6割弱をトップに各地域とも5割を越えているのが目立つ。他の類型でも中央のDの如く62%というものもあるが、ほぼ30%を越える程度で、Aの平均した高い割合が目立っている。又雇用者に依存したタイプ

である E の場合も 20～35% と少なからぬ割合を示していた。

次に年令では 50 才代以上と 30 才代以下の二つの群にわけると特徴が一層明瞭になる (表 3-15 参照)。50 才代以上では A タイプが白石以外のところで 50% 以上を示し、B では中央と夕張で 50% 以上が豊平・白石は 20% 台に下る。C では札幌三地域で 70～100% ときわだって高い割合を示したが夕張は 65% 弱と低い。D は白石を除いて次いで高い割合を示していた。又 E では、豊平・夕張が 65% と高く、中央は若干低く、白石は 20% と最も低い。こうみると夕張では各類型とも 50 才代以上の業主によってその 6 割が占められていることになり、かなりの高年者によって構成されている。又白石は逆に C 以外は 50 才代以上は 20% にすぎず、夕張の高年令構成に対して対照的である。次いで中央が年令層が高くとりわけ C と D のタイプで高く、豊平では C・D とともにそれぞれ、

100% である。又 E のタイプは豊平を除く三地域で 30% 前後が 30 才代以下という高い割合を示しているのも目立った特徴である。以上のように全体的に高年令者によって大部分は各類型とも構成されていたが、中でも、C と D のタイプはその割合で例外なく高いものであったがそれは次のような理由によるものと思われる。それはすでに類型の構成上、妻以外の家族従業者一主として子どもが何らの型で従業者として確保され家業に従事しており、業主は労働力化しうる年令に達した子供を保有している年代であることによるものである。そういう意味では、この類型は、業主家族の生活周期からして後半において形成されるものであり必然的に業主年令が高くなることを示している。

以上の如く類型別にみた性と年令の構成上の特質をあげるならば、まず A タイプの女性業主の割合がきわめて高いこと、C・D のタイプの大部分が 50 才代以上の高年令業主によって構成されていること、又各類型ともかなり地域差がみられ、事業体の参入形成のかかわりもあろうが、白石を除くところでは全類型で 50 才代以上の業主によって過半数を占めていること、その中にあって E のタイプは 30 才代以下での割合が 30% を占めて、このタイプの比較的若い点などがあげられよう。

1～4 人規模事業体の年令別構成は、業主の高年令が一方にあり、家族従業者がそれに次いで、雇用者は 20 才代に集中的という構造をもっており、従業者年令における二極集中形態は、以上のような分化の中で構造化されている。その一方では、女子従業者がまず家族従業者において一般化し、次いで地域差、産業部門差はあるも、雇用者ならびに業主に関し、A タイプのような類型においてますます増加の動きがみられ、一方ではそれが、中高年令化しつつある。

(4) 労働条件にみられる特質

零細事業体は、これまでしばしば自営業として家を単位とした労働力の総体として性格づけられ自づとそこで働く従業者においても、家業従業者又はその擬制的存在でもって構成するものとして位置づけられ、その労働条件の確定においても労働者としての独立した内容を持たぬものとして説明がなされて来た。しかしそれはかつてのように家父長的家族制度の影響のもとに営業をしていたことに

表3-13 従業員の年令別構成(%)

(全 体)	中 央			豊 平			白	
	業 主	家族従業者	雇 用 者	業 主	家族従業者	雇 用 者	業 主	家族従業者
20 才 未 満	—	—	5.4	—	—	10.6	—	—
20 ～ 29 才	3.1	22.0	54.6	3.1	17.9	44.7	1.6	13.0
30 ～ 39 才	18.2	28.4	19.2	23.0	43.6	31.9	32.8	39.1
40 ～ 49 才	28.9	20.2	10.0	36.9	17.9	8.5	39.3	30.4
50 ～ 59 才	20.1	19.3	5.4	15.4	15.4	4.3	9.8	13.0
60 才 以 上	28.2	10.1	5.4	21.5	5.1	—	16.4	4.3
不 明	1.3	—	—	—	—	—	—	—
(男)								
20 才 未 満	—	—	2.9	—	—	4.2	—	—
20 ～ 29 才	4.2	42.9	55.7	2.1	60.0	41.7	2.1	50.0
30 ～ 39 才	13.6	33.3	27.1	18.8	20.0	33.3	36.2	—
40 ～ 49 才	28.0	14.3	4.3	41.7	20.0	12.5	34.0	33.3
50 ～ 59 才	21.2	4.8	5.7	14.6	—	8.3	10.6	—
60 才 以 上	33.1	4.8	4.3	22.9	—	—	17.0	16.7
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—
(女)								
20 才 未 満	—	—	8.3	—	—	17.4	—	—
20 ～ 29 才	—	17.0	53.3	5.9	11.8	47.8	—	7.5
30 ～ 39 才	31.7	27.3	10.0	35.3	47.1	30.4	21.4	45.0
40 ～ 49 才	31.7	21.6	16.7	23.5	17.6	4.3	57.1	30.0
50 ～ 59 才	17.1	22.7	5.0	17.6	17.6	—	7.1	15.0
60 才 以 上	14.6	11.4	6.7	17.6	5.9	—	14.3	2.5
不 明	4.9	—	—	—	—	—	—	—

表3-14 業主年令と労働力構成類型(%)

	女性事 業主率	中 央						女性事 業主率	20 代
		20 代	30 代	40 代	50 代	60 才 以 上	不 明		
A	53.6	3.2	12.9	32.3	19.4	32.3	—	58.8	5.9
B		5.7	17.1	22.9	17.1	37.1	—	—	—
C	33.3	—	5.6	16.7	33.1	48.9	5.6	—	—
D	61.5	—	16.7	16.7	16.7	50.0	—	33.3	—
E	26.9	1.9	28.3	34.0	20.8	13.2	1.9	35.0	—
計	25.8	2.7	18.8	27.5	20.8	28.9	1.3	26.2	1.6

		白 石							
		20 代	30 代	40 代	50 代	60 才 以 上	不 明		
A	50.0	—	25.0	50.0	8.3	16.7	—	53.6	6.7
B		5.0	40.0	40.0	10.0	10.0	—	—	4.0
C	28.6	—	14.3	14.3	—	71.5	—	41.7	—
D	—	—	—	100.0	—	—	—	—	11.1
E	20.0	—	35.0	45.0	15.0	5.0	—	25.7	8.6
計	23.0	1.6	31.6	40.0	10.0	16.6	—	28.7	6.4

よって生ずる性格であるとしても、今日の段階においても相変わらず、そのような家族制度に規定された事業体を形成しているかどうかは疑問である。

その点の問題を以下、給与ならびに労働時間を中心に検討してみよう。

① 給 与

毎月の給与の確定の度合は、無償労働として労働の代償を必要としなかった家族従業者に対する有償化の一つの指標となるであろう（表3-16参照）。

まず業主及び家族従業者のそれぞれの給与確定度合をみると、業主においては中央の25%を筆頭に20%以下となり夕張においては、わずか15%にすぎない低い確定度を示す。一方家族従業者は札幌の三地区では、60%にも達し、過半数を占めていたが、夕張ではわずか30%程度と札幌の半分になるというきわめて大きな地域格差がみられた。しかし、これはこれら零細規模事業体においても税金の青色申告の普及による専従者控除の適用によって家族員に対する形式的、名目的内容に近いものであったとしても、給与として何らかの客観化がなされ賃金形態の形成に対する一定の役割をはたしていることは指摘出来るであろうし、今後は専従者の給与所得制度の適用という方法もとられていくであろうから、ますます有償化の形態が進むものと思われる。しかし、現実には、その所得が家族の所得として、所得が個人化することなく家計に一括組み入れられていることも予想される

し、その給与額も決して一般賃労働者並を保証されているわけではない。その意味では有償化といっても家族従業者の場合、かなり制約されていることはいなめないが、無償労働として、労働の対価が何ら客観化されていなかった状態からは数段進んだとみていいのではないかな。

次に以上においてみられた従業者地位上の差異や地域差の他に労働力構成類型上どのような差があるかをみてる（表3-17参照）。中分類において、特にきわだった特徴はみいだせないものの、A類型ではやはり業主の確定度が低いこと、B類型では家族従業者が他の類型に比して低く、E類型では業主の確定度が他と比して高く中央では全体で25%弱に対して40%を

石	夕 張		
雇 用 者	業 主	家族従業者	雇 用 者
8.8	—	—	19.1
38.2	5.7	26.0	24.5
41.2	13.1	21.9	22.3
11.8	27.9	20.8	22.3
—	28.7	25.0	5.3
—	23.7	6.3	4.3
—	0.8	—	2.1
7.7	—	—	11.1
30.8	5.7	47.8	27.8
38.5	12.5	21.7	27.8
23.1	25.0	8.7	16.7
—	30.7	8.7	5.6
—	25.0	8.7	11.1
—	1.1	—	—
9.5	—	—	21.1
42.9	5.9	18.9	23.7
42.9	14.7	21.6	21.1
4.8	35.3	24.3	23.7
—	23.5	29.7	5.3
—	20.6	5.4	2.6
—	—	—	2.6

豊 平				
30 代	40 代	50 代	60 才以上	不 明
23.5	23.5	17.6	23.5	5.9
22.2	55.6	5.6	16.7	—
—	—	50.0	50.0	—
—	—	66.7	33.3	—
—	35.0	50.0	15.0	—
24.1	38.7	12.9	20.9	1.6
夕 張				
6.7	23.3	26.7	30.0	6.7
12.0	20.0	56.0	8.0	—
9.1	27.3	18.2	45.5	—
—	22.2	11.1	55.5	—
20.0	45.7	17.1	8.6	—
11.8	30.0	28.2	21.8	1.8

表3-15 業主年令と労働力構成類型別
(50代以上、30代以下)

		中 央	豊 平	白 石	夕 張
50代以上	A	51.7	50.1	25.0	54.5
	B	54.2	22.3	20.0	66.0
	C	82.0	100.0	71.5	64.0
	D	67.0	100.0	—	66.6
	E	41.2	65.0	20.0	65.0
30代以下	A	16.1	24.4	25.0	13.4
	B	12.8	22.2	40.5	16.0
	C	5.6	—	14.3	9.1
	D	16.7	0	0	11.1
	E	31.2	0	35.0	28.6

差が大きくみられたが、一方家族従業者の方はもともと全体として確定度が高いこともあって雇用者のいる方が確定度は高いもののⅠタイプとⅡタイプの開きは大きくみられない。以上のことは、業主及び家族従業者においても雇用者がいることによって経営体としても、給与を出す以上それは一定の経営費用の一部であり、これは家族員にも妥当するものとして、雇用者の存在が家族従業者の労働条件に対し一定の影響を与えていることを示すものといえよう。ところで、家族従業者といっても、それはすべて同じ性格をもつものでないことはすでに指摘した通りであるが、Bのタイプをみてもわかることであるが、給与の確定においても妻という地位は他の家族員とは大きな開きがあり、その

越える高い比率を示していた。又中央や白石、少し比率は下がるが豊平といった札幌の三地区では、CとDにおける家族従業者の確定度が高いのもものがせない点であろう。

これを大分類でみると傾向は一層明確にかび上る。つまり業主、家族従業者ともにあきらかに雇用者のいるⅡの類型で確定度は高く、とりわけ業主の場合の開きが大きく、Ⅰ類型とⅡ類型では確定度に2～4倍の開きがみられる。それは中央、夕張の二地区に関してみられたことで、豊平、白石ではそれほど明瞭に差はない。ともあれ業主においては全体として確定度がそもそも低いこともあって地域によってはその格

表3-16 賃金確定・形態・金額別

		中 央			豊 平			白 石			夕
		業 主	家 族 従業者	雇用者	業 主	家 族 従業者	雇用者	業 主	家 族 従業者	雇用者	業 主
確 定											
決まっている		27.0	59.1		23.1	51.3		18.0	63.0		17.2
決まっていない		57.2	31.8		52.3	23.1		82.0	34.8		54.9
不 明		15.7	9.1		24.6	25.6		—	2.2		27.9
形 態											
月 日 時 間	給			79.2			74.5			64.7	
	給			10.8			21.3			14.7	
	給			8.5			2.1			20.6	
	不 明			1.5			2.1			—	
金 額											
な し		3.8	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—
2万円未満		3.8	3.0	1.6	9.0	4.3	10.6	15.8	—	2.9	27.3
2～4万円		7.7	42.4	23.3	9.1	30.4	29.8	5.3	48.3	41.2	12.1
4～6万円		15.4	28.8	25.6	18.2	47.8	23.4	10.5	48.3	32.4	18.2
6～10万円		13.4	13.6	32.6	31.8	17.4	14.9	21.1	3.4	23.5	33.3
10万円以上		55.8	10.6	17.1	31.7	—	21.3	47.4	—	—	9.1
計（実数）		52	66	129	22	23	47	19	29	34	33

意味で妻が最も無償労働を支えている存在であるということになる。そしてたとえ有償化がなされたとしてもその所得が個人化しえず、結局家計の一部を構成するものとして充当されることは容易に予想されることである。しかし、他の家族従業者、とくに子供の場合は妻とは事情が異なり、一般賃金水準に達するものではないにせよ、個人化した、自由処分の出来る給与として出されているものと考えざるをえない。こうした家族従業者の地位役割上の分化は、かつての零細事業体＝自営業＝「家」経営共同体という性格を変化せしめていることを物語るといえる（表3-18参照）。

次に雇用者の給与形態をみると、ここでもはっきりとした地域差がみられる（表3-16参照）。札幌ではほぼ7～8割で月給形態をとっているのに対し、夕張では日給と月給がほぼ同じ割合であり、日給と時間給では60%にも達している。札幌でも白石で月給形態が若干低く、かわりに日給、時間給の割合が高い。この事は一面で、それぞれの地域における雇用者の就業形態の差異を示している。夕張における雇用者のあり方は、いわゆる臨時日雇やパートといった一時的で不安定な就労状況におかれていることを示すものであろう。同じ雇用者とはいっても地域的に質的差異があることをうかがわせるものである。

さて次に給与額についての比較を試みる。メイルという調査方法の限界から給与の体系的把握をすることは出来ず、月平均給与額といったものでとらえたために、特に雇用者や家族従業者がいわゆる「賃金」としての内実をもった給与をえているかどうかの検討にまで立入ることは出来ないが、大体の傾向の指摘は可能であろう。

全体的にいずれの従業者の地位においても給与額における地域的差異がはっきりとみられる。特に札幌三区と夕張の格差は明瞭である。業主では、札幌は大体10万円以上の所得をえているのが、半数近くであるのに対し夕張では、6万円以上というのでようやく半数近くになるという状態で、中には札幌にはみられない2万円以下が30%もあり、全くの名目的所得にすぎないものも少なくない。家族従業者では2～6万円の間に集中しているが、ここでも夕張の低額集中の特徴は変わらず、4万円以下が60%以上を占めている。次に雇用者については、中央で6万円以上が50%を占めるのに豊平、白石は、1ランク下の2～6万円に集中、夕張は更に1つ下の2～4万円に65%が集中する反面、6万円以上は10%にもみえない⁷⁾。家族従業者と雇用者の比較では、札幌では雇用者より1ランク下位に給与相場がみられるが、夕張は、ほぼ同じか、若干家族従業者の方が高い。このことは夕張の自営業における雇用者が、いわば給与形態において、日給・時間給という形態が支配的であるところから、臨時・パートという不安定就労をしていることのみならず、そのほとんどが女子で、学歴の低い10才代や、中高年の主婦が就業の主流を構成しているという雇用者の性格が反映しているものと思われる。いうなれば雇用者が、独立的労働者としてではなく、家計補助的な地位にあって労働者として一本立ちしていないということである。

夕張という地域全体がもっている低賃金環境の下でも最も不利な属性が不利な条件の中で就労がなされていることを裏付けている。又家族従業者において給与が毎月確定していたとしても、その額は未だ雇用者並にも達しておらず、いわゆる独立して生計を維持するに足るものではない。むしろ名目的性格が強く残っており、家族員の他就労化が進まざるをえないことを暗に示している。

張	
家 族 従業者	雇用者
34.0	
50.5	
15.5	
	37.2
	42.6
	16.0
	4.3
2.4	—
14.3	5.6
45.2	65.2
16.7	20.2
14.3	9.0
2.4	—
42	89

表3-17 賃金確定度 — 事業主および家族従業者(%)

	中 央		豊 平		白 石		夕 張	
	事業主	家 族 従業者	事業主	家 族 従業者	事業主	家 族 従業者	事業主	家 族 従業者
A	12.9	—	0	—	0	—	3.3	—
B	11.4	28.8	33.3	50.0	20.0	57.9	4.0	28.0
C	27.8	75.9	0	62.5	42.9	70.0	18.2	29.0
D	16.7	93.3	0	60.0	0	100.0	11.1	23.1
E	41.5	68.2	25.0	80.0	20.0	61.5	31.4	52.6
計	24.8	60.4	17.7	58.3	18.3	61.4	14.5	33.3
全 体								
I	15.5	50.0	15.4	53.9	18.0	60.0	6.1	27.9
II	36.9	78.4	21.7	70.0	19.1	64.3	27.3	40.6
G 卸売業・小売業								
I	15.9	51.0	17.9	50.0	21.4	60.0	6.3	32.3
II	36.0	73.9	37.5	80.0	27.3	71.4	29.2	33.3
L サービス業								
I	12.5	44.4	0	57.1	0	75.0	7.1	20.0
II	36.4	81.8	14.3	50.0	16.7	60.0	28.3	80.0

産業部門別では、全体としてサービス業で業主が卸売・小売業より優位で高額者が多いが、家族従業者や雇用者では、卸売・小売業の方が優位である。これはいかなる理由かはかならずしも説得的なものをみい出せないが、サービス業の場合は、比較的、専門的技術・技能による職域が多く、業主の専門性や経営労働における地位、役割が高く、家族従業者や雇用者によっては、

補助的業務として位置づけられているからではないか、卸売・小売業の場合は、業務内容に専門的・技術的差異をみい出すことは出来ず、労働内容における代替性が高いことによるものではないか。いずれにしてもこれらの点を明らかにするには、業主と家族従業者、雇用者の職務分担内容の分析を必要とするが、それが労働報酬にどう結びつくかは更に検討されねばならぬ課題である。

次に給与額を労働力構成類型でみると、家族従業者の場合、大分類ではやはり雇用者のいるⅡのタイプの方が高いウェイトがみられ、夕張ではそれが最もよく表われている。この点からも事業体内に雇用者を入れているか否かは家族従業者の給与面に、単に決まった額が支給されているというだけでなく、額の引き上げにも作用していることが認められる。雇用者の場合は、表3-19の如く、中分類のDとEのタイプによる差は認められないが、同じ類型であっても男・女の給与格差は明瞭であり、特に中央を除いて女子はすべて6万円以下になっており、夕張は2～4万円が $\frac{2}{3}$ にも達している。

以上の給与の確定度・形態・額について、それぞれみて来たわけであるが、あきらかに地域間の格差がみられ、男女間格差と同様はほぼ一般化している。しかしそれも雇用者がいる事業体では家族従業者に対する確定度や額において、雇用者の存在によって引上げられるという影響がみられたことは、家族員の無償労働に対する一定の評価と客観化が徐々に雇用者を通じて形成されていることがわかる。かつての家族従業者の無償性は、雇用者に対しても、家族員の擬制的存在として波及していたが、今日の段階では雇用者によって、家族従業者の無償性がくずされていったといえまいか。但し、家族従業者においても妻という統柄はその無償性を最も根強く持ち続ける存在であり、他の家族従業者とは異った存在であるということは注目する必要がある。

② 労働時間

労働条件の第二として、1日の労働時間についてみると、これは賃金とはちがい、地域的差異はみい出せず、むしろ従業者の地位上の差異としてあらわれている(表3-20参照)。

まず業主についてみるならば、大体10～12時間にほとんどが集中し10時間以上というのは60～70%になる。この場合、サービス業よりも卸売・小売業の方が長時間である。次に家族従業者では大勢は業主とはほぼ同じか、若干ながら8時間というのが多くみられるが、10時間以上が大半を占めるという点では業主と大差はない。ところが雇用者の場合は家族員の就労時間とは対照的に8時間以内の割合が圧倒的に高い。このように家族員では業主、家族従業者の区別なく10～12時間という労働時間が標準的となっているのに対して、雇用者ではほぼ8時間労働が一般化されているという結果を示す。しかしこのような一般的特徴がもし現実の1～4人規模で存在するとしても、それは一応の目安としての数字であって、現実になんか労働時間の内容を表わしているかどうかは疑がましい。又、給与のところでもみられたように時間給や日給という細分化された給与支給の形態は自ずと一日の労働時間に制限をもたらすことになる。

以上のように労働時間では、地域差というよりは、従業者の地位による差異が明らかにあり、特にそれは家族員と雇用者の間にかなりの開きがみられる。零細事業体の雇用者の確保が困難になっている中で、直接的支出負担をせまられる給与支出は低くしても、せめて労働時間においては、業主と家族従業者による長時間就労によって、雇用者の代替をおこなって穴埋めするという構造があるように思われる。又、今回は十分な把握をなしえなかったが、臨時、パート、といった一時的雇用状態を拡大して、それによって現金支出負担を切り抜けようという動きも積極的にすすめられており、これらがいろいろな形で業主及び家族従業者に様々な影響と負担を強いてくるであろう。これらのことは、今日において雇用者の存在が家族労働力の単なる代替、補充をするものとして位置づけられ、不利な労働条件を強いることは出来ず、それが出来ない場合は、完全な就労をなしえないような雇用形態でしか雇えないことを物語るであろう。その事は、雇用者の存在が経営を維持していく上で、重要な問題点となり、雇用を強く意識した経営方針が考えられねばならなくなろう。そこで労働力構成別にみた従業者地位別の差異をみると、CとDの類型による差異はみられないが、業主と家族従業者は雇用者がいるかないかによって若干の差異がみられた（表3-21参照）。すなわち、8時間以内においては、雇用者のいる事業体が高い割合を示し、10～12時間では雇用者のいない事業体が高くなっている。これを更に中分類でみるとBのタイプで業主の長時間労働が目立ち、10時間以上というのが8～9割を占め圧倒的に長くなっている。又AはBより若干短時間のものが多いものの、やはり大勢は10～12時間に集中している。

このようにみると、業主及び家族員の長時間労働というのは雇用者のいる為に、その代替・補充ということで生ずるかのようにみえたけれど、それらは、むしろ雇用者のいないいわゆる家族労働によってのみ成立している1～2人規模の「超」零細事業体においてであって、雇用者のいる3～4人規模のところでは、雇用者並とはいかないまでも1～2人規模よりは時間の短縮傾向がみられた⁸⁾。

以上給与及び労働時間を通じて不十分ながら従業者それぞれの地位別差異を検討して来たが、その中で、雇用者の存在が、事業体において特に家族従業者に対する労働条件を決める上で影響があることがうかがわれ、雇用者の存在が事業体の性格を変える要素として大きいものであることがほぼつかめたのではないかと。それと同時に零細事業体の雇用者の性格がいわゆる賃労働者たる条件を備えていないとの従来からの問題に対しては家族従業者の擬似的存在としてのみ扱おうことは不适当であり、特に大都市における雇用者は、きわめて不安定で、劣悪な状態にあるが下層賃労働者としての性格を持ちつつあるのではないかとと思われるが、この点については今後より詳細に検討されるべき問題として残されている。

表3-18 給与の確定 - 続柄別・労働力構成類型別 - (%)

地域	類型	妻				その他家族従業者				計			
		決まってい る	決まってい ない	不 明	実 数	決まってい る	決まってい ない	不 明	実 数	決まってい る	決まってい ない	不 明	実 数
中 央	B	28.6	65.7	5.7	(35)					28.6	65.7	5.7	(35)
	C	60.0	40.0		(5)	79.2	16.7	4.2	(24)	75.9	20.7	3.7	(29)
	D	100.0			(1)	92.9		7.1	(14)	93.3		6.7	(15)
	E	68.2	18.2	13.6	(22)					68.2	18.2	13.6	(22)
	計	(29)	(29)	(5)	(63)	(32)	(4)	(2)	(38)	(61)	(33)	(7)	(101)
	比	46.0	46.0	8.0	100.0	84.2	10.5	5.3	100.0	60.4	32.7	7.0	100.0
	I	32.5	62.5	5.0	(40)	79.2	16.7	4.2	(24)	50.0	45.3	4.7	(64)
	II	69.6	17.4	13.0	(23)	92.9	-	7.1	(14)	78.4	10.8	10.8	(37)
豊 平	B	50.0	27.8	22.2	(18)					50.0	27.8	22.2	(18)
	C		50.0	50.0	(2)	83.3	16.7		(6)	62.5	25.0	12.5	(8)
	D		100.0		(1)	75.0		25.0	(4)	60.0	20.0	20.0	(5)
	E	80.0	20.0		(5)					80.0	20.0		(5)
	計	(13)	(8)	(5)	(26)	(8)	(1)	(1)	(10)	(21)	(9)	(6)	(36)
	比	50.0	30.8	19.2	100.0	80.0	10.0	10.0	100.0	58.3	25.0	16.7	100.0
	I	45.0	30.0	25.0	(20)	83.3	16.7		(6)	53.8	26.9	19.2	(26)
	II	66.7	33.3		(6)	75.0		25.0	(4)	70.0	20.0	10.0	(10)
白 石	B	55.6	38.9	5.6	(18)	50.0	50.0		(2)	55.0	40.0	5.0	(20)
	C	100.0			(3)	57.1	28.6	14.3	(7)	70.0	20.0	10.0	(10)
	D					100.0			(1)	100.0			(1)
	E	61.5	38.5		(13)					61.5	38.5		(13)
	計	(21)	(12)	(1)	(34)	(6)	(3)	(1)	(10)	(27)	(15)	(2)	(44)
	比	61.8	35.3	2.9	100.0	60.0	30.0	10.0	100.0	61.4	34.1	4.5	100.0
	I	61.9	33.3	4.8	(21)	55.6	33.3	11.1	(9)	60.0	33.3	6.7	(30)
	II	61.5	38.5		(13)	100.0			(1)	64.3	35.7		(14)
夕 張	B	26.1	56.5	17.4	(23)	33.3	33.3	33.3	(3)	26.9	53.8	19.2	(26)
	C	25.0	50.0	25.0	(4)	30.8	61.5	7.7	(13)	29.4	58.8	11.8	(17)
	D		100.0		(1)	25.0	41.7	33.3	(12)	23.1	46.2	30.8	(13)
	E	55.6	33.3	11.1	(18)			100.0	(1)	52.6	31.6	15.8	(19)
	計	(17)	(22)	(7)	(46)	(8)	(14)	(7)	(29)	(25)	(36)	(14)	(75)
	比	36.9	47.9	15.2	100.0	27.6	48.3	24.0	100.0	33.3	48.0	18.7	100.0
	I	25.9	55.6	18.5	(27)	31.3	56.3	12.5	(16)	27.9	55.8	16.3	(43)
	II	52.6	36.8	10.5	(19)	23.1	38.5	38.5	(13)	40.6	37.5	21.9	(32)

表3-19 雇用者の賃金額 男・女別 (%)

類型	性別	中 央						豊 平					
		2万円未満	2～4万円	4～6万円	6～10万円	10万円以上	不 明	2万円未満	2～4万円	4～6万円	6～10万円	10万円以上	不 明
D	男	-	-	33.3	66.7	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-
	女	-	44.4	11.1	44.4	-	-	100.0	-	-	-	-	-
E	男	-	7.0	23.3	41.9	23.3	4.7	-	34.5	17.2	51.7	34.5	-
	女	2.0	41.2	35.3	21.6	-	-	15.8	42.1	42.1	-	-	-
		白 石						夕 張					
D	男	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	75.0	-	25.0
	女	-	18.2	27.3	54.6	-	-	-	75.0	-	12.5	-	12.5
E	男	-	-	-	-	-	-	-	27.3	36.4	36.4	-	-
	女	5.6	66.7	27.8	-	-	-	5.4	75.7	13.5	-	-	-

現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

表 3 - 20 事業主、家族従業者、雇用者の労働時間 男・女別 (%)

地区	時間 類型	8 時間以内			9 時 間			10 ～ 12 時間			13 時間以上			不 明		
		事業主	家 族 従業者	雇用者	事業主	家 族 従業者	雇用者	事業主	家 族 従業者	雇用者	事業主	家 族 従業者	雇用者	事業主	家 族 従業者	雇用者
中 央	A	38.7	—	—	3.2	—	—	43.4	—	—	3.2	—	—	6.5	—	—
	B	2.9	8.6	—	8.6	5.7	—	54.3	48.6	—	34.3	34.3	—	—	2.9	—
	C	27.8	31.0	—	5.6	6.9	—	38.9	51.7	—	22.2	10.3	—	5.6	—	—
	D	50.0	53.3	80.0	8.3	6.7	6.7	33.3	33.3	13.3	8.3	6.7	—	—	—	—
	E	18.9	22.7	64.7	9.4	9.1	14.1	47.2	50.0	16.5	15.1	18.2	2.4	9.4	—	1.2
	計	22.8	24.8	67.0	7.4	6.9	13.0	47.0	47.5	16.0	17.4	19.8	2.0	5.4	9.9	1.0
豊 平	A	17.6	—	—	5.9	—	—	47.1	—	—	23.5	—	—	5.9	—	—
	B	5.6	27.8	—	—	—	—	55.6	44.4	—	33.3	22.2	—	5.6	5.6	—
	C	—	—	—	—	12.5	—	50.0	50.0	—	25.0	25.0	—	25.0	12.5	—
	D	—	—	66.7	—	20.0	—	66.7	20.0	33.3	33.3	60.0	—	—	—	—
	E	25.0	20.0	62.9	10.0	20.0	8.6	45.0	20.0	22.9	20.0	40.0	5.7	—	—	—
	計	14.5	16.7	63.2	4.8	8.3	7.9	50.0	38.9	23.7	25.8	30.6	5.3	4.8	5.6	—
白 石	A	25.0	—	—	16.7	—	—	41.7	—	—	8.3	—	—	8.3	—	—
	B	15.0	36.8	—	5.0	—	—	70.0	47.4	—	10.0	15.8	—	—	—	—
	C	28.6	20.0	—	—	10.0	—	57.1	50.0	—	14.3	10.0	—	—	10.0	—
	D	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	—	—	—	—	—	—
	E	35.0	69.2	89.7	—	—	—	35.0	23.1	10.3	25.0	7.7	—	5.0	—	—
	計	25.0	41.9	83.9	5.0	2.3	—	51.7	41.9	16.1	15.0	11.6	—	3.3	2.3	—
夕 張	A	13.3	—	—	3.3	—	—	53.3	—	—	10.0	—	—	20.0	—	—
	B	4.0	16.0	—	4.0	4.0	—	52.0	48.0	—	36.0	32.0	—	4.0	—	—
	C	18.2	27.8	—	—	—	—	45.5	55.6	—	36.4	16.7	—	—	—	—
	D	44.4	53.8	75.0	11.1	7.7	—	33.3	30.8	8.3	—	—	—	11.1	7.7	16.7
	E	20.0	5.3	76.5	5.7	—	5.9	51.4	73.7	15.7	20.0	15.8	—	2.9	5.3	20.0
	計	16.4	22.7	76.2	4.5	2.7	4.8	50.0	53.3	14.3	20.9	18.7	—	8.2	2.7	4.8

表 3 - 21 労働時間-従業者地位別 (%)

地区	時間 類型	事 業 主					家 族 従 業 者					雇 用 者				
		～8時間	9 時間	10 ～ 12 時間	13時間～	不 明	～8時間	9 時間	10 ～ 12 時間	13時間～	不 明	～8時間	9 時間	10 ～ 12 時間	13時間～	不 明
中 央	I	21.4	6.0	48.8	20.2	3.6	18.8	6.3	50.0	23.4	1.6	—	—	—	—	—
	II	24.6	9.2	44.6	13.9	7.7	35.1	8.1	43.2	13.5	—	67.0	13.0	16.0	2.0	1.0
	全体	22.8	7.4	47.0	17.4	5.4	24.8	6.9	47.5	19.8	9.9	—	—	—	—	—
豊 平	I	10.3	2.6	51.3	28.2	7.7	19.3	3.9	46.0	23.1	7.7	—	—	—	—	—
	II	15.2	6.1	33.3	45.5	—	10.0	20.0	20.0	50.0	—	63.2	7.9	23.7	5.3	—
	全体	14.5	4.8	50.0	30.6	4.8	16.7	8.3	38.9	30.6	5.6	—	—	—	—	—
白 石	I	20.5	7.7	59.0	10.3	2.6	31.0	3.5	48.3	13.8	3.5	—	—	—	—	—
	II	33.3	—	38.1	23.8	4.8	64.3	—	28.6	7.1	—	83.9	—	16.1	—	—
	全体	25.0	5.0	41.9	15.0	3.3	41.9	2.3	41.9	11.6	2.3	—	—	—	—	—
夕 張	I	10.6	3.0	51.5	24.2	10.6	20.9	2.3	51.2	25.6	—	—	—	—	—	—
	II	25.0	6.8	47.7	15.9	4.6	25.0	3.1	56.3	4.3	6.3	76.2	4.8	14.3	—	4.8
	全体	16.0	4.5	50.0	20.9	8.2	22.7	2.7	53.3	18.7	2.7	—	—	—	—	—

(註) 零細事業体の問題を論ずる際に、労働条件とともにそれらを支える経営体としての性格形態がどうあるかはよく指摘されるところである。ここでは参考までに生活と経営の分離について（職場と住居の分離と売上げと家計費の分離を）取上げてみてみよう。

零細事業体の性格は自営業としての規定を与えられ、その自営業のもつ性格は、生活と生産（営業）の未分化があげられている。その例として仕事をする場所と消費生活を営む場所の未分化—職・住の未分化、が上げられ、それが労働時間と生活時間を峻別せず、家族員の共同による就労をしやすくし、ひいては長時間労働を結果するものであるといわれている。経営と生活の分離という点では、仕事場と住居という関係はいわば、空間的・物理的条件を示しているもので、経営と生活の分離の積極的な内容を示すものではないが、零細事業体の労働環境や、存立状況を示す一つの材料であろう（註表1.2.）。今回の調査において得られた結果は、①札幌という大都市で分離度が高く、最も市街化の進んでいる中央ではほぼ3割が別々で、豊平、白石は若干下るが、夕張になるとそれは2割以下になるという地域差がみられる。②雇用者のある事業体で分離度は高く、夕張において最もよくみられたが、その中でもEのタイプが顕著である。反面一人で事業を営むAタイプにおいても分離がみられたのは注目される。③産業部門的に卸売・小売業の方で分離が高く、中央・夕張では半分が白石でも全体の平均以上を占めていた。雇用者のいる卸売・小売業で最も分離度合が高かった。しかし、これはより詳細な業種内容においての検討が必要であるが店舗の設置が住居と分離したところでなされる度合が卸売・小売業で多いのは、商品の保管や営業立地上の問題がサービス業よりは分離をすすめているようである。

註表 1

	中 央				豊 平			
	同 一 棟	同一敷地	分 離	不 明	同 一 棟	同一敷地	分 離	不 明
A	58.1	3.2	35.5	3.2	64.7	5.9	29.4	0
B	71.4	5.7	22.9	0	72.2	16.7	11.1	0
C	66.7	5.6	27.8	0	50.0	50.0	0	0
D	50.0	8.3	33.3	8.3	100.0	0	0	0
E	54.0	1.9	41.5	1.9	55.0	20.0	25.0	0
I	65.5	4.8	28.6	1.2	66.7	15.4	17.9	0
II	53.8	3.1	40.0	3.1	60.9	17.4	21.7	0
全	60.4	4.0	33.6	2.0	64.5	16.1	19.4	0
体	(64.4)		(33.6)		(80.6)		(19.4)	

	白 石				夕 張			
	同 一 棟	同一敷地	分 離	不 明	同 一 棟	同一敷地	分 離	不 明
A	66.7	8.3	25.0	0	86.7	0	13.3	0
B	65.0	0	35.0	0	92.0	4.0	4.0	0
C	85.7	0	14.3	0	72.7	18.2	9.1	0
D	100.0	0	0	0	44.4	11.1	44.4	0
E	65.0	10.0	20.0	5.0	57.1	11.4	31.4	0.9
I	69.2	5.1	25.6	0	86.4	4.5	9.1	0
II	66.7	9.5	19.0	4.8	54.5	11.4	34.1	0
全	68.3	6.7	23.3	1.7	73.6	7.3	12.7	
体	(75.0)		(23.3)		(80.1)		(12.7)	

次に職住分離が、ある程度空間的、物理的で、消極的な生活と経営の分離といえるのに対して、家計費と売上げの分離は意識的積極的なものの例として上げることが出来よう（註表3）。①中央・白石という札幌では約半数の事業体が完全に分離しているとの答えがあったが、夕張では3割にもみないという地域差がみられた。②中分類でみるABという単独又は夫婦のみというところでの分離が進んでおらず、とりわけAではいずれの地域でも全く分離していないと答えている。Aでは職住の分離という空間的なものはあっても、経営内容にまではそれが多んでいなかった。これに対して雇用者依存のEのタイプでは、白石を除いていずれの類型よりも分離が高い比率を示していた。先にみた空間的分離とともに、経営の内容においても分離がすす

現下の都市零細規模事業体の生成過程と労働力構成

められていると思われ、この類型中最も生活と経営の分化が進んでいるのがみられた。④産業部門的には、卸売・小売業の方がサービス業よりは分離具合はすすんでいることは先の職住の時と同じである。その中でも夕張では、サービス業は、雇用者のあるなしにも関係なく、いずれも10%程度の分離がせいぜいと、きわめて低いのは注目される。

いずれにしても、事業体の空間的・物理的分化が進む一方で、意識的・積極的に生活との分離が進んでいると思われるが、札幌のような大都市においても、せいぜい全体の半分どまりで、 $\frac{1}{3}$ は全く分離が考慮されていない状態にあることもみのがせないが、これは主として雇用者のいない単独又は夫婦のみという形態に多くあらわれていたことは示唆的である。従業者がうけとる給与が賃金として、経営の事業支出の中に位置づけられる前提として家計との分離が必要であるとしても、分離することがそのまま賃金部分を経営費用の中に計上出来るかは、又問題は別であろう。しかし、少なくとも雇用者がいる場合は、その雇用者も一定の賃金法則の支配の中に組み入れられている存在としてあるならば、一定の賃金水準の確保を前提とした事業収支がはからねばならず、それが不可能な場合、A又はBといった労働力構成による形態をとらざるをえなくなろう。そういう意味で、外在的に分離をすすめる力が働いて家計との分離は今後も進行せざるをえないと思われる。

註表 2

		中		央		豊		平	
		同 一 棟	同 一 敷 地	分 離	不 明	同 一 棟	同 一 敷 地	分 離	不 明
卸・小売業	I	61.9	3.2	17.5	1.6	60.7	14.3	25.0	0
	II	46.2	2.6	46.2	5.2	50.0	25.0	25.0	0
サービス業	I	68.8	12.5	18.8	0	80.0	20.0	0	0
	II	68.2	4.5	27.3	0	64.3	14.3	21.0	0

		白		石		夕		張	
		同 一 棟	同 一 敷 地	分 離	不 明	同 一 棟	同 一 敷 地	分 離	不 明
卸・小売業	I	71.4	0	28.6	0	89.6	2.1	8.3	0
	II	45.5	9.1	36.4	9.1	50.0	4.2	45.8	0
サービス業	I	75.0	0	25.0	0	78.6	7.1	14.2	0
	II	100.0	0	0	0	63.6	18.2	18.2	0

註表 3

	中				央				豊				平				白				石				夕				張			
	完全分離	部分 分離	未分離	不明	完全分離	部分 分離	未分離	不明	完全分離	部分 分離	未分離	不明	完全分離	部分 分離	未分離	不明	完全分離	部分 分離	未分離	不明	完全分離	部分 分離	未分離	不明	完全分離	部分 分離	未分離	不明				
A	29.0	12.9	54.8	3.2	17.6	35.3	47.1	—	50.0	8.3	41.7	—	20.0	26.7	53.3	—																
B	42.9	14.3	40.0	2.8	38.9	22.2	33.3	5.6	50.0	45.0	5.0	—	24.0	36.0	36.0	4.0																
C	61.1	22.2	16.7	—	25.0	25.0	50.0	—	71.4	14.3	—	14.3	27.3	36.4	27.3	9.1																
D	50.0	25.0	25.0	—	—	66.7	33.3	—	—	—	100.0	—	33.3	22.2	33.3	11.1																
E	58.5	22.6	17.0	1.9	55.0	25.0	20.0	—	35.0	25.0	40.0	—	40.0	28.6	28.6	2.9																
計	48.3	18.8	30.9	2.0	35.5	29.0	33.9	1.6	46.7	26.7	25.0	1.7	29.1	30.0	37.3	3.6																
全 体																																
I	41.7	15.5	40.5	2.4	28.2	28.2	41.0	2.6	53.8	28.2	15.4	2.6	22.7	31.8	42.4	3.0																
Ⅱ	56.9	23.1	18.5	1.5	47.8	30.4	21.7	—	33.3	23.8	42.9	—	38.6	27.3	34.1	4.5																
G 卸売・小売業																																
I	42.9	17.5	36.5	3.2	32.1	21.4	46.4	—	46.4	35.7	14.3	3.5	29.2	31.3	37.5	2.0																
Ⅱ	56.4	28.2	12.8	2.6	62.5	25.0	12.5	—	54.6	18.1	27.2	—	54.2	20.8	25.0	—																
L サービス業																																
I	25.0	12.5	62.5	—	10.0	50.0	30.0	10.0	62.5	12.5	25.0	—	7.1	28.6	57.1	7.1																
Ⅱ	54.5	18.2	27.3	—	42.9	35.7	21.4	—	16.7	16.7	66.7	—	9.1	36.4	45.5	9.1																

註

- 1) これについては、
江口英一・山崎清「日本の社会構成の変化について」(『日本労働協会雑誌』No22 1961.1)
中城達雄「中小企業と統一戦線」(『経済』1966.7月号 新日本出版社)
伊東岱吉「小零細企業」(『東京の中小企業と労働者』1972. 所収 東京都)
などを参照。
- 2) 江口英一らは、1人規模に関しては実質的には自営業に値しないという意味で「名目的自営業」といい、その自立の形態は「窮迫的自立」であるといい、実質的には「家内労働」部分であるといっている。
江口英一・山崎清、前掲書、江口英一・高田博「小零細企業における「蓄積」の分析」(『中央大学経済学研究所年報』No2. 1971.)を参照。
- 3) 「使用人」という用語については、江口英一・山崎清、前掲論文、山崎清「都市社会の基礎構造」、島崎稔「中産階級の動向—自営業者層を中心として—」(北川隆吉・島崎稔編著『現代日本の都市社会』1962. 三一書房所収)を参照。
ここでは「使用人」という内容であるかどうかの吟味をせず、家族員以外の従業者をすべて「雇用者」として統一して使った。その性格については、後にふれる。
- 4) 零細事業体の類型化、特に労働力構成による類型については、島崎稔前掲書の他
清成忠男「中小企業の類型化について」(『中央大学経済学研究所年報』No2. 1971.)
正田彬「中小企業労働者」(『東京の中小企業と労働者』1972. 東京都)
正田彬「小規模企業の労働関係—労働力構成と労働時間—」(『労働教育』)No91 1973. 東京都労働局)などがある。
- 5) 一口に雇用者といっても常雇、臨時雇、パート、など就業状態の差異があるが、ここでは調査や分析の都合上その区分をすることなく雇用されているもの全部を雇用者という。また家族従業者の場合、一時手伝いなどの補助的労働にあるものを除き、専従者のみを従業者とした。
- 6) 常雇には「家族でも雇用者なみの賃金、給与を受けている者は常雇とした。」(事業所統計調査報告の用語の解説による)場合も含まれる。
- 7) ちなみにこれを全国ならびに北海道の水準と比べると調査時点の昭和48年での部門別・男女別・規模別にみた雇用者の現金給与額をみると、註表4の如くである。全国平均よりは北海道の場合更に低くなるが、10人以上とは大きな格差がみられることは明らかであろう。

註表4 産業部門別・規模別現金給与額

全国・北海道

	男		女	
	卸売・小売業	サービス業	卸売・小売業	サービス業
10～99人	88.6 (81.2) 千円	91.6 (77.4) 千円	49.9 (44.8) 千円	55.7 (47.5) 千円
100～999人	95.9 (82.2)	105.3 (95.7)	55.7 (47.2)	66.2 (49.8)
1,000人以上	126.7 (105.2)	111.5 (102.9)	64.2 (59.9)	80.7 (68.0)

出典：賃金構造基本統計調査—第1巻・第5巻—(昭和48年) ()内は北海道

- 8) 零細企業の賃金や労働時間に関する実態については、
前掲『東京の中小企業と労働者』『小規模企業における労働実態』1970. 東京都労働局
『東京都小規模事業所労働条件等実態調査』1972. 東京都労働局
近松順一「小規模小売業の労働問題—労働時間について—」(『国民金融公庫調査月報』No81 1967.)
前掲、正田彬「小規模企業の労働関係—労働力構成と労働時間—」などがみられる。

4. 零細事業体の労働力構成類型にみる特質と展開方向

(1) 零細事業体の経営上の隘路

零細事業体の経営は大きくは産業構造の変化や景気変動によって規定され、それによる変動を余儀なくさせられているが、個々の事業体は、これら経営環境の現状に対して、いかなる認識をもっているか、それぞれのかかえている問題点を知ることは彼らのおかれている立場を浮彫りにするであろうし、今後の経営体の動向をも探る上で一つの材料となるであろう。

零細事業体のかかえる問題はきわめて個別的事情の強いものであるが、出された問題点はいくつの特徴として浮かび上って来た。

表4-1に示したのは、各「隘路」項目に該当するとした事業体の数を全事業体数で除した比率をあげたものである。（一事業体の選択数は3項目までとした。）

全体的な特徴点の第一は、項目番号1.2にみられたように、「原料一仕入れ高」「もうけが少ない」という零細経営の持つ最も弱い点についての指摘をしたものが多く、インフレ、物価高騰という、経営環境悪化の中で、経営収入が家計費を確保する程度で、事業収益を上げて拡大がはかられるというには及ばない現実を表わしている。両者をあわせると、70%の事業体の共通した問題点とされている。第二は、4の「従業員不足」であり豊平を除く地域で高い割合を示し、6の「技能技術をもった従業員の不足」を含めると全事業体の半数が問題点としてあげている。

第三は、9の「家族員従業員の健康・老令が心配である。」というのが、比較的業主年令の若い白石を除いていずれも3～4割を占め、8の「家族員が多忙である」というのも2割ほどみられ、家族員が就労していく上での不安や悩みが少なくないことを物語っている。そして第四として、以上の3点は、各地域とも比較的多くの事業体が共通して問題点として認識されていたものであり、今日、零細事業体が全国どこででもかかえている根本的な問題点ということがいえよう。しかしそれに加えて、ここでは、地域の持つ特性が反映した地域的特殊性をもつ問題点を指摘しなくてはならない。それは札幌と夕張という零細事業体が存立せる経営環境それ自体のちがいがらくる問題である。つまり、1の「原料一仕入れ高」については、競争のはげしい札幌の方が中心の問題として集中度が高いのに対して、夕張ではそれは低い割合で、むしろ、13、「立地条件の悪化」、14「客の減少」といういわゆる経営環境、立地の悪化を指摘するものが目立って多い。これは事業体の外にあって、事業体の存立そのものを規制する存立条件に関する項目であり、あらゆる事業体の持つ特性を越えてその地域全体の零細事業体が直面する問題である。両者をあわせると80%にも達する。石炭産業の崩壊という地域の基幹産業の動向に強く規定され、それに依存して成立する卸売・小売業やサービス業といった不生産的・補完的産業の大部分を担っている1～4人規模事業体にとって直接的かつ、決定的な打撃と受けとめられている。

次にこうした一般的傾向に対し、労働力構成のちがいによる特性をさぐってみよう（表4-3参照）。まず、一般的傾向として1.2の項目、とりわけ2は一番集中的にとりあげられていたといったが、それは雇用者のいない家族員のみによって経営されている事業体であって、雇用者のいるところでは各地域とも第一の問題点は、4の「従業員不足」があげられており、あきらかに両者の立場の相異があらわれていよう。雇用を入れているⅡの類型では、事業体のもうけを云々するよりも、事業体を維持構成する人員の確保に最も強い関心と危機感をもっていることがわかる。（豊平だけはⅡでも9の

表4-1 経営体としての問題点-(1) 地区別・産業部門別-

	中 央			豊 平			白
	卸・小売業	サービス業	(全体)	卸・小売業	サービス業	(全体)	
1 原 料 高	43.2	10.5	34.2	33.3	37.5	33.9	38.5
2 も う け 少	42.2	28.9	36.9	47.2	33.3	40.3	46.2
4 従 業 員 不 足	30.4	47.4	34.9	11.1	25.0	16.1	28.2
5 従 業 員 賃 金 高	15.7	10.5	13.4	2.8	12.5	8.1	7.7
6 技 能 従 業 員 の 不 足	9.8	31.6	16.1	11.1	16.7	14.5	2.6
7 税 金 高	16.7	13.2	16.1	16.7	33.3	22.6	17.9
8 家 族 員 が 多 忙	15.7	15.8	16.1	27.8	16.7	22.6	20.5
9 家族の健康・老令が心配	36.3	15.8	31.5	52.8	25.0	40.3	28.2
12 強力な競争相手が出現	6.9	2.6	5.2	13.9	8.3	11.3	17.9
13 立 地 条 件 の 悪 化	16.7	7.9	14.1	11.1	8.3	16.1	12.8
14 客 の 減 少	11.8	2.6	8.7	2.8	25.0	11.3	10.3
15 後 継 者 難	13.7	26.3	16.8	11.1	25.0	6.5	12.8
事 事 体 数	102	38		36	24		39

表4-2 経営体の問題点-(2)

(20%以上の項目)

		～50%台	～40%	～30%	～20%
中 央	G		1.2.	4.9.	
	L		4.	6.	2.15.
豊 平	G	9.	2.	1.	8.
	L			1.2.7.	4.9.14.15.
白 石	G		2.	1.	4.8.9.
	L		2.4.	6.	7.15.
夕 張	G	2.	13.14.9		4.8.
	L		13.14.	2.6.	4.7.9.

家族の健康、老令心配をあげている)。第二に、9の「家族員の健康・老令の心配」については、Iの家族のみに依存しているところで高い割合を示し、中央・夕張で比較的是きりその傾向がみられた。

ところで、労働力構成による差異もさることながら、経営に関する問題はその事業体の業種内容によっても大きなちがいがある。ここでは卸売・小売業とサービス業の比較を試みる。第一に各地域で卸売・小売業の方でより多く問題点として指摘されていたのは、

次の五つの項目である。すなわち、項目番号で、1.2.8.9.12である。中でも9については、その比率の差がサービス業の2倍にも達し、圧倒的に卸売・小売業に家族従業者の悩みが集中していることがわかる。これらの項目からいえる卸売・小売業の経営上の問題点は、「原料・仕入れの上昇によってもうけが少ないばかりでなく、近くに進出した大手の競争相手に悩まされながらも家族従業者の長時間労働によって何とか維持してはいるものの、多忙さに悩まされ健康と老令化に不安を感じつつも耐えしのんでいる。」といった状態としてあらわすことが出来よう。

第二に、サービス業の方がより高い割合を示していた項目は、一部に若干のちがいはあるものの、4(夕張は同率)、5(中央は逆)、6.7(中央では同率)と、15の項目であった。これによると、7を除いていずれも人の要素に関することであることに気付く。中でも6の「技能・技術をもった従業者の不足」というのは、卸売・小売業ではほとんど問題になっていなかったものであった。先にみた大分類での比較とあわせると、雇用者のいるサービス業で最もこの問題は深刻であることがわかる。これは、卸売・小売業の雇用者よりもサービス業のそれの方が代替性に欠け、技術的技能的制約がサ

ービス業における雇用者に対して強く働いているとみることが出来よう。

以上によって、ほぼ労働力構成類型別、産業別にみた経営体の持つ問題点にふれて来たが、集中的に指摘された項目をみるにつけ、やはり比率の高低で地域的差異がみられることを忘れてはならない。中央では、卸売・小売業で1.2.9.と一般的傾向と同じものがある中で4.という項目が他の地域ではみられぬ高さを示し、更にサービス業では4割もあり他よりも特別の高さがみられた。これは中央に特有の問題として従業員不足が共通の問題として意識されていることがうかがわれる。次に豊平は、9の項目が最も高い割合で、8の、「家族多忙」も加えて家族員の就労状態に対

石		夕		張	
サービス業	(全体)	卸・小売業	サービス業	(全体)	
14.3	31.7	19.4	12.0	21.8	
42.9	41.7	54.2	36.0	48.2	
42.9	33.3	25.0	28.0	28.2	
14.3	11.7	4.2	16.0	6.4	
35.7	16.7	6.9	32.0	13.6	
28.6	20.0	18.1	24.0	20.9	
14.3	18.3	20.8	16.0	18.2	
14.3	21.7	40.3	20.0	34.5	
0	11.7	5.6	0	3.8	
14.3	13.3	45.8	40.0	40.9	
14.3	10.0	40.3	44.0	38.2	
21.4	15.0	11.1	16.0	13.6	
14		72	25		

表4-3 経営体としての問題点-(3) 上位項目(4位まで)

	中 央				上位4位までの比率計(%)	豊 平				上位4位までの比率計(%)
	①位	②位	③位	④位		①位	②位	③位	④位	
A	2	1	15	9	52.9	2.7	—	1	8	68.8
B	2	9	1	4.6.13	68.0	2.8	—	1	7	63.0
C	9	2	1	4	51.9	2	1.7.8.9.	—	—	100.0
D	4	7	1.5.9.	—	70.0	8	12.13.14.2.7.9.12	—	—	85.8
E	4	1	2	9	52.0	9	1.4.7.13	—	—	55.3
計	2	4	1	9	51.6	2.9	—	1	7.8	61.5
I	2	9	1	15	50.6	2	9	1	8	63.5
II	4	1	2	9	52.0	9	7	1.2.4.13	—	61.8

	白 石				%	夕 張				%
	①位	②位	③位	④位		①位	②位	③位	④位	
A	2	(1.12.13.14)	—	—	68.4	2	13	14	9	58.3
B	2	4	1	8	63.5	2	9	14	8.13	66.6
C	9	(2.6.7.8.13.)	—	—	81.3	2.14	—	13	7.9	71.6
D	2.4.6.	—	—	—	100.0	1.14	—	7.9.13	—	62.9
E	1.4.	—	2.9	—	46.4	4	13	2.14	—	56.2
計	2	4	1	9	49.3	2	13	14	9	52.6
I	2	1.4	—	7.9	58.6	2	13	14.9	—	59.2
II	4	1	2	6.9	56.1	4	13	14	1.2	62.8

凡例 ①原料高 ②もうけ少 ③取引先にたたかれる。④従業員不足 ⑤賃金高 ⑥技術・技能をもった従業員不足 ⑦税金高 ⑧家族多忙 ⑨家族の健康・老令化が心配 ⑩資金不足 ⑪金融がひきしめられている。⑫強力な競争相手の出現 ⑬立地条件の悪化 ⑭客減少 ⑮後継者がいない ⑯その他

する不安が集中している。サービス業では他にみられる技能従業者不足という訴えは少なく、7の税金の高さの指摘が目立つのは、市街化の拡大による不動産評価の高騰に対する悩みでもあろうか。

白石では、2がずばぬけて高く、夕張は、卸売・小売業でそれが高く、13、14の経営環境の悪化については、先に示した如く、産業部門に関係なく高比率であった。

以上のように、零細事業体がかかえている問題点を挙げて、いくつかの異った角度からみた差異をそれぞれみて来たが結論的にいって次のようなことがいえる。

零細事業体そのものが全産業構造の中で与えられているいわば共通した問題点と、それに対して産業部門、業種内容、地域、雇用依存の度合、家族従業者の属性等々、個々の事業体のもつ特性によって生ずる問題とが、一つの事業体には重層的にかぶさっており、いずれが事業体の存立上、緊急かつ根本的問題であるかということは、個々の事業体の存立の様態によって様々にちがいがあろう。しかし、いずれにしてもどれ一つとしてそれらの問題は、様々なレベルの問題としてではなく、事業体そのものの存立を直接的にあやぶませるものとして、個々の事業体には立ちあらわれているといえる。そしてその中でも特に指摘しなくてはならない点はこの零細規模事業体はいずれにしても、きわめて強く人的要素を意識して経営体の存続維持がはかっているという規定性がみられることである。先にサービス業における従業者の問題で指摘したが、卸売・小売業でも家族従業者に関する問題が取り上げられていたことを考えると、人的要素がその質的差異（雇用者と家族従業者という決定的差異）はあるものの、事業体の存続にとって重要な意味を持っていることがいえる。その意味で、零細事業体のあり方は、その内部を構成する従業者のあり方によって大きく左右されるものであることがうかがわれた。

(2) 零細事業体の継続と継承

零細事業体の直面する諸問題は様々であり、それぞれの存立条件にかかわるものであったが、事業体はそれらの問題に直面しつつ、事業の拡大あるいは停滞、縮小又は消滅といった動態をたどらねばならない。零細事業体も、それ自体経営体である以上何らかの形で営業を維持し、出来うれば拡大発展させるという志向性は持っている。しかし、現実には家族の生計を維持するに足るものを得ることを第一義的に考えざるをえないというのが実態であり、それ故拡大の困難さが指摘され、従ってその停滞性が一般的であるといわれている。その全体的傾向については、すでに2の項でみたが、いまその大体的特徴を記すると次の如くである。つまり全体として現状維持志向が強く、それは7割を占め、拡大志向は多くて2割程度である。それに拡大志向におとらず転廃業が考えられていることも、現状の不安定性を示すものといえよう。これも地域間、産業部門間における差異があることもすでにみた通りであるが、ここでは労働力構成との関連で以下分析する（表4-4参照）。

まず労働力構成の大分類による差異では、あきらかに雇用者のいる方の拡大志向が強く、雇用者のいない方は現状維持という特徴がうかがわれ、特に卸売・小売業でその対比が明瞭にみられる。その部門では、中央のみは雇用者のいない事業体でも2割の拡大志向がみられたが、他の地域では1割程度で、雇用者のいる場合の3割（札幌の場合）とはかなりの開きがみられる。しかし経営環境が零細事業体にとってかならずしもよくない夕張や豊平では逆に雇用者のいる方で、拡大志向に比適する転廃業志向者がいて、雇用者のいるところで矛盾が大きくなっていることをうかがわせる。更に中分類による差異では、Aタイプで中央、夕張の8割、豊平、白石の6割が現状維持を答えているが、白石では25%もの転廃業が考えられている点が注目される。Bタイプでは豊平の9割が現状維持と、き

わめて高いのに対して、夕張は、それが半分を占めるにとどまり、その代り36%が転廃業を考えているというきわめて対照的数字が出ており、夕張でのBタイプの不安定性がうかがわれる。Eタイプは現状維持志向が全体平均よりも低く、札幌で6〜7割を維持しているものの、夕張は4割にすぎず急落している。しかし一方では拡大志向も又平均より高く、豊平を除いてはほぼ $\frac{1}{3}$ にあたる事業体で志向されている。Eタイプは札幌では現状維持か拡大かという二方向への志向の分化がみられるのに対し、夕張は現状維持、拡大、転廃業という三つの方向に分れた選択をしているところに両地域の差異がみられる。このように札幌における事業体はやや安定性か積極性をもった発展的志向性がみられるのに対し、夕張は拡大か転廃業という二者択一をせまられている。いずれにしてもEタイプが志向性において最も分化し、動きがあることをうかがわせる。

以上の如く全体としては極めて現状維持の志向性が強いことがみられたが、拡大志向も含めて、これは事業主の主観的意図を示すものでしかなく、いわば希望的観測であり、現実的客観的状态を示すものではない。それは、すでに生成・消滅といった対流化傾向を日常化している零細規模においては、現状を維持すること、その中で生計費の確保をいかに可能にするか、ということが第一義的な営業目的とせざるをえない現実であり大勢であると思われ、拡大志向も志向性以上に具体化を伴うものであるかどうかは疑わしい。その意味では、拡大か否か、現状維持か転廃かといった経営体としての積極さと、経営体のあり方に対する敏感でかつ深刻な受けとめ方をせざるをえないのは、家計費の確保のみでは事足りず、雇用者「労賃」をも含めての事業収支を考え、事業体の積極的維持をはかっているか、一定の雇用者を入れて事業体構成をはかっている層ではないか。この層こそ最も現状維持をゆるさない様々な困難さや矛盾が集中するのではないか。そうした点からいうならば、夕張のBタイプでみられた転廃業志向の高い割合は、最も現状維持的であり、矛盾を顕在化しにくいBタイプにみられることを考える時、その地域における零細事業体のあり方を象徴しているように思われる。

次にすでに事業維持の方向性が、更に「家業」として継承されていくものであるかの可能性について検討しよう。これは、この事業体の再生産・新規参入と継承にかかわる問題でもあり、多産多死の問題とも関連する(表4-5参照)。

全体的傾向では各地域において、継承の可能性を持っているところは少なく、継承されているところは、比較的業主年齢が高い地域でみられたがそれもわずかに10%台である。いずれにしても「子供につがせたい」という継承期待を含めても一番高い地域で3割程度を示すにすぎない。このように不確実な要素を含めても継承の見通しがあるわけではなく、むしろ「自分の代かぎり、子供にはつがせない」という明確な継承断念を考え、又具体化しているものが、地域を問わず3割程度みられた。その他これらの意向の中では、「子供の自由にする」という最も不確定なのが一番多くみられ、とりわけ業主年齢が若い豊平、白石では過半数を占めていた。子供が小さくまだ継承が具体化される条件にいたらないことも影響しているようが、現状の中で、子供の自由意志がどの程度継承を可能ならしめるかどうか「先のことはわからぬ」というのが正直なところであろう。

これを労働力構成を通してその特質をみてみる。中分類における傾向をみるとAとB、CとDがそれぞれ類似の傾向を持っていることがわかり、それらを $A+B=\textcircled{a}$ 、 $C+D=\textcircled{b}$ 、 $E=\textcircled{c}$ とする三つの区分による特徴を検討することにする。

①は単独、又は夫婦という家族員のみによる従業者の最低規模にあるものであるが、ここでは三つの区分のうち最も継承の可能性が低く、一番多い夕張でも16%を示すにとどまる。その反面、「自

表4-4 事業継続の意向(%)

	中 央				豊 平				白 石			
	イ	ロ	ハ	不 明	イ	ロ	ハ	不 明	イ	ロ	ハ	不 明
全体												
A	80.6	6.5	12.9	—	58.8	17.6	11.8	11.8	58.3	8.3	25.0	8.3
B	68.6	22.9	8.6	—	88.9	—	11.1	—	70.0	15.0	10.0	5.0
C	72.2	22.2	5.6	—	75.0	25.0	—	—	100.0	—	—	—
D	91.7	—	8.3	—	33.3	33.3	33.3	—	—	100.0	—	—
E	62.3	30.2	7.5	—	70.0	15.0	15.0	—	65.0	35.0	—	—
計	71.1	20.1	8.7	—	71.0	12.9	12.9	3.2	68.3	20.0	8.3	3.3
I	73.8	16.7	9.5	—	74.4	10.3	10.3	5.1	71.8	10.3	12.8	5.1
II	67.7	24.6	7.7	—	65.5	17.4	17.4	—	61.9	38.1	—	—
G 卸売業・小売業												
I	69.8	19.0	11.1	—	75.0	7.1	10.7	7.1	75.0	7.1	14.3	3.6
II	64.1	28.2	7.7	—	75.0	25.0	—	—	63.6	36.4	—	—
L サービス業												
I	87.5	12.5	—	—	70.0	20.0	10.0	—	62.5	25.0	12.5	—
II	72.7	22.7	4.5	—	64.3	14.3	21.4	—	66.7	33.3	—	—

(註) イ 現状維持 ロ 拡大化 ハ 転・廃業

表4-5 事業継承の見通し(%)

		中 央				豊 平				白 石		
		1	2	3	不 明	1	2	3	不 明	1	2	3
A		3.2	38.7	58.1	—	—	52.9	41.2	5.9	8.3	41.7	50.0
	B	8.5	45.7	42.8	2.9	16.7	44.4	38.9	—	15.0	55.0	30.0
	C	55.5	22.2	22.2	—	25.0	75.0	—	—	42.9	28.6	28.6
	D	75.0	16.7	8.3	—	66.7	33.3	—	—	100.0	—	—
	E	22.7	47.2	30.2	—	15.5	55.0	30.0	—	20.0	50.0	25.0
(計)		23.5	39.6	36.2	0.7	14.5	51.6	32.3	1.6	20.0	46.7	31.7
全 体	㉑	6.1	42.4	50.0	1.5	8.6	48.6	40.0	2.9	12.5	50.0	37.5
	㉒	63.3	20.0	16.7	—	57.1	57.1	—	—	50.0	25.0	25.0
	㉓	18.2	47.2	30.2	—	55.0	55.0	30.0	—	20.0	50.0	25.0
卸小 売業 ・業	㉑	8.5	44.7	44.7	2.1	7.7	53.8	34.6	3.8	13.6	45.5	40.9
	㉒	63.3	16.7	10.0	—	33.3	66.7	—	—	50.0	16.7	33.3
	㉓	18.2	45.5	36.4	—	14.3	57.1	28.6	—	27.3	54.5	18.2
サス ー業 ビ	㉑	—	40.0	60.0	—	12.5	37.5	50.0	—	—	62.5	37.5
	㉒	71.4	17.9	17.9	—	75.0	25.0	—	—	—	—	—
	㉓	35.3	47.1	17.6	—	15.0	53.8	30.8	—	16.7	33.3	50.0

(註) ㉑=A+B ㉒=C+D ㉓=E

1. 継承すみ+継承期待

2. 子供の自由

3. 継承させたくない、自分の代限り

夕		張	
イ	ロ	ハ	不 明
83.3	6.7	6.6	3.3
48.0	16.0	36.0	—
63.6	27.3	9.1	—
66.7	11.1	22.2	—
45.7	31.4	22.9	—
60.0	19.1	20.0	0.9
68.8	14.2	17.2	1.6
50.0	27.3	22.7	—

72.9	10.4	14.6	2.1
54.2	16.7	29.2	—

57.1	21.4	21.4	—
63.6	27.3	9.1	—

分の代限り」というのは白石は若干低いものの40～50%という高さを示し、この三つの区分中最も高い。いずれにしても最も継承性のないタイプであることがわかるが、㉔の中でもAのタイプがより可能性が少なくなっている。㉔は夫又は妻以外の家族従業者1人以上いて現実に協働して営業を維持しているタイプであるが、ここでは継承の可能性が中央の63%を頂点に最低の豊平で、43%と㉔と比べてきわだって高い割合を示していた。すでに後継者を具体的に確保されているケースが多いと思われるが、たゞ若干の地域差もみられる。㉔は、夫又は妻以外の従業者はすべて雇用者に依存しているタイプであるが、ここでは「子供の自由にする」というのが最も高い割合を示し、㉔と㉔のタイプの中間的位置にある。このように最も継承の可能性を有しているのは㉔のタイプでとりわけD類型であり、最も可能性のないのは、㉔のタイプ、とりわけA類型がそうであるといえよう。その意味では、継承の可能性が具体的に考えられる業主家族の生活周期とも関連していることがうかがわれるが、少なくとも、数年先の事についての意向に関する表明は現実味をもって語れるとしても、家業の継承といった、「家」経営体としての継承が今日意識されているとはいいいがたい。かろうじて希望としては持っていますが、将来的に、子供達を拘束するような形で継承が考えられているのではないことはこれだけでもうかがわれるであろう。

不 明	夕 張			不 明
	1	2	3	
—	16.6	20.0	60.0	3.3
—	16.0	40.0	44.0	—
—	63.7	27.3	9.1	—
—	55.5	22.2	22.2	—
5.0	22.9	48.6	28.6	—
1.7	26.4	34.5	38.2	0.9

—	16.4	29.1	52.7	1.8
—	60.0	25.0	15.0	—
5.0	22.9	48.6	28.6	—

—	12.2	36.6	48.8	2.4
—	63.6	18.2	18.2	—
—	10.0	50.0	40.0	—

—	36.4	9.1	54.5	—
—	75.0	25.0	—	—
—	30.0	50.0	20.0	—

ところで継続と継承のそれぞれについての傾向をみて来たが、この両者はいかなる関連をもって、連続しているのかを次にみてみたい（表4-6・表4-7参照）。現状維持グループは「継承及び継承期待」で20%前後（夕張のみ36%と高いが）「子供の自由に」というのが40%（夕張は30%と低い）そして「自分の代かぎり」というのが30%以上という三つの可能性に分化していたが、これも労働力構成の差によるちがいが目立ち、A、Bは全体的比率に比べて、「継承ずみ、継承期待」で低位に出ており、先のことはわからないか、又は自分の代かぎりというものが40～50%（白石は低い）と、かなり高い割合を占めていた。このように現状維持的でしかも将来的に継承が期待出来ない場合、その経営における現実の志向性は最も保守的となる。それに反して、C、Dでは各地域で「継承、継承期待」の割合が高く、「自分の代かぎり」というのはかなり少なくなっている。Eではほぼ平均並の割合を示しており、前二者のグループとの対照的關係がみられた。又拡大志向グループは比較的「継

表 4-6 継続志向と継承の可能性(%)

継承 継続		1	2	3	不 明	継承 継続		1	2	3	不 明
中 央	イ	22. 7	38. 8	36. 9	1. 0	白 石	イ	25. 0	47. 5	27. 5	—
	ロ	50. 0	20. 0	30. 0	—		ロ	16. 6	58. 3	25. 0	—
	ハ	8. 3	25. 0	66. 7	—		ハ	14. 3	14. 3	71. 4	—
豊 平	イ	17. 4	47. 8	32. 6	2. 2	夕 張	イ	35. 9	31. 3	35. 9	1. 6
	ロ	11. 1	88. 9	—	—		ロ	37. 5	54. 2	8. 3	—
	ハ	—	42. 9	57. 1	—		ハ	9. 0	22. 7	68. 2	—

(註) 1. 継承・継承期待 イ 現状維持
2. 子供の自由にする ロ 拡大化
3. 自分の代かぎり ハ 転・廃業

表4-7 労働力構成と継続・継承(%)

		中 央				豊 平				白 石		
	類型	1	2	3	不 明	1	2	3	不 明	1	2	3
現 状 維 持	A	4.0	40.0	56.0			50.0	40.0	10.0	14.3	57.1	28.6
	B	—	52.2	47.8		18.8	43.8	37.5		21.4	57.1	21.4
	C	46.2	30.8	23.1		50.0	50.0			42.9	28.6	28.6
	D	72.7	18.2	9.1								
	E	30.0	40.0	30.0		18.8	50.0	31.3		25.0	41.7	33.3
拡 大 化	A			100.0			100.0					100.0
	B	37.5	50.0	12.5							66.7	33.3
	C	100.0					100.0					
	D									100.0		
	E	50.0		50.0			80.0			14.3	71.4	14.3
転 廃 業	A		60.0	40.0				100.0		25.0		75.0
	B			100.0			50.0	50.0			33.3	66.7
	C			100.0								
	D						100.0					
	E			100.0			33.3	66.7				

承、継承期待」か「子供の自由にする」というものに集中する可能性があるが、かならずしも明瞭な傾向とはいえ、拡大志向が、継承を期待する中で関連して考えられているかどうか、又類型との関連があるかどうか、充分によみとれるにいたらない。転廃業を考えているところでは自ずと、継承の可能性に対する期待は低くなる。

(3) 零細事業体の労働力構成と家族員の多就業化

これまでは主として1～4人規模事業体の零細事業体の実態的側面に主として焦点があったが、

もう一つの側面である自営業に焦点をあててみる必要がある。

すでに3の(2)の「従業者規模とその内部構成」のところで指摘したように、自営業といわれる1～4人規模事業体も、その従業者の大部分が家族員によって充当されてはいない部分がかかなりあった。その事に関連して、家族労働力の燃焼による家計充足のための事業体である自営業といっても、実際には自家保有の労働力のすべてが「家業」にふりむけられているわけではなく、家族員のうちからかなりの割合の者が、自家営業以外に就労していることが問題となる。これはいわゆる兼業であり、家族員の他就業であり、家族の多就業化を示す。このことは、家族員による生計の確保と就労が自家営業の中に完結しえてないという乖離を生じている状態であり、家族にとって自家営業は生計費確保のための一つの手段であり一つの就労の場でしかない。自家営業が「家」と一体化されてはいないものとして理解出来るものといえよう。¹⁾

ところで表4-8は、業主家族員の就労が、自家営業にのみ限られているかどうかの割合をみたものである。他就業者を1人以上出している事業主家族は、夕張で最も少く2割を割っているが札幌では白石のように4割弱に及ぶものもあり、若干の地域差がみられる。これを労働力構成別にみると表4-9にみる如くAタイプの高比率が目につく。白石の60%弱は例外としても他の三地域も平均以上の30%を越えている。このタイプの半数を占めている女性業主の夫にあたる者が多くを占めていると思われる²⁾。次にEのタイプでもAに比適する高さをみせているが、それも札幌のみで夕張は2割を割る。ここにおいても他就業しているのは女性業主の夫の比率が高いことが予想されるのと、そ

の子供達の流出も少なくないであろうという点は、Aと一致した特徴がみられる。これは、Aは業主のみで営業するが、Eは他に雇用者を入れて営業するという決定的差異はあるものの両者は業主以外は家族員に依存しないという形態であるために、他就業形態やその内容に共通した点がみられるのかもしれない。反面、B、C、Dという業主以外の家族員を1人以上確保しているところでの他就業は、A、Eに比して割に少なく、せいぜい20%どまりである（但し、白石のC、豊平のDはサンプル数により偏差がみられる）。

以上、事業主家族の専業・兼業の割合をみたが、次に、家族員の就労状態—他就業者の割合をみてみよう。一部で例外的数値もみられるが、各地域とも、B、C、Dの類型では10%前後となり、他就業者を出している事業体の比率からみると少なくなっている。この

不 明	夕 張			不 明
	1	2	3	
	12.5	29.2	58.3	
	36.4	36.4	27.3	
	88.3		16.7	
	75.0	12.5	12.5	
	29.4	47.1	23.5	
	50.0		50.0	
	40.0	60.0		
	33.3	66.7		
	50.0	50.0		
	33.4	58.3	8.3	
			100.0	
	22.2		77.8	
	100.0			
	50.0		50.0	
		37.5	62.5	

類型においては、業主を除く保有している全家族就業者数からみて、一事業体あたりの家族従業者の方が他就業している者よりも多く確保されていることを物語っている。Aは別としてEのタイプは地域に関係なく各類型中一番高い比率を示し、他就業者を出している事業体の割合より高い数値となっており、B、C、Dの類型と逆の現象を示している。ここでは札幌が比較的高い数値を示していたのに対して、夕張では他の類型にみられず格差がみられた。このように雇用者の高い類型で、他就業者が多くいたことは注目されるべき点である。それは、家族員従業者を充当し、なおかつ雇用者を入れて事業の拡大をはかるということではなく、業主以外は、家族員の従業者ではなくて、直接的に雇

表4-8 専兼業別事業体数比（地域別・産業部門別）（%）

	全 体				G 卸売・小売業			
	中 央	豊 平	白 石	夕 張	中 央	豊 平	白 石	夕 張
専 業 自 営	75.5	72.3	62.3	81.1	76.1	78.4	59.0	81.3
兼 業 自 営	23.9	27.7	37.7	18.0	22.9	21.6	41.0	17.5
不 明	0.6	—	—	0.8	0.9	—	—	1.3
計（実数）	159	65	61	122	109	37	39	80

註 専業自営とあるのは、自家営業就業者のみを記入してあるもので、他に就業している者の記載のな
の記入もれもかなりあると思われる。しかし記入もれかどうか充分確かめられないので漸定的に集
不明とは、就業者の記載が全くないものである。

表4-9 同居家族員の他就業状態%

地域 類型	家族員他就業者のいる事業所率			
	中央	豊平	白石	夕張
A	32.1	35.3	58.3	36.7
B	10.5	16.7	20.0	8.0
C	22.2	—	71.4	16.7
D	16.7	66.7	—	12.5
E	30.2	30.0	35.0	17.1
計	23.5	27.4	38.3	20.0
①（A+B）	19.7	25.7	34.4	23.6
②（C+D）	20.0	28.6	62.5	15.0
③（E）	30.2	30.0	35.0	17.1
I	20.2	23.1	41.0	22.4
II	27.7	34.8	33.3	16.3

表4-10 家族員の就業状態と平均就業者人数

地域 類型	家族員の就業状態比 （業主を除く）（%）		業主を除く一 家族あたり平 均就業者人数 （人）
	家業従業者	従 就 業 者	
中 央	A	—	0.32
	B	89.7	1.03
	C	87.9	1.83
	D	88.2	1.42
	E	57.9	0.72
		74.8	0.93
豊 平	A	—	0.35
	B	85.7	1.17
	C	100.0	2.00
	D	71.4	2.33
	E	45.5	0.55
		68.5	0.87
白 石	A	—	0.58
	B	82.6	1.15
	C	66.7	2.14
	D	100.0	1.00
	E	65.0	1.00
		65.7	1.12
夕 張	A	—	0.37
	B	92.6	1.08
	C	80.0	1.67
	D	92.9	1.75
	E	76.0	0.71
		77.3	0.88

用者に依存して、最少限の規模を維持しよう
とするもので、事業体の労働力を構成する上
で雇用者の存在が前提とされている。この事
は現在家族内に保有している一事業体家族あ
たりの業主を除く就業者の数をみることにより一
層明らかになるであろう（表4-10参照）。ま
ずEについてみると家族員の他就業の割合も
高いことながら、そもそも就業している家族
員の絶対数がきわめて少ないことがわかる。
つまり中類型Aを除いて0.5人～1人未満と

B、C、Dのタイプの半分以下である。このことからEタイプという雇用に依存せざるをえない型をと
るのは、同居している家族員が何らかの形で多就業しているものがあるためというだけでなく、そも
そもすぐ労働力化して就業するものがないという二重の理由によっていると考えられる。この点で

L サービス業			
中 央	豊 平	白 石	夕 張
72.5	66.7	66.7	81.5
27.5	33.3	33.3	18.5
—	—	—	—
40	24	15	27

いものを入れたが、実際は、他就業者計したものをのせた。

はAタイプはそれがより徹底したものであり家族内における就業者数がきわめて少ない。一方、B、C、Dというタイプでは、各地域で平均就業者が1人を越え、2人に近い数値を示し、家族内に就業しているものが少なくとも各家族に業主も含めて2～3人はいることを物語っている。

以上のことからきわめて仮説的であり、不充分ながら各類型の特質を指摘するならば、以下のようにいえる。

これら同居家族員の就業状態をみるといわゆる多就業形態＝兼業形態をとるものが地域差もみられるものの

AとEの類型で最も多くみられるのみならず、多数の他就業者を出していた。この点について、最もよく表われているのが女性業主においてであり、それは表4-11の如くである。とするならば、この二つのタイプの事業体は家族員の労働力を結集して家業を営み、それによる収入で家計を維持しているという、自営業本来の姿をとっているとはいえず、最も家族員の労働力を自家営業に結集する度合いが低いものということがいえよう。このような規定はそもそも類型設定においてAとEは業主以外の家族従業者がいらないという最少限の家族員しか充実にしていないタイプであったので当然の指摘となるが、その内実は以上においてみて来たような理由によっているのであった。しかし、こうした結論に至るには更につめた分析を必要とする。そのために少なくとも次のような課題が残されている。

それは、A及びEという類型の事業体において、何故に家族員が自家営業に充当されないのかということの内実についてである。それは家族員全体の存在状態の把握を、その構成及生活周期の段階からみてとりおさえられねばならぬであろうし、又、すでに何らかの理由で家族から他出している他の家族員の世帯分離、家族分化の形態と内容をも含めて業主を中心とした家族全体の存在構造をその家族の生活周期の段階とともにとりおさえねばならぬであろう。そして、それが家業としての事業体の展開過程とどう関連して今日のこの類型を形成するようになったかという、家族と事業体の関連からみる動態分析と、その結果としての現状の分析が結合されることも更に必要となろう。その意味では、零細事業体と家族との就労を媒介としてみた一体性と乖離の動態構造をつきつめることが必要とされるのである。

ともあれ、AとEとではその内実を全く異にするとはいえ、家族従業者の結集という点では、自営業の純粹規定にはずれるものとして共通に指摘出来るように思われる。それに反して、B、C、Dの三つのタイプは、少なくとも2人以上の、しかもそれは全従業者の過半数以上の家族従業者を持ち、又他就業するものもかなり少ないという点では、A、Eとは異なるものとして未だ自営業の純粹規定の枠内にあるものとみることが出来るのではないか。

(4) 零細事業体と労働力構成類型の基本的性格

これまでは分析用具としてしばしば労働力構成類型を用いて諸問題の構成類型別の特質を説明してきた。しかし1～4規模のそうした労働力構成そのものの構成割合はどうであったのかが示されねばなるまい。

われわれの得たデータでの1～4人規模別内部構成についての割合はすでにみた。それが北海道全体の構成とも大差がないことが示されていた。しかし労働力構成別の内部構成を他と比較するデ

表4-11 女性業主家庭における家族員の就業状態（同居者のみ）

札幌中央区

	業主 年令	現 職 種	他 就 業 家 族 員		
			夫	子 供	その他の家族員
A	① 50	薬 局	市役所職員	(長女) 病院薬局	
	② 30	喫 茶 店	?		(姉) 洋裁店勤務
	③ 40	バ ー	?	(娘) 会社事務員	
	④ 45	食 堂	洋装店 勤務	(娘) 団体職員	
	⑤ 65	酒・タバコ食品小売業	?	(娘) 団体職員	
	⑥ 43	貸ふとん店	会社事務員		
	⑦ 55	米穀販売店	—		
	⑧ 44	頑具小売業	?		
	⑨ 69	酒 場	—		
C	① 51	喫 茶 店	?	(長女) ファッションモデルクラブ	
	② 62	おかず小売店	?		
	③ 48	食 堂	(死 別)		
	④ 59	医薬品小売店	?		(娘の夫) 商社会社員
	⑤ 44	菓子小売店	団体職員		(父) 建設会社勤務
	⑥ 52	バ ー	?		
D	① 41	旅 館 業	?		
	② 63	箏曲教授	?		
	③ 38	飲食店・バー	?		
	④ 49	バ ー	工業会社勤務		
	⑤ 35	バ ー	?		(弟) バンドマン
E	① 32	美 容 院	理容師(つとめ)		
	② 33	美 容 院	会 社 員		
	③ 38	美 容 院	広告店勤務		
	④ 39	理 容 院	室内装飾店・自営		
	⑤ 38	喫 茶 店	商社会社員勤務		
	⑥ 49	食品販売店	自動車板金・自営		
	⑦ 42	洋品・化粧品販売店	銀 行 員		

札幌豊平区

A	① 48	麻雀荘	貸 間 業	(娘2人) ホテル従業員 (娘1人) 化粧品会社勤務	
	② 36	飲 食 店	無 職		
	③ 49	手 芸 店	観光会社勤務		
	④ 55	雑貨・タバコ	不動産会社勤務	(息子) 国鉄職員	
	⑤ 53	飲 食 店	砂利会社勤務		
	⑥ 不明	飲 食 店	会 社 員		
	⑦ 33	洋 品 店	商社会社員勤務		
D	① 50	酒・タバコ店	道庁職員	(娘2人) 会社事務員	
E	① 39	風 呂 屋	左官業・自営		
	② 36	美 容 院	菓子問屋勤務		
	③ 47	診 療 所	病院、薬剤師		
	④ 40	美 容 院	教 員		
	⑤ 33	美 容 院	特殊法人職員		

現下の都市零細規模事業体の生成と労働力構成

自家就業家族員続柄	家族員の就業状態 不明のもの
夫（補助）	不明（6） ① 35才 美容院 ② 36才 バー ③ 40才 古書販売 ④ 63才 野菜、雑貨 ⑤ 42才 食堂 ⑥ 52才 化粧品販売
夫（補助） 次女、三女、四女 長男、長男の嫁 娘 娘 母 四女	不明（1） ① ? 飲食店
妹 娘 長男 長女 妹	
	不明（7） ① 34才 喫茶店 ② ? バー ③ 52才 靴小売店 ④ 44才 麻雀荘 ⑤ 35才 喫茶店 ⑥ 39才 美容院 ⑦ 64才 歯科医院
	不明（2） ① 63才 履き物店 ② 26才 喫茶スナック
長男、長男の嫁	
	不明（2） ① 38才 美容院 ② 61才 寿司店

ータがなく、ここに示された構成内容がどの程度現実の1～4人の客観的分布と一致するかは問題として残るが、一応得られたものの傾向を述べてみたい（表4-12、13、14参照）。一見して、三つのタイプ、A、B、Eの類型が多数あることがみられるが、C、Dはそれぞれ10%以下と少く、前三者とは開きがあり、現実の1～4人規模においては少数であることを予想させる。産業部門的には卸売・小売業ではサービス業よりBタイプで多くみられるのに、Eタイプはサービス業の方が高く出て、40～50%という半数近くも占めており、サービス業の雇用依存的傾向を示している。

この類型と従業者規模は表4-13の如く、かならずしも一致するものではなく、2人以上の場合三つの類型にまたがっている。かりに各規模を主要な割合を示している類型でひろうと、1人はAに、2～3人はBとEの類型に妥当するであろう。

以上、郵送調査によって得られたデータの検討を終るにあたり若干のまとめを行う。

一つの社会階層として位置づけられている自営業者層は、抽象的階層概念としての定義は出来ても、一方ではその具体的実態の把握は、欠かすことは出来ない作業である。

すでに述べたように自営業者層の現実態をその従業者規模1～4人において妥当するとの取扱がなされているが、階層の現実的、具体的確定の上でその把握がされるべきである。ここではその内実について労働力構成類型を軸としながら若干の検討を加えたが、それらは次のように要約出来る。

①従業者規模と類型の関係では、1～4人規模内の4人規模は、実はその従業者の半数以上を雇用（常雇）によって構成されており、その意味では自営業の性格を規定している家族員の労働力によって主として支えられているものではない。類型としてはEタイプがそれを最もよく代表するものであった。

②家族従業者の女子化が目立ち、その内部は

札幌白石区

	業主 年令	現 職 種	他 就 業 家 族 員		
			夫	子 供	その他の家族
A ①	48	美 容 院	無職(病院)	(息子)・会社員	(姉)・教員
②	33	美 容 院	鉄工所・自営		
③	47	美 容 院	無 職		
④	44	菓 子 店	会 社 員		
⑤	52	菓 子 店	乳業会社勤務		
⑥	40	菓子販売	運送会社勤務	(長女)・写真材料店勤務	
C ①	69	菓 局	?		
②	62	化粧品・装身具	保険会社勤務	(長男)・公務員	
E ①	37	飲 食 店	会 社 員		
②	45	飲食・ラーメン	測量業・自営		
③	37	喫 茶	菓子店・自営		

夕張市

A ①	33	美 容 院	バス運転手		
②	40	米穀雑貨	教 員		
③	27	文 具 店	運 転 手		
④	35	喫 茶	木材会社勤務		
⑤	46	文具・雑誌	建材会社勤務	(長女)・銀行員	
⑥	47	酒・タバコ店	米穀会社勤務		
⑦	57	金魚・鳥販売	夜 警	(二女)・会社事務所勤務	
⑧	57	食料品小売	?	(長男)・教員	
⑨	54	事務用品・プラモデル	病気療養中	(長男)・市役所職員	
C ①	42	旅 館	遊戯場勤務		
②	71	華 道	?		
③	48	食堂・ソバ・うどん	?		
④	60	菓 局	?		
⑤	63	理 容 院	無 職		
D ①	47	飲 食 業	—		
②	65	旅 館	?		
E ①	38	理 容 院	食堂・自営		
②	29	美 容 院	製鉄会社勤務		
③	45	呉 服 店	—		
④	42	飲 食 店	会社員(支店長)		
⑤	55	化粧品店	金融会社役員		

業主に対する続柄からみて妻の割合が高く他の家族員の自家就業が少ない。家族従業者の労働条件は雇用者のいるところでは割と雇用者に引き上げられる傾向はみられるものの、雇用者の水準には達していない。しかし、この場合は妻という続柄とそれ以外の家族従業者とは同一のものとはいえず、妻の場合は最もよく無償労働的性格を代表しており、事業主とともに事業体とは最も一体的存在であり、他の従業者とは区別されるべき位置にある。又、他の家族員の場合も女子の割合が高く男の子供による継承の可能性が確保されてはいないようにみられる。

③女性業主の割合は全体としても3割を占め、今後も増加する可能性がみられるが、特に、Aタイプの単独従業者の類型で多いのが注目された。しかしそれは、主婦の立場にあるもので、夫の他就

自家就業家族員統柄	家族員の就業状態不明のもの
長女 長男の嫁	
	不明(1) ① 48才 理容院

	不明(6) ① 48才 飲食店(ラーメン) ② 63才 衣料品小売 ③ 57才 食堂(ソバ) ④ 66才 助産婦 ⑤ 63才 助産婦 ⑥ 33才 理容院
母 次女 二男・長女 息子 二男	
夫・姉 孫娘	
夫(補助)	不明(5) ① 46才 飲食店 ② 40才 食堂 ③ 52才 洋裁学校 ④ 42才 美容院 ⑤ 48才 美容院

業(その多くは、雇用労働者)との兼業形態が多く、副業の性格が強く、事業経営は自立的家計支持の役割をはたしてはいない。その意味では独立的自営業という内容をそなえているとはいえず、名目的性格を持つものが多い。

④この事業体の雇用者は、いわゆる労働者としての位置では家族従業者とは同じ性格を有しているとはいえず、一般的には労働条件として劣悪ではあっても賃労働者として成長しつつあるといえないか。その意味ではかつての雇用者が使用人といわれ身分的關係や血縁の関係を色濃く残し、擬制的家族従業者として、無償労働組織の一端を担っていたものとは大きく異なるものと思われる。特に大都市においては、ある程度開かれた労働市場の支配の中に組み込まれているものとして考えられるであろう。このことは事業体をして、かつての生業・家業としてではなく、一定の経営体として企業性格をそなえざるをえない状態に追込むであろう。しかし、一方では夕張のように雇用者が臨時化、パート化、主婦化というような、いわば半就業、不完全就業の形態がふえていることもみのがすことは出来ず、地域差も含めて、一方では雇用者として、賃労働の一定の成熟もみられる反面、半就業、副業という形態への分化がみられるところは注目しなくてはならない。

⑤家族員の他就業や世帯分離、別居という家業からの離脱は、全体として家族労働力の家業への結集を低め、家族と経営体との一体化がうすれ、一定の乖離を生ぜしめているように思われる。それは家族が「家」としての維持がなされ、継承されていくものとしてあるのではなく、自営業とい

う家族による就業が完結されていることを意味しなくなる。そのため、Bタイプにみるような夫婦のみに限定された就業へと収斂することによってのみ自営業としての形態を維持することにならざるをえない。

⑥以上の如くみて来ると、AとBとEというのは、1～4人規模事業体の相互に異質な三つの性格を代表するタイプであることがわかる。それはAにおいては、兼業的副業の形態であって、経営体というには最も弱い存在であり、実質的に自営業としての性格からはずれたものとして、名目的性格が強いものということが出来よう。しかし、その中でも、単独従業者による家計支持がなされているものもあるが全体として、衰退的・消滅的である。又、Bタイプは、自営業への新規参入など、再生

表4-12 労働力構成類型と地域別・産業部門別構成(%)

類型	全 体				卸売・小売業				中央
	中央	豊平	白石	夕張	中央	豊平	白石	夕張	
A 単 身 型	18.8	27.4	20.0	25.5	21.6	33.3	15.4	27.8	21.1
B 夫 婦 型	25.5	27.0	33.3	24.5	24.5	38.9	41.0	29.2	18.4
C 家族労働力依存型	12.1	6.5	11.7	10.9	15.7	5.6	15.4	9.7	2.6
D 家族労働・雇用混合型	8.1	4.8	1.7	7.3	6.0	2.8	—	5.6	13.1
E 雇用労働力依存型	34.9	32.2	33.3	31.8	32.3	19.6	28.3	27.9	44.8
計 (実数)	149	62	60	110	102	36	39	72	38

表4-13 労働力構成比(%)

細 類 型	1~2	3	4~11	4~5	6~8	9~11	12~18	12~13	14~18	19~26	19~20
小 類 型	A	B	C	(C ₁)	C ₂	C ₃	D	(D ₁)	(D ₂)	E	E ₁
中 央	G	18.6	27.5	15.7	6.9	6.8	2.0	6.0	3.0	32.3	5.8
	L	21.1	18.4	2.6	—	2.6	—	13.1	7.9	5.2	44.8
	小計	18.8	25.5	12.1	5.4	5.4	1.3	8.7	4.0	4.7	34.9
豊 平	G	33.3	38.9	5.6	—	5.6	—	2.8	—	2.8	19.6
	L	20.8	12.5	8.4	4.2	—	4.2	4.2	—	4.2	54.2
	小計	27.4	29.0	6.5	1.6	3.2	1.6	4.8	1.6	3.2	32.2
白 石	G	15.4	41.0	15.4	7.7	7.7	—	—	—	—	28.3
	L	28.5	28.5	—	—	—	—	—	—	—	42.8
	小計	20.0	33.3	11.7	6.7	5.0	—	1.7	—	1.7	33.3
夕 張	G	25.0	31.9	11.2	2.8	5.6	2.8	4.2	1.4	2.8	27.9
	L	36.0	8.0	12.0	12.0	—	—	4.0	—	4.0	40.0
	小計	25.5	24.5	10.9	4.5	4.5	1.8	7.3	1.8	5.5	31.8
全 体	E	11.1	11.1	—	—	—	—	33.3	—	33.3	44.4
	F	13.6	22.7	13.6	9.1	4.5	—	22.7	9.1	13.6	27.3
	G	22.1	32.5	12.9	4.8	6.4	1.6	4.0	1.6	2.4	28.5
	L	25.7	15.8	5.9	4.0	1.0	1.0	6.9	3.0	4.0	45.5
	総計	22.3	27.0	10.8	4.7	4.7	1.3	6.6	2.4	4.2	33.3

産においてまずとられる形態であり、最も家族労働として分解しにくい型であり、その意味で、今日における自営業の多数を占める原型であり典型的位置にあるとみていい。夫婦という今日の最も基本的家族関係をもつことから、最も悪条件にもたえ、安定的で分解しにくいという強さと有利さを持っており、それ故に性格は現状維持的で停滞的性格が強い。

CとDは、いわばこのBの類似的、変形的形態であって、一時的又は過渡的形態ということが出来る。これ自身が1~4人規模事業体内における独自の特質を示すものとはいえなかった。

また、Eは雇用依存による事業体の労働力構成をなしており、この中では最も発展、上昇の可能性を強く持っている反面、経営体としての矛盾は、最も鋭く表われ、たえず拡大か否かという上降化、又は下降化への可能性がせまられるものでもある。

⑦これら類型の中で特にCやDが家族の生活周期との関連が強くみられたことも考えると、各類型そのものが固定的に維持・存続しているのではなく、家族の動態との関係で事業体の労働力構成も変るものと思われ、各類型間(特にCやDは一番変化しやすい)にも、一定の動態的関係があると

表4-14 労働力構成類型と従業員規模(%)

サービス業		
豊平	白石	夕張
20.8	28.5	36.0
12.5	28.5	8.0
8.4	—	12.0
4.2	—	4.0
54.2	42.8	40.0
24	14	25

規模	類型	中央	豊平	白石	夕張
1人	A	18.8	27.4	20.0	25.5
	B	25.5	29.0	33.3	24.5
2人	C ₁	5.4	1.6	6.7	4.5
	E ₁	9.4	8.1	5.0	7.3
	(計)	40.3	38.7	45.0	36.3
3人	C ₂	5.4	3.2	5.0	4.5
	D ₁	4.0	1.6	—	1.8
	E ₂	14.8	16.1	20.0	16.0
	(計)	24.2	20.9	25.0	22.3
4人	C ₃	1.3	1.6	—	1.8
	D ₂	4.7	3.2	1.7	5.5
	E ₃	10.7	8.1	8.3	8.2
	(計)	16.7	12.9	10.0	15.5

21~23	24~26	
(E ₂)	(E ₃)	計(実数)
15.7	10.8	102
13.2	10.5	38
14.8	10.7	149
11.2	5.6	36
25.1	12.5	24
16.1	8.1	62
18.0	7.7	39
35.7	7.1	14
20.0	8.3	60
16.7	5.6	72
24.0	8.0	25
10.4	8.2	110
—	22.2	9
4.5	13.6	22
15.7	8.0	249
21.8	9.9	101
16.3	9.2	381

業者層の範疇を逸脱しつつあるように思われる。

この調査において得られたように、A及びEの1~4人規模事業体に占める割合が3~4割であるとするならば、階層と事業体規模の関係の妥当性が徐

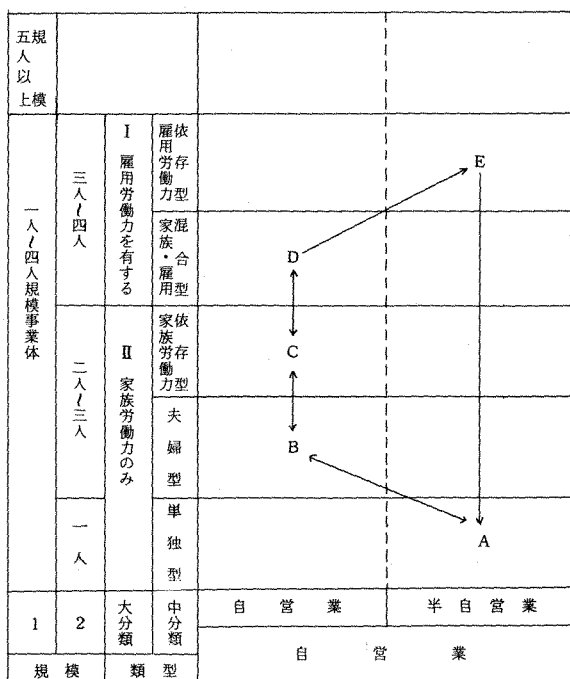
々に失なわれ、そこに一定の乖離がみられつつあるのではないか。そしてAとEは、自営業というよりはEはより小経営としての性格を強め

ざるをえないし、Aは業主が女性化の中で兼業化副業化を強め、その自立的性格を弱め、他の就業、とりわけ雇用労働者との相互依存関係を深めている。従ってこれらのタイプは今日における資本—賃労働関係のもつ諸問題が直接的にせよ経営体内に持込まれるか、そこと接触せざるをえない領域となっていると思われる。特にEタイプは、まことに零細ではありながら、小経営、小資本の諸問題に直接的ぶつからざるをえない位置にあるものと思われる。その意味では今日における1~4人規模層内において資本—賃労働関係の形成

思われる。その相互の関係や位置を示すと図1の如くである。

すでに述べた今日の自営業の典型的形態としてのBのタイプはその類似の変形としてのC、Dとともに純粋な意味での自営業の内容を構成していようが、AとEはそうした内実を構成しているとはいえず、それぞれ別個の性格ではあるが、自営

図1 労働力構成類型の相互関係



えない領域と、それに程度の差こそあれ組込まれている領域との分化がみられるのではないかと考える。

このように、昭和40年以降において、とりわけ大都市において漸増している1～4人規模層の内実は、以上みて来たように、その性格を変化させつつあらたな再編成がなされて来ているということが出来よう。

註

- 1) 以下、調査の集計結果による分析が進められねばならないが、これを明らかにするために、必要な同居家族全員の構成とその就業状態に関するデータが、未記入などがあったり不完全であったりして、数値は全体の傾向を正確に反映していない。それ故、家族員の就業割合も低目に出ており、多就業化の全般化が充分証明出来ないうらみがある。また、家業の継承や家族と家業との関係を追求する上で業主家族全体が、他出、別居家族員の状態をも含めて把握される必要がある。それも把握する上で限度があった。以上のような限界をもってはいるが、その意味で多就業の割合は得られた数値を上まわることはあっても下まわることはない。不十分な点は今後更につめていきたい。
- 2) Aのみならず、女性業主の場合は、ほとんど夫又は他の家族員が他就業をしているということがわかる(4-11を参照)

5. お わ り に

すでに述べてきたように、かつて中小企業群の下層にあって家業であり生業といわれ、都市・農村を含めた地域社会構造の中で広汎な基底層としてあった自営業者層は、今日、従来の無償労働組織に依拠する形での存立をますます困難にしつつある。しかもそのことは、とくに大都市における零細規模事業体の根強い残存と漸増傾向に着目するとき、現段階におけるあらたな小零細企業を惹起せざるをえない事を想定せしめる。これは、今日の資本の強蓄積そのものが広汎な自営業者層の分解という階級・階層的地位の変化を大巾にもたらしているが、そのことが必ずしも零細事業体そのものの解消・消滅を意味せず、あらたな階級階層関係の上に成り立つ零細事業体を更に広汎に生みだしていることに対応した問題提起である。この意味において同じ規模をとりつつも自営業の範疇よりはずれそれにとってかわるあらたな零細「企業」群が生みだされ、そして純粋に自営業としての内実を有するものはより狭隘化された中で、一定の制限された形態で、あるいは名目的形態をとることではかた存立しえなくなっているといえる。つまり、従来の自営業の範疇、また零細企業という範疇ではとらえきれない事業体の輩出という事態が今日、たしかに惹起している。われわれは、地域社会の構造分析をする上での基礎的構造を構成する諸機関の底辺が、こうした部分によって広汎に再構成されつつあることを認識することが、現在ますます重要になってきていると考える。産業諸組織内における資本-賃労働による再編が、かつては直ちに及ばぬ領域とされた零細な規模の事業体にまで、今日、資本-賃労働関係の浸透がはかられており、そのことは同時に、これをめぐっての事業体内諸個人の労働・生活過程の広汎な変容という問題をも提起せざるをえない。かかる点のより厳密な追究は今回の調査研究においては、十分はたされているとはいえない。むしろこの調査の過程を通し、今後の調査研究によって解明さるべきさらにより多くの課題が生じてきているといえる。その意味で、以下、最後に残された課題の提示をもって終章にかえよう。

その第一は、自営業者層の広汎な解体・発展の上にあつたにとつてかわつて零細規模事業体の形成がなされているとはいつても、われわれが対象とした1～4人規模層は、零細企業の範囲に全て一致するものではない。われわれが仮説的に述べた諸事項についてもより精細な追究がなされなくてはならず、それ故、次の二つの課題が必要となろう。その一つは、零細規模企業といわれるものの全体的把握の中にこの1～4人規模層を位置づけ、それとの関連で自営業者層の位置づけ直しが必要となる。つまり具体的には、さらにわれわれは今回行なった分析をより深めながら、5人以上規模層を対象として研究をおしすすめる必要があるということ、その二は、自営業といわれる階層の一部を構成する形態をとつてはいるものの実質的には賃労働者としての位置しか与えられていないような名目的層の部分の解明、この両者の挟撃によって自営業者層の今日的な存立の内実を明らかにし、あわせて根強く残存・漸増している零細事業体の全体構造を明らかにしていく必要がある。この場合、われわれは、地域社会そのものが重層的構造をとる以上、地域のその重層的位置、例えば都市間規模格差にもとづくその支配一系列による差異ならびに産業部門及びその中における資本の価値実現過程における産業部門内における職種上の差異を重視する。また、事業体存立のための構造連関的なその一定の社会的ネットワークの形成・展開過程をも考慮しなくてはならないと考える。

第二は、こうした事業体の現実、形成・発展・消滅を常とする変転過程を示すものとして、その内実的な動態過程が問題とされねばならないということである。すなわち、1～4人規模事業体経営のあり方は、それと深く関わる家族の生活周期との関連において、さらに動態的にとらえる必要がある。言葉を替へるならば、いわゆる1～4人規模事業体をめぐる形成・発展・消滅のサイクルが、それを支える家族成員の労働・生活過程との関連でどのように変容せしめられてきたかの、いわば、全体的な事業体の存立基盤そのものの変容過程を動態的に把握する必要性がある。

そして第三には、雇用者の分析が残されている。一定の資本―賃労働関係の形成といつても、雇用者たるものの労働者としての成熟に関する問題や、他の労働市場との関係、事業体再生産に関する雇用者の地位・役割の変化に関する問題等究明されるべき課題は残されている。

以上、述べてきた諸課題を今後、追究する上での基礎的な調査研究として、本稿は位置づけられている。

なお、本調査研究は昭和48年度の文部省科学研究費による「地域住民の生活過程と地域社会構造変動に関する基礎的研究」（研究代表者、布施鉄治）の一環としてあるものであり、調査の企画・立案もグループ全体の討議の中で行なわれた。したがって、本稿も研究グループ全体の成果であることはいふまでもないが、直接的な執筆分担を示せば、1、2（岩城）、3、4（酒井）、5（両名）である。